

会 報



# 日食協

Vol. 109 MAY. 25, 1999

目

次

平成10年度 事業報告	3
総務関係	5
会員総会・理事会・正副会長会議	
本部事業活動	9
運営委員会・賛助会員世話人会・食品卸団体連絡協議会・環境自主行動計画委員会	
食品流通委員会・情報システム化委員会・ネットワーク検討会・物流委員会・缶詰ファンオーナー会	
受託事業	42
生鮮食品等取引電子化基盤開発事業 (加工食品専門委員会・小委員会・商品コード等研究会)	
補助事業	45
業種別講習指導事業 (日食協経営実務研修会)	
支部活動	45
北海道支部・東北支部・関東支部・東海北陸支部 (東海ブロック・北陸ブロック)	
近畿支部・中国支部・四国支部・九州沖縄支部	
事務局活動	53
関連官公庁・団体関連事項・庶務事項	
◇平成10年度活動状況	57
◇会員動向・県別会員数	63
◇財務諸表	64
平成10年度収支計算書・貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録	
◇平成11年度事業計画 (案)	67
◇平成11年度収支予算 (案)	68
新年度事業活動	69
◇結論の選択	正副会長会議 69
◇定例理事会開催	4月20日 70
◇更なるご支援を	賛助会員世話人会 75
◇センターフィーの実態調査の報告について	食品流通委員会取引ガイドラインキング・グループ 82
業務日誌上げ	84
・静岡食品卸同業会総会開催さる	84
・危機管理計画策定のガイドブック	85
・CBO缶詰部会幹事会・運営委員会	85
・関東支部百貨店共同配送委員会・関東支部流通業務委員会	85

回								
覧								

## 理 事 会

日 時 平成11年 5月25日 (火) 11時30分～  
場 所 鉄道会館ルビーホール 11階 橘・桐の間  
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口  
電 話 (03) 3211-5611 (代表)

### < 議 案 >

第1号議案 定時総会提出諸議案の確認の件  
第2号議案 役員を選任に関する件  
新任理事候補の紹介  
第3号議案 その他

以 上

## 定 時 総 会

日 時 平成11年 5月25日 (火) 14時～16時  
場 所 鉄道会館ルビーホール 12階 鳳凰の間  
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口  
電 話 (03) 3211-5611 (代表)

### < 議 案 >

第1号議案 平成10年度事業報告に関する件  
第2号議案 平成10年度決算報告に関する件  
第3号議案 平成11年度事業計画案に関する件  
第4号議案 新規加入会員・退会会員に関する件  
第5号議案 平成11年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件  
第6号議案 平成11年度収支予算案に関する件  
第7号議案 役員改選に関する件  
第8号議案 その他

以 上

# 平成10年度 事業報告

## — 概 要 —

平成10年度の我国の経済環境は、前途に明るさの見えないままに推移したといえる。政府の打った政策の成果は、平成11年度に持越されたものとして今後に期待をつなぐものでしかない。

かかる中であって業界は、平成9年度に見られた大型倒産こそは避け得たものの、「貸し渋り」といわれる金融政策の歪みのしわ寄せが、紛れもなく特に間接的影響として当業界にも浮上し、少なからず市況低迷の一因となった。

一方、生活者の側からの問題提起は「環境ホルモン」、「ダイオキシン」等に象徴される様に安全性に対する懸念が顕著になった年であった。背景に一昨年〇-157や、有機食品・遺伝子組換え食品の情報、更にはこれ等に関する一部マスコミの行き過ぎがあったのだが、基本的には高齢化社会への供給飽和状態・低価格志向に次いでニーズが登場して来たと考えべきなのであろう。

こうした環境下であって当業界は、愈々規模と機能が求められる傾向がはっきりし、いわゆる異業種をまきこんでの業界再編成が加速した年であった。

販路である小売業界・外食産業界においてもこうした背景は全く同じであるので、益々、優勝劣敗が顕著なものとなったことは間違いない。

21世紀には、公正競争社会にしたいものだという希望は強い。しかし国際的な社会経済環境の混迷は、商取引における強者と弱者を常に創造する。近代的商慣行の成立を遠くへ押しやる。相互の機能の評価をせずに価格競争のみがそこに残る。という悪環境を常態としてしまった。

しかも、各社が経営のローコスト化と機能の充実に残された時間は少ないのである。

当協会はこれ等の問題解決に果敢にも挑戦し、一部会員企業有志の手に依って、幾つかの成果を残し得た年であった。年初に目標とした事業計画毎にその足跡を記述したい。

## Ⅰ 調査研究事業

公正競争社会の実現をめざして、換言すれば「取引慣行の改善」を求めて幾つかの活動が推進された。

特に「卸売業の機能」の変革を予測し、そこで働く具体的な業務と必要なシステムについての分析が前年度に引続き行われた。その正当な評価を得るための基礎が固まったと考えられる。

また、常に問題となる「センターフィー」をめぐる諸問題についても、日食協経営実務研修会を2回に亘り開催し、問題認識に努めると共に、実態調査を行い、今日的な共通認識の基礎資料を収集する等の活動を行った。6月に完成し、会員に配布された「商品売買取引基本契約書便覧」については各社において参考資料として活用されている。

これは主として食品流通委員会のワーキング・グループの活動として具現化したものであった。

前述した如く「環境問題」についても当業界として例外ではない。取扱商品の問題として、缶詰ブランドオーナー会で研究するばかりでなく、地球温暖化対策として、農林水産省の強い要請もあり、「加工食品卸売業の環境自主行動計画（社団法人日本加工食品卸協会会員における地球温暖化対策の取り組みについて）」の原案策定を行った。この作業のために運営委員会直轄として「環境自主行動計画委員会」を編成し、12名の委員の方々にご尽力を頂いた。

「インフラ整備」に関しては懸案の「酒類・加工食品データベースセンター」の構築を遂に成し遂げるに至った。永年に亘る業界の情報システム関係担当の念願とその努力が、この2年間に亘る情報システム化委員会委員の献身的活動に集大成され、3月23日に設立総会の運びとなったものである。

特に後半になっての酒類業界との一元化、発起人準備会での原案作成に傾注したエネルギーは莫大なものであった。

また、データ蒐集即ち会員勧誘に当たった8社の委員を中心として投入した労力も膨大なものであった。

データベースセンターは構築された。しかし問題は今後にあることは言うまでもない。その運営に対する協力とデータの蓄積と活用についての啓蒙普及の責務が残された。

## II 知識啓発・教育研修事業

本年度も各支部の総会や日食協経営実務研修会、情報システム研修会、商品研修会等数多くの勉強の機会を具現した。のみならず「商品取引基本契約書便覧」、「卸売業の機能表」「2000年問題対応マニュアル」を配布する等、委員会活動の成果を全会員に共有化して頂くことを心掛けただけでなく、H A C C P、容器包装リサイクル、商業統計、チェーンストアの課題等については外部講師を招いて見識の拡大に努めた一年間であった。

## III 本部の努力目標

支部との連携に情報交換に努めたものの、本部における業界のデータベースセンター構築とその他の委員会活動に時間を費やしてしまったので、本年度も悔いの残るところとなってしまった。結果として会員の減少につながっているとすれば、新年度において何等かの解決策を模索する必要がある。

情報収集ということでは、出来得る限り関係諸団体の会合や研修会、委員会等に手分けして積極的に出席した。

結果として委員会活動等にフィードバックしたケースが少なからずあり、成果は上げ得ていると自負している。

会員のポテンシャルの把握というテーマについては、農林水産省を始めとする行政サイドからの調査依頼が増加して来たので、これについての対応で精一杯となり思うようなデータの整備は出来なかった。しかし会員台帳、委員会名簿の大半がパソコン管理に移行出来たので、メンテナンスや郵便発送準備作業が大幅に合理化された。

長年慣れ親しんだ宛名印刷機と訣別したのが8月であった。

## 総務関係

組織の運営上決議機関は会員総会、理事会、正副会長会議と規定されている。平成10年度においても全員多忙の中にも拘わらず、定例的に開催され、適宜必要事項が審議され決議され、協会そのものを前進させたのであった。

### 〔会員総会〕

第六回の定時会員総会は平成10年5月25日14時より、鉄道会館ルビーホールにおいて開催された。

出欠状況、会員244名中出席者32名、委任状による出席122名、計154名。

来賓として、農林水産省食品流通局商業課流通構造改善対策室より長室長にご来臨頂きご挨拶を頂いた。

國分勘兵衛会長（国分株）が議長席につき、議事録署名人として株升喜、株山星金星を指名、議事に入った。

第1号議案・平成9年度事業報告に関する件、第2号議案・平成9年度決算報告に関する件について、続けて事務局より会報104号を資料として計画別概況、総務関係、本部委員会活動、受託事業、支部活動、事務局活動、平成9年度収支計算書の報告を行った。

戸田監事（西野商事株）の監査報告があり、その後で一括承認を受けた。

続いて第3号議案・新規加入会員、退会会員に関する件、第4号議案・平成10年度事業計画に関する件、第5号議案・平成10年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件、第6号議案・平成10年度収支予算に関する件を一括説明。

質疑を求めた後、承認された。

第7号議案・役員改選に関する件では全員の任期満了による退任と、再任、新任の理事候補の紹介が議長よりなされ、満場一致で承認された。第8号議案・その他は問題提起がなされなかった。ここで暫時休憩とし、その間に新体制決定のための理事会を開催し、総会再開後にそれを発表し、総会は15時40分に閉会した。

参考までに平成10年度の選出された理事、監事、顧問と事業計画は次の如くであった。

平成10年度 社団法人 日本加工食品卸協会 役員

(平成10年5月25日現在)

役員	氏名	社名・所属	役職
会長	國分勘兵衛	国分株式会社	代表取締役社長
副会長	磯野計一	株式会社明治屋	代表取締役社長
副会長	廣田正	株式会社菱食	代表取締役社長
副会長	尾崎弘	伊藤忠食品株式会社	代表取締役社長
専務理事	井岸松根	(株)日本加工食品卸協会	運営委員長
理事	竹内克之	旭食品株式会社	代表取締役社長
理事	幸村伸彦	株式会社梅澤	代表取締役社長
理事	加藤武雄	加藤産業株式会社	代表取締役社長
理事	角間俊夫	カナカン株式会社	代表取締役社長
理事	本村道生	コゲツ産業株式会社	代表取締役社長
理事	笹田傳左衛門	株式会社小網	代表取締役会長
理事	津久浦慶之	コンタツ株式会社	代表取締役社長
理事	中井進	株式会社祭原	代表取締役社長
理事	飯尾謙一	三友食品株式会社	代表取締役社長
理事	深澤治	株式会社サンヨー堂	代表取締役社長
理事	杉野恵二郎	杉野商事株式会社	代表取締役社長
理事	永津邦彦	株式会社トーカン	代表取締役社長
理事	中村成朗	中村角株式会社	代表取締役社長
理事	濱口吉右衛門	株式会社廣屋	代表取締役社長
理事	森武治郎	古谷株式会社	代表取締役社長
理事	濱本正人	ヤマエ久野株式会社	代表取締役社長
理事	上田弘	17サ・7ナソク株式会社	代表取締役社長
理事	信田力正	株式会社雪印アクセス	代表取締役会長
理事	澤田宏	株式会社渡喜	代表取締役社長
理事	標昌彦	学識経験者	
理事	市ノ瀬竹久	学識経験者	
理事	岸原稔	学識経験者	
監事	戸田覚	西野商事株式会社	代表取締役社長
監事	萩原弥重	株式会社ヤグチ	代表取締役会長
顧問	富江弘吉	伊藤忠食品株式会社	相談役

理事 信田力正氏逝去

平成11年1月24日 当協会理事 信田力正氏（株雪印アクセス代表取締役会長）が逝去された。享年66才。永年に亘り協会の理事としてご尽力下さった。理事会にも熱心にご出席下さったことから議事録署名人をしばしばお願いした。

心からご冥福を祈る次第である。

## 平成10年度事業計画 (平成10年4月1日～平成11年3月31日)

経済・流通構造の変革は、当業界の一部の企業にとっては基盤の崩壊へとつながった。一方、機能の充実に務め、新しい流通構造を形成する産業の一角を担い始めた企業もある。

「大競争時代」の幕開けを控え、生活者のニーズ、社会が求める中間流通の機能と、それを担うに足る企業体質を求めて、次の如く本年度の事業を推進する。

### I 調査研究事業

[取引環境の改善]

1. 社会が求めている中間流通業者の新しい機能の解明と、それを支えるシステムの研究。
2. 機能の評価に結びついた取引条件の具現化について研究。
3. 取引条件のオープン化のための、基本契約書の研究。
4. 公正競争社会とするための「独占禁止法のガイドライン」の研究。

[環境問題・社会問題について]

1. 地球環境問題についての認識、そして産業としての対応の調査・研究。
2. リサイクル・リターナブルシステムについての研究。
3. 災害時における緊急食品供給体制の調査・研究。

[インフラ整備の推進]

1. 業界の商品データベースセンターの設立と運営の研究。
2. 諸々の標準化とそれらの普及によるローコストオペレーション・システムの調査・研究。

### II 知識啓発・教育研修事業

1. 機能の体得を通して卸売業界全体の意識向上、産業としての存在の再認識、ひいては社会全般に対して、この産業の認知を求める。
2. 新しい機能を支えるシステムについて、業界内に情報・資料の提供を行い、同業者の自覚と研鑽を求める。

特に企業体質の改善をする会員に情報提供等の支援を行う。

3. 中間流通産業の果たしている機能について、業界の内外、特に取引先、関係先に理解を求め、正しい評価が得られるよう働きかけると共に、結果として収益の安定化が図れるよう啓蒙活動を行う。

### III 本部の努力目標

1. 支部との連携強化、情報交換を心がける。
2. 広く情報収集を意識し、会員へのフィードバック・サービス活動推進を行う。
3. 会員の基本的データの整備と総合的ポテンシャルの把握をする。 以上

## 〔理事会〕

理事会は年度内に計4回開催された。内1回は総会の中間で開催された、正副会長・専務理事を互選するための理事会であった。依って他の3回の理事会の概要は次の如くであった。

- ◇ 総会に向けての定例理事会は4月21日（火）ルビーホールにて11時30分より開催された。出欠状況 理事29名中22名出席、委任状7名 計29名出席。監事2名出席。来賓 農林水産省 食品流通局商業課 林課長外2名

國分会長と来賓の挨拶の後で会長が議長席につき、議事録署名人として信田理事（㈱雪印アクセス）市ノ瀬理事（学識経験者）を指名、議事に入った。

第1号議案・平成9年度事業報告案に関する件と、第二号議案・平成9年度決算報告案に関する件を事務局より説明報告、監査報告を萩原監事（㈱ヤグチ）より行ったのち、両議案の承認を求め了承された。

続いて第3号議案・新規加入会員、退会会員に関する件、第4号議案・平成10年度事業計画案に関する件、第5号議案・平成10年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件、第6号議案・平成10年度収支予算案に関する件を一括して報告、承認された。

第7号議案・役員改選に関する件については事務局より候補者名の披露があり、5月25日の総会に諮る事とした。

第8号議案・定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件で前述の総会の議題を決定し、新理事選出と執行部選出の手順の説明を行った。第9号議案・その他は議題提起なく、事務局からの会費未払者への督促の協力依頼があった。

- ◇ 5月25日（月）11時30分よりルビーホールで開催された理事会では、直後の総会における確認が中心議題だった。

理事29名中出席22名、委任状による出席7名、監事2名中出席1名、委任状による出席1名。議事録署名人飯尾（三友食品㈱）・松本（学識経験者）両理事。

第1号議案 定期総会提出諸議案の確認の件。

前回理事会より今日までの新年度事業動向報告も、事業計画報告につけ加えられた。第2号議案 任期満了に伴う役員を選任に関する件では、総会で選任の承認を得た後の、執行部体制についての打合せまで行った。第3号議案、その他 は問題提起がなかった。

- ◇ 11月13日（金）11時30分よりルビーホールで開催された理事会は、上半期事業報告が主体であった。

理事27名中、出席18名、委任状による出席7名、監事2名中出席1名、委任状による出席1名、議事録署名人深澤理事（㈱サンヨー堂）・笹田理事（㈱小網）

第1号議案 平成10年度上半期事業報告に関する件については事務局より会報Vol.105・106等を資料としながら各支部総会、各委員会の諸活動、今後の活動予定、そして上半期

収支報告を行った。萩原監事（榊ヤグチ）より監査報告があり承認された。

第2号議案 その他 は提起議題がなかった。

この日は「構造改善計画作成会議」の一端として、(財)食品流通構造改善促進機構 笠原部長より「チェーンストアの現状と課題」という講演があった。

### 〔正副会長会議〕

本年度は当会議が2回開催された。当初に予定された以外の突発事項もなかったもので、事業の進行状況の確認が中心であった。

◇ 平成10年4月21日（火）ルビーホールにて10時より國分会長、磯野、廣田、富江副会長の計4名にて開催。

議題は総会にて任期満了、全員改選となる理事、監事の再任、新任、退任各候補の確認。各委員会委員長の確認。データベースセンター構築へ向けての受託事業の継続受託要請の確認。農林水産省と公益法人の指導監督基準のその後の意向。会員動向。支部総会予定。理事会運営次第の確認。

各項目に意見・情報の交換が活発に行われた。

平成10年11月13日（金）10時よりルビーホールにて國分会長、磯野、廣田、尾崎副会長の計4名にて開催。

業界の商品データベースセンター構築事業の進行状況確認。発起人体制・事務局体制・当協会との関連の確認。

環境自主行動計画策定方法、災害時食料供給体制調査、コンピュータの2000年問題対応状況調査実施の承認。理事会運営次第の確認。

定刻開始前から「消費税分還元セール」についての情報交換が早くもなされる等、終始和やかな中にも充実した審議がなされ、大所高所からの判断と指示を頂いた。

## 本部事業活動

### 〔運営委員会〕

当協会活動は事業計画に基づき、正副会長会議と理事会の意見を加えて、各委員会と事務局が実施する。その全てに亘る整合性と事務局運営の管理に当るのがこの運営委員会である。従って概ね月1回開催される。

- ◇ 平成10年4月13日（月）10時より日本橋精養軒にて開催。
  - ①各委員会活動と事業計画 ②データベースセンター構築事業報告 ③各委員会企業の確認 ④運営委員会の出席メンバーの弾力的取扱い ⑤委員の任期（総会后より2年間）の確認 ⑥農林水産省に依る当協会業務検査3月31日完了報告 ⑦4月21日開催予定理事会の議題確認 ⑧事務局員給料手当の改正 ⑨会費未納会員の処理 ⑩賛助会員世話人会の運営次第。
  
- ◇ 5月25日（月）10時よりルビーホールにて開催。
  - ①理事会運営次第の確認 ②総会運営次第の確認 ③各委員会事業計画の確認と活動状況報告 ④受託事業の契約、ほぼ確定の報告と作業状況 ⑤庶務事項。
  
- ◇ 8月5日（水）13時30分より会議室にて開催。
  - ①受託事業契約（対食流機構、対㈱社会調査研究所） ②研修会開催計画（北陸・中国） ③改善計画作成会議補助申請（運営委員会、理事会、情報システム研究会を予定） ④各委員会報告 ⑤庶務事項（女子職員交替、コピー機入換、支部活動費振込、各種社会保険手続き、登記完了等）。
  
- ◇ 9月4日（金）12時より日本橋精養軒にて開催。
 

会議に先立って(財)食品流通構造改善促進機構 構造改善部長 笠原政栄氏 より「チェーンストアの現状と課題」というテーマで講演を頂いた。

会議では ①データベースセンター発起人準備会スタート ②メーカー説明勧誘体制（商品コード等研究会委員委嘱） ③卸団体連絡協議会運営確認 ④各委員会活動報告 ⑤関東支部活動報告 ⑥食品流通委員会ガイドライン見直しワーキング・グループの調査。
  
- ◇ 10月15日（木）11時30分より東京ステーションホテルにて開催。
  - ①環境自主行動計画策定のため委員会編成 ②各委員会活動状況 ③データベースセンター設立発起人準備会活動状況報告。
  
- ◇ 11月17日（火）10時よりルビーホールにて開催。
  - ①平成11年度理事会日程確認 ②データベースセンター事務局支援体制 ③各委員会活動状況 ④コンピュータ2000年問題対応状況調査協力 ⑤災害時食料供給体制調査実施 ⑥平成9年度会費未納会員退会手続き ⑦情報システム研修会VTR作成。
  
- ◇ 12月18日（金）15時30分より会議室にて開催。
  - ①各委員会活動報告 ②環境自主行動計画委員会の策定状況 ③事務局コンピュータ増設及びレベルアップ（2000年対応）。
  
- ◇ 平成11年1月26日（火）15時30分より会議室にて開催。
  - ①データベースセンター発起人会開催報告 ②各委員会報告。
  
- ◇ 2月25日（木）15時より会議室にて開催。

会議に先立って(財)食品流通構造改善促進機構 コンサルタント 角田智生氏 より「容器包装リサイクル法について」の講演を頂き、平成12年4月から我が業界の会員も自主申告で委託リサイクル費の負担料金を算出納付することを控えて、改めて再認識することの多い勉強会となった。

会議は ①データベースセンター構築状況 ②会費未納会員 ③平成11年度事業計画原案と各委員会事業計画案 ④日食協経営実務研修会終了報告。

◇ 3月24日(水) 15時30分より会議室にて開催。

①予算原案 ②会費未納会員の処遇 ③業界人としての意識づけについて ④各委員会活動報告 ⑤酒類・加工食品データベースセンター設立報告 ⑥補助金請求事務 ⑦庶務事項。

### 〔賛助会員世話人会〕

各カテゴリー毎の代表メーカー13社で構成される世話人会との会合が2回開催された。

当協会活動を陰で支えて頂いているのが賛助会員(メーカー)各位であることは言を俟たない。特に本年度は酒類・加工食品データベースセンター設立の大事業を推進するに当っては、絶大なるご支援を頂いた。又、各地の支部活動においても恒常的にお世話になった。

◇ 第36回賛助会員世話人会は4月13日(月) 11時30分よりルビーホールにて開催された。

会議ではまず業界のデータベースセンター構築状況報告があった後、業界物流効率化の周辺問題について双方の活発な意見交換がなされた。特に卸売業サイドの要望と片やメーカーサイドの合理化志向・卸売機能についての注文は和やかな中にも真剣に互いの持論を展開した会議であった。

その後でその他の活動報告を出席した各ワーキング・グループの座長が行った。

◇ 第37回賛助会員世話人会は11月17日(火) 11時30分よりルビーホールにて開催された。

業界のデータベースセンター構築の中間報告の後で各事業報告を行った。その中で10月20日(火)に開催された世話人会メンバーの物流担当者との意見交換会の内容紹介。10月15日(木)に開催された食品卸団体連絡協議会における、他団体から提起されたメーカー各位に対する要望事項(新しい返品諸問題、異業種ルート of 低価格販売、取引条件複雑化)の伝達。これ等についての意見交換が充分に行われた。

### 〔食品卸団体連絡協議会〕

本来は、双方の報告と意見交換そして議決となるべき会合と思われるが、半分以上が他団体の要望を当協会が承る場面になる会議である。

ともあれ、期待されたり依頼されての結果であれば、これに応えられる様な当協会活動であるべきなのである。

本年度は10月15日（木）14時より、ステーションホテルにて大阪府食品卸同業会、京滋食品卸同業会、中部食品問屋連盟、東京都食品卸同業会の4団体と第22回食品卸団体連絡協議会を開催した。

各団体報告として「飲料水の値上げ問題と製販の協調の必要性」、「返品防止ポスターキャンペーン」の報告の後で当協会の事業活動報告を行った。

この後結果的には当協会に対する要望と見解を求める意見が出され、当方からこれに答弁したが、熱のこもった対話の場となった。

## 〔環境自主行動計画委員会〕

10月6日（火）農林水産省からの連絡で、各業界団体の事務局が招集され、各業界毎の環境自主行動計画の策定の指示が出された。

受けて10月15日（木）の運営委員会において、当協会としては、業界全体の自主行動計画策定をすることは不可能であるので、各企業ベースの計画策定のガイドラインの研究に着手することとした。担当委員会として運営委員会とすることになった。

そこで、ワーキング・グループメンバーを食品流通委員会の委員企業12社より選出して頂き、「環境自主行動計画委員会」を結成し、作業に入った。

第1回会合は12月21日（月）13時30分より会議室にて開催。

井岸運営委員長よりメンバーに経緯と目的の説明があり、情報交換して閉会した。

第2回は平成11年1月26日（火）13時30分より会議室にて開催。

まず座長に三宅義之氏（㈱菱食）、副会長に菊池忠氏（コンタツ㈱）を互選し、これまでに事務局がまとめた原案を中心に討議に入った。

第3回は2月22日（月）13時30分より会議室にて開催。

これまでの原案に対して各社委員が検討した意見を総合的に勘案した最終案を審議した。

そして2月25日（木）に開催された運営委員会に答申案としてこれを報告。4月20日（火）開催予定の理事会での最終審議を待つところとなった。

短期間であったが、各委員が年末から年始にかけ、熱心に討議検討を各社内で行い、集大成することが出来た成果物である。既に計画を公表している他業界に伍して、当業界も平成4年の当協界の標語入選作「—— 地球にもっとやさしく、食資源をもっと大切に ——」の通り、具体化に向けて歩み出すことになる。

当委員会は所期の目的である計画案の策定を終えたことにより、本来は解散すべきところである。しかし各企業毎の実践活動の成果の具現が究極の目的でもあるので、平成12年5月の総会まで存在させることとし、テーマが発生した場合に召集することを確認して2月22日（月）に散会した。

小冊子「加工食品卸売業の環境自主行動計画」— 社団法人日本加工食品卸協会会員における「地球温暖化対策」の取組みについて—は平成11年度になって各会員に送付の予定。

## 〔食品流通委員会〕

前年に引続き3つのワーキング・グループに分かれて活動したが、それを統括する委員会は2回（6月15日、平成11年2月25日）、座長会3回（7月6日、8月7日、9月21日）、全体ワーキング・グループ会議6回（4月14日、5月12日、5月22日、6月9日、7月27日、10月21日）、ガイドライン見直しワーキング・グループ（11月10日、12月10日）、取引改善ワーキング・グループ（11月10日、12月10日、平成11年1月20日）と精力的な会合を重ねた。

- ◇ ガイドライン見直しワーキング・グループは、センターフィーの今日の実態について調査を行い、浅井座長（伊藤忠食品㈱）の手に依ってこの集計分析が行われ報告がまとめられた。この内容については2月25日（木）、平成11年度の4月6日（火）の食品流通委員会において討議が加えられ、見解を整理した上で発表するところとなった。

センターフィー問題は、今日卸売業の経営上に大きな影響を及ぼす大問題と言われているが、その内容は昨今いろいろと複雑化し、問題の質も変容したと言われている。しかし、その実態は企業間機密保持の原則があり、明らかにすることは不可能である。こうした限界もあるので、許される範囲の調査と報告に留めざるを得なかった。

今回の調査はこうした背景の中でも、複雑化してしまったり、問題の発生源が変容する傾向を十分に掘みとり得る貴重な成果を得るところとなった。

- ◇ 取引改善ワーキング・グループは、前年度末にまとめられた21世紀における卸売業の機能一覧表について確認を行った後、その機能を構成する具体的業務、或いは考え方の整理を行うこととし、数回の会合を重ねて、まず十分な意見交換を行った。

次に各機能分析を委員が分担して行うこととし、委員各社毎にこれを宿題として持ち帰り、各社毎に分析研究し、それを支えて行くのに必要とされるシステムについても列挙し、整理する作業を行った。この間に開催された会合だけでも前後4～5回に及んだ。

これを大竹一太郎座長（㈱明治屋）と事務局が更に整理し、「卸売業の明日に向けて」というタイトルを付して2月25日（木）の食品流通委員会に報告書として提出したのである。

既に一部では、産業自らが、21世紀への指針を表明したものとして評価されたり、資料として活用されている。

- ◇ 取引基本契約書ワーキング・グループでは本年度に入り、数回の会合を重ねて「商品売買取引基本契約書便覧」を完成させ、6月15日（火）開催の食品流通委員会に報告した。結果として会員に報告説明し、普及活動を勧めると共に、当協会が考える「公正取引」を明文化した具象物として公表し、業界近代化のイメージ作りに大いに貢献するところとなった。現在ではそれに付随する営業行為の約定化の研究を続けている。

食品流通委員会では2月25日（木）開催の会合において、上記3つのワーキング・グループの継続的活動を前提として次の如き事業計画を策定した。

## 平成11年度 食品流通委員会事業計画

我々を取り巻く現況は、諸々の側面から極めて厳しいものがある。

その中から、当座直面する問題と、長中期的に対応する必要のある問題に分けて、本年度の食品流通委員会のワーキング・グループは次の如く活動を展開する。

### 1. 公正取引・公正競争について

- (1) 現在の商慣行の今日的認識や実態把握を行うように心掛けると共に、会員の共通認識を求める。
- (2) 社会経済法等の研究に努めると共に、機会があれば業界としての見解を内外に提供する。

### 2. 取引改善について

- (1) 中間流通業としての機能について、更に検討すると共に、不可欠なシステムの認識と研究を行う。
- (2) 機能の業界内外における評価を求めると共に、取引条件における具現性・整合性を求める研究を行う。

### 3. 取引条件の明文化の努力

- (1) 取引先に対する取引条件を明文化することを通じて、業界の公正競争が得られるよう、様式の研究を引き続き行う。
- (2) 実践的に活用するべく、啓蒙活動を行う。

以 上

## 〔情報システム化委員会〕

平成10年度は、各社における人事異動に依る委員の変更があり、委員長も不在のまま井岸運営委員長の代行により、事業計画のテーマ毎に座長を選出し、ワーキング・グループ毎にその事業を遂行することとした。それは前年度までの対応の遅れを取戻す必要があったことと、業界のデータベースセンター構築事業は早くも継続して作業が進められていたからである。換言すれば、当委員会は各ワーキング・グループ間の整合性と情報交換の場となった。結果として所期の目的は各ワーキング・グループの活動によってそれぞれ達成する所となったのである。

◇ 6月23日（火）13時30分より開催された委員会ではテーマと担当座長が次の如く決められ、それぞれ作業を開始した。

- ① 業界のデータベースセンター構築 国分(株)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ② 商品画像標準化      | (株)明治屋           |
| ③ 業界取引先コード標準化  | (株)小網及びネットワーク検討会 |
| ④ 標準システムメンテナンス | ネットワーク検討会        |
| ⑤ 情報コスト        | (株)菱食            |

◇ 7月24日（金）10時より委員会を開催。空席だった委員長に磯野計一氏（当協会副会長）に就任して頂きご挨拶を頂いた。その後で既に進行中の各ワーキング・グループの活動状況、予定報告がなされ、ワーキング・グループの構成メンバーの確認がなされた。

◇ 11月6日（金）10時30分より委員会を開催。各ワーキング・グループの報告と情報交換。そして当委員会が主催者となる情報システム研修会の企画の説明を受け、各自の役割の確認をした。

◇ 平成11年3月25日（木）10時より会議室にて委員会を開催。例により各ワーキング・グループの座長報告、その後で当委員会のあり方についての確認を行った。結論として各ワーキング・グループによるテーマ毎の事業遂行方式と、当面のテーマとして2000年問題対応については危機管理の研究のワーキング・グループ設置を決定した。更にその成果を報告する情報システム研修会を平成11年8月下旬に予定した。加えてこれらをふまえた事業計画原案を事務局が策定し、回覧審議し決定することとした。決定した事業計画は後掲の通りである。

3月25日は当協会としての「2000年問題対応」のスタンス行動計画等について討議の結果、委員企業を互選し、伊藤忠食品(株)、加藤産業(株)、国分(株)、日本酒類販売(株)、(株)廣屋の5社に決定。5社は当日の情報システム化委員会終了後直ちに打合せをし、次回を4月15日（木）に予定し、2000年対応の危機管理についての各社の考え方を報告し合うことになった。

### 情報システム研修会

11月20日（金）ルビーホールにおいて平成10年度情報システム研修会が開催された。形式は例年の如く全国卸売酒販組合中央会と共催であった。

参加者はいち早く定員をオーバー（会場都合で定員100名）という盛況で、お断りした希望者に対しては、後日、当日を収録したVTRを頒布した。当日は、①井口泰夫氏（国分(株)）より「業界の商品データベース構築に向けて」 ②「中小企業向け業務アプリケーションソフトの開発について」 向井健治氏（(株)廣屋） ③「商品画像処理情報の標準化の現状について」 黒澤稜夫氏（(株)明治屋） ④「EOS利用料の支払の実態調査について」 皆本睦夫氏（(株)菱食） ⑤「標準システムのメンテナンス」「取引先コードの標準化」「2000年問題対応」について 篠憲一氏（国分(株)） ⑥「情報機器導入資金の支援について」 堀美智夫氏（(株)食品流通構造改善促進機構）と極めて盛り沢山のタイムリーな内容の講演発表が続いた。

### ◇データベースセンター構築ワーキング・グループ

井口泰夫氏（国分(株)）を座長としたこのワーキング・グループは、後述する受託事業の実行担当グループである「加工食品専門委員会の小委員会の中核」となって活動した1年間であった。

そしてその委員企業から有志が発起人準備会、発起人会に参画し、平成11年3月23日(火)「酒類・加工食品データベースセンター」の設立総会開催を実現させたのであった。

加工食品専門委員会、加工食品専門委員会小委員会、商品コード等研究会、発起人準備会、発起人会出席者の名簿は次の通りである。

名簿中○印は当ワーキング・グループ委員企業である。

#### 加工食品専門委員会委員名簿

##### 《委員長》

野澤 建次 株式会社 流通政策研究所 代表取締役社長

##### 《委員》

小野 耕三 財団法人流通システム開発センター 常務理事

林田 耕一郎 財団法人食品産業センター 企画調査部長

奥本 晋也 日本チェーンストア協会 情報システム委員会委員長

清水 幹雄 株式会社商いネット 第一事業部長

村田 利衛 味の素株式会社 営業ロジスティクスセンター企画スタッフグループ専任課長

大元 光宏 ハウス食品株式会社 マーケティング本部営業企画推進室営業企画課長

○松本 健一 株式会社廣屋 取締役相談役

○皆本 睦夫 株式会社菱食 取締役システム統括部長

○井口 泰夫 国分株式会社 システム第2部部長

#### 小委員会 委員名簿

##### 《座長》

○井口 泰夫 国分株式会社 システム第2部部長

##### 《委員》

笹井 茂 財団法人流通システム開発センター 普及推進部長

大元 光宏 ハウス食品株式会社 マーケティング本部営業企画推進室営業企画課長

村田 利衛 味の素株式会社 営業ロジスティクスセンター企画スタッフグループ専任課長

品田 裕司 サッポロビール株式会社 情報システム部担当副部長

○福井 公彦 伊藤忠食品株式会社 物流・情報システム本部長付部長

○斎藤 等 株式会社小網 情報システム部開発担当課長

○黒澤 稜夫 株式会社明治屋 情報システム本部副本部長

○稲垣 登志男 株式会社菱食 システム統括部部長代理

○向井 健治 株式会社廣屋 取締役統括本部部長

#### 商品コード等研究会 委員名簿

##### 《座長》

○植村 博 国分株式会社 システム第2部付専任部長

##### 《メンバー》

○青山 克彦 株式会社雪印アクセス 営業本部商品政策部コード管理課長

○飯野 憲一 株式会社菱食 マーケティング本部商品統括部コード管理チーム チームリーダー

- 梶野博文 加藤産業株式会社 営業企画部
- 竹澤秀明 株式会社明治屋 流通営業本部食品部 課長
- 高橋清志 株式会社廣屋 営業本部商品部 課長
- 内藤茂樹 株式会社小網 営業本部商品部食品担当 課長
- 福井公彦 伊藤忠食品株式会社 物流・情報システム本部長付部長

「酒類・加工食品データベースセンター発起人準備会」 名簿

《座長》

- 原田 努 株式会社菱食 取締役経理部長

《委員》

- 小野 耕三 財団法人流通システム開発センター 常務理事
- 池田 文三 沢の鶴株式会社 営業業務部副部長
- 坂本 良雄 宝酒造株式会社 情報システム部長
- 中井 義政 キリンビール株式会社 情報システム部担当部長
- 和田 進 サントリー株式会社 情報システム部課長
- 向井 健治 株式会社廣屋コンピュータセンター 代表取締役社長
- 正藤 邦彦 株式会社小網 第二流通事業本部副本部長
- 吉田 和則 全国酒販協同組合連合会 事業部営業課長
- 黒澤 稜夫 株式会社明治屋 情報システム本部副本部長
- 井口 泰夫 国分株式会社 システム第2部長
- 村田 利衛 味の素株式会社 営業ロジスティックスセンター専任課長
- 大元 光宏 ハウス食品株式会社 営業企画推進室営業企画課長
- 井岸 松根 社団法人日本加工食品卸協会 専務理事
- 菅根 英 全国卸売酒販組合中央会 常務理事

「酒類・加工食品データベースセンター」発起人会出席者

《代表》

- 磯野 計一 株式会社明治屋 代表取締役社長

《メンバー》

- 奈良 篤 アサヒビール株式会社 業務高度化推進部部長
- 三浦 善雄 " 業務高度化推進部主任
- 鎌田 利弘 味の素株式会社 営業ロジスティックスセンター長
- 西村 均 伊藤忠食品株式会社 常務取締役物流情報システム本部長
- 浅野 正心 カゴメ株式会社 営業推進部長
- 土屋 伸二 カゴメ株式会社 営業推進部課長
- 加藤 和弥 加藤産業株式会社 取締役ロジスティクス担当部長兼営業企画部部長
- 清水 勲 キッコーマン株式会社 情報システム部部長
- 大谷 一男 キューピー株式会社 営業推進部長

中井義政	麒麟ビール株式会社	情報システム部担当部長
筒井隆史	麒麟・シーグラム株式会社	経営企画部システム開発グループマネージャー
舟橋良作	月桂冠株式会社	常務取締役営業副本部長
○山内一敏	株式会社小網	取締役システム本部長
○井口泰夫	国分株式会社	システム第2部長
飯田洋三	サッポロビール株式会社	営業本部営業部担当部長
品田裕司	〃	情報システム部担当副部長
池田文三	沢の鶴株式会社	営業業務部副部長
尾田浩章	三源株式会社	代表取締役社長
和田進	サントリー株式会社	情報システム部流通サービス課長
長恒男	株式会社酒有連	代表取締役社長
新井操	全国酒販協同組合連合会	事業部部長
坂本良隆	宝酒造株式会社	情報システム部長
国陶利嗣	西野商事株式会社	取締役物流システム本部長
高木寿	株式会社ニチレイ	営業サービス部長
寺田安雄	〃	情報システム部マネージャー
佐々木光義	ニッカウキスキー株式会社	情報企画部部長
杉浦功	日本酒類販売株式会社	システム本部情報システム部部長
大元光宏	ハウス食品株式会社	マーケティング本部営業企画推進室営業企画課長
○向井健治	株式会社廣屋	取締役統括本部部長
野田年久	本坊酒造株式会社	東京支店長
三輪高史	株式会社三輪酒造	代表取締役社長
和田憲三郎	メルシャン株式会社	情報システム部副部長
○大野眞市	株式会社雪印アクセス	情報システム開発課長
金山武秀	有限会社リカーショップかなやま	代表取締役社長
○原田努	株式会社菱食	取締役管理本部副本部長

## ◇酒類・加工食品データベースセンター

業界にとって画期的なインフラ機構がかくして誕生した。しかし真の評価は、後年これを活用する後輩達と与えるものである。今はこれを大きく育成することが新しく与えられた我々の課題である。

### 〔概要〕

1. 「酒類・加工食品データベースセンター」（以下当センターという）は生配販3層の各企業が会員として、これに参画し、有志代表により運営委員会を開催、この運営実務（業務はアウトソーシング）に当たる。
2. 商品情報は、「付番のルール」によりJANコードが発生する都度「登録ルール」に基づ

き、「登録項目」を当センターに登録者(主として製造業者・輸入業者・ブランドオーナー)が行う。

従来J I C F Sに登録していた情報は、当センター発足後は当センター経由で同時にJ I C F Sにもフォーマット変換し登録される。

3. 登録された情報は、他の会員に対してセンターが適確に情報提供の代行をする。
4. J A Nコード・I T Fコードに関する商品情報利用者は、当センターが行う「検索サービス」により会員に限り必要情報を得ることができる。
5. 当センターの運営コストは「登録者」「利用者」の年会費及び年間利用料負担で賄い、流通E D Iの促進を主眼とする規約の下に会員資格・会費等を定める。
6. 会費の収支に当たっては、登録者が不利益となったり、利用頻度による不公平がない様に配慮する。また、更なる業界の標準化事象や国際間の整合性にも配慮し、これらの討議運営のできる場として業界に位置づける。

#### 〔システムの概要〕

##### 1. 登録者向け

- ◇ W i n d o w s 9 5版商品情報登録専用ソフトを無償提供する。当ソフトを使用して入力された情報は、データベースセンターへ転送することができる。
- ◇ データベースセンターのサーバーに直接ファイル転送(F T P)することができる。
- ◇ W e bの画面上からも商品登録できるよう、登録画面を用意する。  
\*情報登録できるのは、登録者としてセンターに届け出ている会員のみ。

##### 2. 検索者向け

- ◇ 検索画面から、対話形式で条件を設定して検索することができる。
- ◇ 検索された商品をまとめてC S Vファイルでダウンロードすることができる。
- ◇ 検索条件と検索サイクル(日、曜日、月)を登録することにより、データベースセンターが自動的に検索を実行し、条件に合った商品情報をC S Vファイルで作成する。作成されたC S Vファイルは、次の検索実行日までサーバーに保管されているので、その間であれば自由にダウンロードすることができる。

#### 〔酒類・加工食品業界におけるJ A Nコードの付番ルール 及び関連するI T Fコードの付番について〕

##### 1. J A Nコード及びI T Fコードの付番の基本原則

- ・E D Iの商品コードとして使用できるようにJ A Nコード及びI T Fコードを付番する。
- ・J A Nコードは、家庭用製品だけではなくギフト商品やギフト券、業務用製品にも付番する。また、空容器、酒類に関してはその他副資材等にもできるだけ付番する。
- ・J A Nコードは、消費者が購入する最低単位(P O Sレジ等の通過単位)の個装を識別するべく付番する。
- ・I T Fコードは、メーカー・卸売業間を中心とした物流単位を識別するべく付番する。

- ・ J A Nコードのないケース商品については次項の I T F判定基準に基づいて商品コードを設定し登録する。
  - ・ I T Fコードを既に付番しているケース商品に新たに J A Nコードを付番する場合は、その I T Fコードは、既存の I T Fコードを使用する。
- (例) 飲料缶のカートンに新たに J A Nコードを付番した場合等。

## 2. J A Nコード及び I T Fコードの具体的付番の判定基準

【具体的付番の判定基準】 (○：要区分、×：区分せず)

		J A N区分	I T F区分
1. 同一商品のケース売の入数違い (同一商品のケース内入数違い)	ケース J A N有	○	○ (注1)
	ケース J A N無	×	○
2. 同一商品のパック売の入数違い (同一商品のパック内入数違い)	パック J A N有	○	○
	パック J A N無	×	○ (注2)
3. ラベル、デザイン違い		○ (注3)	○
4. プレミアム付き (消費者対応)		○ (注3)	○
5. 贈答品等の年度、シーズン違い		○ (注4)	○ (注4)
6. 酒類の税務報告上に影響のある変更		○	○

注1. ケース内入数が同じ場合であっても、ケース内の副資材の内容が異なるときは I T Fで区分する。

注2. パック J A Nの設定がなく簡単な中梱包がある場合は、 I T Fで区分する。

注3. 通常品との競合がない場合は、 J A N区分をしなくてもよい。ただし、通常品とは I T Fで区分する。

注4. 贈答品等の詰め合わせの中身が変わらない場合は、 J A N区分及び I T F区分をしなくてもよい。

## 〔酒類・加工食品業界における商品データベース登録ルール〕

### 1. 基本原則

- (1) J A Nコード毎に、その商品に付随する E D Iに必要な情報を登録する。
- (2) 登録者は、 J A Nメーカーコードを取得している事業者及び日本国内で発売することを目的に酒類・加工食品を輸入する事業者とする。
- (3) データベースへの新規登録、変更、削除等は、その内容も含めて登録者が責任を持って行うものとする。

### 2. データベースの内容

- (1) 付番した J A Nコードによって識別する商品に関する項目
- (2) その商品が複数の商品から構成される場合の各構成商品に関する項目
- (3) その商品の属性による分類に関する項目
- (4) その商品の営業活動に関する項目
- (5) その商品の物流活動に関する項目
- (6) その商品の業界専用処理に関する項目

### 3. 登録の範囲

- (1) 小売店・自販機等を通じて、個装単位で消費者が購入できるすべての酒類・加工食品を対象とすることを第一段階の目的とし、空容器、業務用商材等及び酒類においては副資材についてもできる限り網羅するものとする。
- (2) 同一商品名であっても、内容や配合が個々異なるので同一 J A Nコードが付番できないか、又は付番すべきでない商品 (佃煮、惣菜、乾物等) は除く。

#### 4. 登録のタイミング

- (1) 「登録項目」中の「登録受付可能項目」に関しては、登録者が決定次第速やかに登録する。
- (2) その他の項目については、そのデータの情報公開可能年月日の前日までに登録する。
- (3) 情報公開可能年月日は、登録者が市場に向けて出荷予定の15日（営業日）以前とする。
- (4) ただし、止むを得ない項目については、それ以降可及的速やかに登録を完了させる。

#### 5. データ項目の登録ルール

上記登録のタイミングで登録できない項目については、次のように取り扱う。

- (1) 登録予定の項目 ..... “ ”（ブランク）
- (2) 該当しない項目 ..... “\*\*”
- (3) 要問合せの項目 ..... “@@”
- (4) 登録拒否及び不可能の項目 ..... “##”

※ブランクの項目がある限り登録受付はされても、未整備データの扱いとなる。

#### 6. 廃番・変更訂正の登録

##### (1) 廃番（抹消）

商品データベース運営委員会（仮称）の定める方法により、2年間未使用と目される商品について連絡を受けた登録者が1ヶ月以内に抹消手続きをとらねばならない。

##### (2) 変更訂正

登録者に限り、その変更訂正は、随時行い得る。ただし、価格に関する情報については、切替日付を含めて変更日の15日（営業日）以前に変更情報を登録する。

#### 7. 業界毎の登録ルールの優先

前述の1、2、3、4、について各業界毎の固有のルールがあれば、それを優先するものとする。

### 〔データベース項目－商品情報登録項目〕

1998/12/16確定版

※ 条件：●登録受付可能項目、◆：ファイル転送時に必要な項目、◎：酒類の場合に付加する登録受付可能項目  
 （登録予定の項目：ブランク、該当しない項目：\*、要問合せの項目：@、登録拒否及び不可能な項目：#。2byte以上の項目は\*\*。  
 @@、##が必要）

	項目名	型	BYTE	条件	項目説明	J	食	酒
01	レコード区分	X	1	◆	“D”固定			
02	DBセンターリザーブ（メーカーCD区分）	X	1	◆	1:7桁メーカーコード、2:9桁メーカーコード、3:擬似メーカーコード	10	16	
03	メーカーコード	X	9	●	JANメーカーコード取得メーカーはJANメーカーコード、その他は登録代表ID	03	11	17
04	メーカープライベートコード	X	13	●	メーカーが付番した自社商品コード		09	15
05	共通商品コード	X	13	●	共通商品コード（JAN, EAN, UPC）	05	01	08
06	商品コード種別	X	1		1:JAN、2:EAN、3:UPC、9:その他の区分		02	07
07	ソースマーキングの有無	X	1		1:ソースマーキングあり、2:ソースマーキング無の区分		03	
08	標準・短縮識別区分	X	1		1:標準コード、2:短縮コードの区分		04	09
09	単品・集合包装識別区分	X	1		1:単品、2:パック、3:ケース、4:セット商品の区分		05	10
10	内訳レコードの有無区分	X	1	◎	1:内訳レコードなし、2:内訳レコードありの区分		○	13
11	内訳レコード登録完了フラグ	X	1	◎	項番09が4:セットの場合で、内訳商品の登録が完了している場合は1、完了していない場合は2をセットする。			
12	商品種別識別区分	X	1		1:通常商品、2:ギフト商品、3:ギフト券、4:業務用製品、5:空容器、9:その他の区分	06		14

項目名	型	BYTE	条件	項目説明	J	食	酒
13 総単品入数	9	4	◆	項番09が1:単品の場合は“1”、2:パック、3:ケースの場合は単品の入数をセット。ただし、ケース内にJANが付番されたパックがある場合は、パック数をセットする。		08	
14 正式商品名(カナ)	X	50	●	通常商品名をカナ(精50文字)でセット。メーカーブランド商品が望ましい。	08	13	19
15 正式商品名(漢字)	N	50	●	通常商品名を漢字(精25文字)でセット。メーカーブランド商品が望ましい。	07	14	20
16 伝票用商品名(カナ)	X	28		伝票用の商品名をカナ(半角28文字以内)でセット		○	43
17 伝票用商品名(漢字)	N	28		伝票用の商品名を漢字(全角14文字以内)でセット		○	44
18 カナ略称(POSレジシート用品名)	X	15		POSレジ等で使うためのカナ商品名(精15文字)をセット	09	15	21
19 内容量表示	N	20		一括表示等の内容量を漢字(全角10文字以内)でセット			16
20 総内容量	9(5)V3	8		総内容量(数値)。パック商品等の場合は、単品容量×入数で算出する。	10	17	
21 総内容量単位コード	X	3		総内容量(g、kg、l、ml等)のコードを表示(JICFSに準拠)	10	18	
22 消費税課税区分	X	1		1:課税対象、8:非課税、9:不課税の区分		21	24
23 メーカー希望小売価格	9	7		メーカーでの消費者への小売販売希望価格。保証金がある場合は保証金込み(オープンの場合は“0”)。	12	19	22
24 希望小売価格切替日付	X	8		希望小売価格改定時に切替年月日を西暦でセット		20	23
25 内税外税区分	X	1		0:外税、1:内税、2:不明が外税の場合は“0”、内税の場合は“1”をセットする。		21	24
26 空容器保証金単価	9(7)V2	9		項番09が1の場合、空瓶、3の場合はケースの保証金単価をセット		22	25
27 空容器保証金単価切替日	X	8		空容器保証金単価変更時の切替年月日を西暦でセット		○	26
28 発売日付	X	8		発売開始年月日を西暦でセット。不明の場合は登録しようとする日付をセットする。	16	23	28
29 終了日付	X	8		発売終了年月日を西暦でセット		○	29
30 新規登録日付	X	8		新規登録年月日を西暦でDBセンターがセット		27	02
31 最新変更日付	X	8		最新変更年月日を西暦でDBセンターがセット		28	03
32 削除日付	X	8		削除年月日を西暦で登録者がセット		29	04
33 登録者ID	X	10		最新情報提供時点のDBセンターで付与したユーザー(登録者)IDをセット		30	05
34 情報公開可能年月日	X	8		新規登録商品情報の外部ユーザーへの公開可能年月日を西暦でセット	18	31	06
35 内容物容器形態コード	X	2		商品の内容物を収納する容器形態コード		32	
36 外装容器形態コード	X	2		商品の外装の容器形態コード(JICFS準拠)	11	33	49
37 保存方法	X	1		1:常温、2:冷蔵、3:冷凍、9:その他の保存方法の区分		34	36
38 製造年月日・賞味期限の表示有無	X	1		1:製造年月日の表示、2:賞味期限の表示、3:いずれも表示、9:いずれの表示もなしの区分	35	47	
39 賞味期間	X	4		製造日からの賞味期間(年:Yxxx、月:Mxxx、日:Dxxx、時:Hxxx)でセット		36	48
40 JICFS商品分類コード	X	6		JICFS商品分類コードをセット	06	37	46
41 商品サイズ-幅	9	4		商品の幅をmmでセット	13	38	50
42 商品サイズ-高さ	9	4		商品の高さをmmでセット	13	39	51
43 商品サイズ-奥行	9	4		商品の奥行をmmでセット	13	40	52
44 重量	9	6		商品の総重量(風袋込)をgでセット		41	53
45 容積	9(6)V1	7		商品の容積(風袋込)を立方cmでセット		42	54
46 商品コメント	N	200		商品の特徴や特長ポイントを漢字(全角100文字以内)でセット	15	25	27
47 輸入国産区分	X	1		1:輸入、2:輸出	14	71	
48 原産国コード	X	3		UPC、EAN、JANの国コード部分を設定。国産品の場合は“49”または“45”をセットする。		○	41
49 原産国	N	40		原産国名(全角20文字以内)をセット			42
50 酒類識別区分	X	1	●	1:当該商品が酒類である時又は酒類を含む時をセットする時、0:それ以外の商品		○	30

項目名	型	BYTE	条件	項目説明	J	食	酒
51 酒類分類	X	4	◎	国税庁での酒税法に基づく酒類分類コード。セット商品の場合は“*”をセットする。		○	31
52 単品容量	9	6	◎	単品の内容量をml(粉末酒の場合はg)でセット		○	32
53 アルコール度数	9(2)V1	3	◎	酒類のアルコール度数を小数点1桁まででセット		○	33
54 製法品質表示コード	X	2		清酒(酒団法の品質表示基準)、ビールについての製造方法に基づくコード		○	34
55 製法品質内訳コード	X	2		項番54「製法品質表示コード」の内訳コード			101
56 色区分	X	1		ワインについて、1:赤、2:白、3:ロゼを区分		○	35
57 日本酒度	X	5		清酒の日本酒度を土のサインを付け、整数2桁+小数点1桁でセット		○	37
58 酸度	9(2)V1	3		清酒の酸度を小数点1桁まででセット		○	38
59 原材料	N	50		原材料名(全角25文字以内)をセット		○	39
60 生産都道府県コード	X	2		清酒・焼酎の生産都道府県コード(JISコード)		○	40
61 内包商品コード(プライベートコード)	X	13	◆	項番09が1:単品の場合は“*”;2:バック、3:ケースの場合は包装内の単品自社商品コードをセット。ただし、ケース内にJANが付番されたバックがある場合は、バックの自社商品コードをセットする。		07	11
62 内包商品コード(共通商品コード)	X	13	◆	項番09が1:単品の場合は“*”;2:バック、3:ケースの場合は包装内の単品JANコードをセット。ただし、ケース内にJANが付番されたバックがある場合は、バックJANコードをセットする。		07	11
63 登録・更新・削除	X	1	●	1:新規登録、2:更新、3:削除	04	26	01

### 〔データベース項目－商品内訳レコード〕

1998/12/16確定版

※ 条件: ●登録受付可能項目、◆:ファイル転送時に必要な項目、◎:酒類の場合に付加する登録受付可能項目  
(登録予定の項目:ブランク、該当しない項目:\*、要問合せの項目:@、登録拒否及び不可能な項目:#。2byte以上の項目は\*\*。  
@@、##が必要)

項目名	型	BYTE	条件	項目説明	J	食	酒
01 レコード区分	X	1	◎	“L”固定			
02 レコード区分詳細	X	1	◎	“S”固定			
03 DBセンターリザーブ(メーカーCD区分)	X	1	◎	1:7桁メーカーコード、2:9桁メーカーコード、3:疑似メーカーコード			
04 メーカーコード	X	9	◎	JANメーカーコード取得メーカーはJANメーカーコード、その他は登録代表ID			56
05 メーカープライベートコード(セット商品)	X	13	◎	メーカーが付番した自社商品コード			56
06 共通商品コード(セット商品)	X	13	◎	共通商品コード(JAN, EAN, UPC)			56
07 商品コード種別(セット商品)	X	1		1:JAN、2:EAN、3:UPC、9:その他の区分			
08 メーカープライベートコード(内訳商品)	X	13	◎	メーカーが付番した自社商品コード			59
09 共通商品コード(内訳商品)	X	13	◎	共通商品コード(JAN, EAN, UPC)			59
10 商品コード種別(内訳商品)	X	1		1:JAN、2:EAN、3:UPC、9:その他の区分			
11 個入数(内訳商品)	9	2	◎	セット品内の単品入数をセット			62

### 〔データベース項目－I T F 情報〕

1998/12/16確定版

※ 条件: ●登録受付可能項目、◆:ファイル転送時に必要な項目、◎:酒類の場合に付加する登録受付可能項目  
(登録予定の項目:ブランク、該当しない項目:\*、要問合せの項目:@、登録拒否及び不可能な項目:#。2byte以上の項目は\*\*。  
@@、##が必要)

項目名	型	BYTE	条件	項目説明	J	食	酒
01 レコード区分	X	1	◆	“L”固定			
02 レコード区分詳細	X	1	◆	“I”固定			
03 DBセンターリザーブ(メーカーCD区分)	X	1	◆	1:7桁メーカーコード、2:9桁メーカーコード、3:疑似メーカーコード		50	72
04 メーカーコード	X	9	●	JANメーカーコード取得メーカーはJANメーカーコード、その他は登録代表ID		50	72
05 メーカープライベートコード	X	13	●	メーカーが付番した自社商品コード		50	72

	項目名	型	BYTE	条件	項目説明	J	食	酒
06	共通商品コード	X	13	●	共通商品コード (JAN, EAN, UPC)		50	72
07	ITFコード	X	16	●	物流用識別コード		49	70
08	ITFコード識別区分	X	1		1:ITFコード14桁、2:ITFコード16桁の区分			
09	ソースマーキングの有無	X	1		1:ソースマーキングあり、2:ソースマーキング無の区分		72	
10	酒類識別区分	X	1	●	1:当該ケースに酒類を含む時、0:当該ケースに酒類を含まない時の区分	○		77
11	正式商品名(カナ)	X	50	●	ケース商品名をカナ(半角50文字以内)でセット		51	78
12	正式商品名(漢字)	N	50	●	ケース商品名を漢字(全角25文字以内)でセット		52	79
13	伝票用商品名(カナ)	X	28		伝票用のITF商品名をカナ(半角28文字以内)でセット	○		80
14	伝票用商品名(漢字)	N	28		伝票用のITF商品名を漢字(全角14文字以内)でセット	○		81
15	メーカー希望小売価格	9	7		メーカーでの消費者への小売販売希望価格(保証金込み)をセット	○		85
16	希望小売価格切替日付	X	8		希望小売価格改定時に切替年月日を西暦でセット	○		86
17	空容器保証金単価	9(7)Y2	9		空函(樽、ポンベを含む)の空容器保証金単価をセット		54	82
18	空瓶保証金単価	9(7)Y2	9		空瓶(バラ)の空容器保証金単価をセット		55	83
19	単価切替日	X	8		価格変更時の切替年月日を西暦でセット		53	84
20	請求書表示入数	9	4		メーカーからの出荷単位での伝票・請求上の単品入数		60	
21	内箱(ボール又はバック)の単品入数	9	4		内箱単位の単品(内)入数をセット。内箱がない場合は"*"をセット		56	88
22	外函の入数(ケース内単品入数)	9	4	◎	外函単位の単品(バラ)入数をセット		57	87
23	外函の内箱(ボール又はバック)入数	9	2		外函単位の内箱入数をセット。内箱がない場合は"1"をセット		58	89
24	梱内のケース数	9	2		梱単位での函(ケース)数をセット。梱がない場合は"1"をセット		59	90
25	ケースサイズ-縦	9	4		ケースの縦をmmでセット		61	91
26	ケースサイズ-横	9	4		ケースの高さをmmでセット		62	92
27	ケースサイズ-高さ	9	4		ケースの奥行をmmでセット		63	93
28	グロス重量	9	6		ケースの総重量をgでセット		64	94
29	グロス容積	9	7		ケースの容積を立方cmでセット(DBセンターで計算)		65	95
30	使用パレットサイズ-縦	9	4		使用パレットサイズの縦をmmでセット		66	96
31	使用パレットサイズ-横	9	4		使用パレットサイズの横をmmでセット		67	97
32	使用パレットの種類	X	1		使用パレットの種類コード(1:T11、2:1100×900、9:その他)をセット		68	98
33	ハイ組み	9	2		パレット一段での積み付けケース数をセット		69	99
34	パレット当たりの積載数量	9	3		パレット当たりの積み付けケース数をセット		70	100
35	新規登録日付	X	8		新規登録年月日を西暦でDBセンターがセット		44	65
36	最新変更日付	X	8		最新変更年月日を西暦でDBセンターがセット		45	66
37	削除日付	X	8		削除年月日を西暦で登録者がセット		46	67
38	情報公開可能日付	X	8		新規登録商品情報の外部ユーザーへの公開可能年月日を西暦でセット		48	69
39	単品商品コード(プライベートコード)	X	13		ケース内単品のメーカー自社商品コード		50	72
40	単品商品コード(共通商品コード)	X	13		ケース内単品の共通商品コード		50	72
41	バック商品コード(プライベートコード)	X	13		ケース内バックのメーカー自社商品コード			74
42	バック商品コード(共通商品コード)	X	13		ケース内バックの共通商品コード			74
43	ケース商品コード(プライベートコード)	X	13		ケースのメーカー自社商品コード			76
44	ケース商品コード(共通商品コード)	X	13		ケースの共通商品コード			76
45	登録・更新・削除	X	1	●	1:新規登録、2:更新、3:削除		43	64

## 〔データ項目－その他テーブル〕

1998/12/16確定版

## 単位コード（内容量、重量）

コード	内 容
001	g
002	kg
003	mg
101	ml
102	l
104	cc
201	cm
202	m
204	mm
501	枚
502	個
503	本
504	冊
506	束
507	袋
508	粒
509	錠
510	巻
511	包
512	組
513	箱
514	台
516	足
517	カプセル
518	膳
519	人前
520	食
524	双

## 外装容器形態コード

コード	内 容
01	袋
03	ビン
05	ボトル
07	カップ
09	パック
11	チューブ
13	箱
15	缶
17	トレー

## 製法品質表示コード

コード	内 容
01	吟醸酒
02	大吟醸酒
03	純米吟醸酒
04	純米酒
05	特別純米酒
06	本醸造酒
07	特別本醸造酒
08	生
09	ラガー
10	黒
11	スタウト

## 内容物容器形態コード

コード	内 容
01	袋
03	ビン
05	ボトル
07	カップ
09	パック
11	チューブ
13	箱
15	缶
17	トレー
80	生樽
81	木樽
82	陶器樽
83	壺
84	キュービテナー
85	ボンベ
86	ポーション
87	カレンダー
88	レトルト
99	その他

## 種類分類コード

コード	内 容
0100	清酒（発泡性無）
0105	清酒（発泡性有）
1100	合成清酒（発泡性無）
1105	合成清酒（発泡性有）
2100	焼酎（甲類）（発泡性無）
2105	焼酎（甲類）（発泡性有）
2200	焼酎（乙類）（発泡性無）
2205	焼酎（乙類）（発泡性有）
3100	みりん（発泡性無）
3105	みりん（発泡性有）
4100	ビール
5100	果実酒（発泡性無）
5105	果実酒（発泡性有）
5200	甘味果実酒（発泡性無）
5205	甘味果実酒（発泡性有）
6100	ウィスキー（発泡性無）
6105	ウィスキー（発泡性有）
6200	ブランデー（発泡性無）
6205	ブランデー（発泡性有）
7100	スピリッツ（発泡性無）
7105	スピリッツ（発泡性有）
7200	原料用アルコール
8100	リキュール類（発泡性無）
8105	リキュール類（発泡性有）
9100	発泡酒（麦芽67%以上）
9101	発泡酒（麦芽25～67%）
9102	発泡酒その他
9200	粉末酒（発泡性無）
9205	粉末酒（発泡性有）
9300	みりん類似品（発泡性無）
9305	みりん類似品（発泡性有）
9301	その他の雑酒その他（発泡性無）
9306	その他の雑酒その他（発泡性有）

## 製法品質内訳コード

コード	内 容
01	生酒
02	生貯蔵酒
03	加熱貯蔵酒
04	その他貯蔵酒

## 都道府県コード

コード	内 容
01	北海道
02	青森
03	岩手
04	宮城
05	秋田
06	山形
07	福島
08	茨城
09	栃木
10	群馬
11	埼玉
12	千葉
13	東京
14	神奈川
15	新潟
16	富山
17	石川
18	福井
19	山梨
20	長野
21	岐阜
22	静岡
23	愛知
24	三重
25	滋賀
26	京都
27	大阪
28	兵庫
29	奈良
30	和歌山
31	鳥取
32	島根
33	岡山
34	広島
35	山口
36	徳島
37	香川
38	愛媛
39	高知
40	福岡
41	佐賀
42	長崎
43	熊本
44	大分
45	宮崎
46	鹿児島
47	沖縄

原産国コード

コード	内 容
00	アメリカ合衆国&カナダ
01	アメリカ合衆国&カナダ
02	アメリカ合衆国&カナダ
03	アメリカ合衆国&カナダ
04	アメリカ合衆国&カナダ
05	アメリカ合衆国&カナダ
06	アメリカ合衆国&カナダ
07	アメリカ合衆国&カナダ
08	アメリカ合衆国&カナダ
09	アメリカ合衆国&カナダ
10	アメリカ合衆国&カナダ
11	アメリカ合衆国&カナダ
12	アメリカ合衆国&カナダ
13	アメリカ合衆国&カナダ
30	フランス
31	フランス
32	フランス
33	フランス
34	フランス
35	フランス
36	フランス
37	フランス
380	ブルガリア
383	スロベニア
385	クロアチア
387	ボスニア・ヘルツェゴビナ
400	ドイツ連邦共和国
401	ドイツ連邦共和国
402	ドイツ連邦共和国
403	ドイツ連邦共和国
404	ドイツ連邦共和国
405	ドイツ連邦共和国
406	ドイツ連邦共和国
407	ドイツ連邦共和国
408	ドイツ連邦共和国
409	ドイツ連邦共和国
410	ドイツ連邦共和国
411	ドイツ連邦共和国
412	ドイツ連邦共和国
413	ドイツ連邦共和国
414	ドイツ連邦共和国
415	ドイツ連邦共和国
416	ドイツ連邦共和国

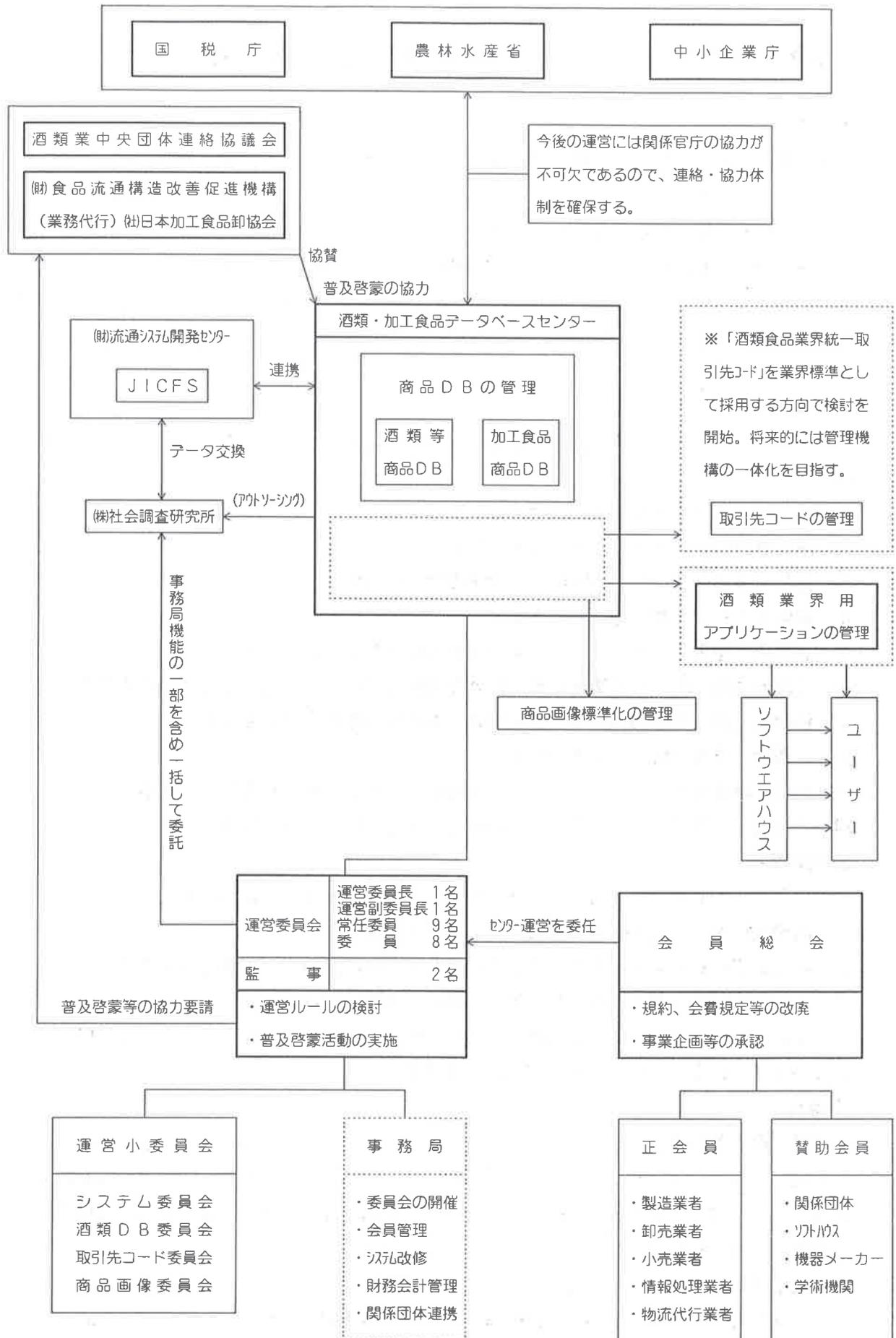
コード	内 容
417	ドイツ連邦共和国
418	ドイツ連邦共和国
419	ドイツ連邦共和国
420	ドイツ連邦共和国
421	ドイツ連邦共和国
422	ドイツ連邦共和国
423	ドイツ連邦共和国
424	ドイツ連邦共和国
425	ドイツ連邦共和国
426	ドイツ連邦共和国
427	ドイツ連邦共和国
428	ドイツ連邦共和国
429	ドイツ連邦共和国
430	ドイツ連邦共和国
431	ドイツ連邦共和国
432	ドイツ連邦共和国
433	ドイツ連邦共和国
434	ドイツ連邦共和国
435	ドイツ連邦共和国
436	ドイツ連邦共和国
437	ドイツ連邦共和国
438	ドイツ連邦共和国
439	ドイツ連邦共和国
440	ドイツ連邦共和国
45	日本
49	日本
460	ロシア連邦
461	ロシア連邦
462	ロシア連邦
463	ロシア連邦
464	ロシア連邦
465	ロシア連邦
466	ロシア連邦
467	ロシア連邦
468	ロシア連邦
469	ロシア連邦
471	台湾
474	エストニア
475	ラトビア
477	リトアニア
479	スリランカ
480	フィリピン
482	ウクライナ

原産国コード

コード	内 容
484	モルドバ
485	アルメニア
486	グルジア共和国
487	カザフスタン
489	香港
50	イギリス
520	ギリシャ
528	レバノン
529	キプロス
531	マケドニア
535	マルタ
539	アイルランド
54	ベルギー&ルクセンブルク
560	ポルトガル
569	アイスランド
57	デンマーク
590	ポーランド
594	ルーマニア
599	ハンガリー
600	南アフリカ共和国
601	南アフリカ共和国
609	モーリシャス
611	モロッコ
613	アルジェリア
619	チュニジア
64	フィンランド
622	エジプト
625	ヨルダン
626	イラン
690	中華人民共和国
691	中華人民共和国
692	中華人民共和国
70	ノルウェー
729	イスラエル
73	スウェーデン
740	中央アフリカ
741	中央アフリカ
742	中央アフリカ

コード	内 容
743	中央アフリカ
744	中央アフリカ
745	中央アフリカ
746	ドミニカ共和国
750	メキシコ
759	ベネズエラ
76	スイス
770	コロンビア
773	ウルグアイ
775	ペルー
777	ボリビア
779	アルゼンチン
780	チリ
784	パラグアイ
786	エクアドル
789	ブラジル
80	イタリア
81	イタリア
82	イタリア
83	イタリア
84	スペイン
850	キューバ
858	スロバキア
859	チェコ
860	ユーゴスラビア
869	トルコ
87	オランダ
880	大韓民国
885	タイ
888	シンガポール
890	インド
893	ベトナム
899	インドネシア共和国
90	オーストリア
91	オーストリア
93	オーストラリア
94	ニュージーランド
955	マレーシア

※本表に記載のない国については“29”を使用。



## 〔「酒類及び加工食品データベースセンター」規約及び会費規定抜粋〕

### (目 的)

データベースセンターは、酒類及び加工食品等の商品コード及び付随する情報（次条において「商品コード」という。）の一元的な管理を行うとともに、登録された情報については、登録者に代わり検索利用者に提供する機能を担う。情報検索利用者に対しては、的確にデータベース内の情報の提供を行う。合わせて取引先コード、商品画像情報、業務アプリケーションソフト等の標準化の研究と推進を行い、結果として高度情報化社会の到来を見越して酒類及び加工食品業界の発展につながる標準化の促進を図り、消費者の利便の増進に資することを目的とする。

### (事 業)

データベースセンターは、前条の規定する目的を達成するため、次の各号に定める事業を行う。

- 1 商品コードの管理及び運営に関する事業
- 2 商品コードの普及及び活用に関する事業
- 3 商品画像情報の標準化の管理及び運営に関する事業
- 4 取引先コードの標準化の研究と推進
- 5 会員の情報化のためのソフトウェアの研究及び普及に関する事業
- 6 会員の情報に関する標準化促進のための調査及び提言その他の支援に関する事業
- 7 情報化に関して国内関係機関との交流、協力及び提携に関する事業
- 8 会報の作成及び配付に関する事業
- 9 国等から補助及び委託を受けて行う情報化に関する調査、研究及び実験事業
- 10 その他データベースセンターの目的を達成するために必要な事業

### (会員の資格)

データベースセンターの会員の資格を有する者は、次の各号に定める通りとする。

- 1 酒類及び加工食品等の製造業及び販売業を営む事業者
- 2 前号に定める事業者の事業に関する情報を専門的に処理する情報処理事業者
- 3 前1号に定める事業者の事業に関する物流を専門的に行う物流代行業者
- 4 前各号の他第23条に定める酒類・加工食品データベースセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）が会員として認める事業者

### (入会金)

酒類・加工食品データベースセンターの会員になろうとする者は、次の入会金を納入しなければならない。ただし、入会時に会員が保有する商品マスターを他の企業と共同利用する場合には、利用する企業毎に次の入会金を納入しなければならない。共同利用者分は会員がまとめて納入するものとする。

- 1 製造業者

5万円（ただし、資本金1億円以下又は従業員300人以下の者は1万円とする）

- 2 卸売業者  
5万円（ただし、資本金3千万円以下又は従業員100人以下の者は1万円とする）
- 3 小売業者  
5万円（ただし、資本金1千万円以下又は従業員50人以下の者は1万円とする）
- 4 情報処理業者又は物流代行業者  
5万円

（年会費）

酒類・加工食品データベースセンターの会員は、毎年次の年会費を納入しなければならない。

- 1 製造業者  
6万円（ただし、資本金1億円以下又は従業員300人以下の者は6千円とする。）
- 2 卸売業者  
6万円（ただし、資本金3千万円以下又は従業員100人以下の者は6千円とする。）
- 3 小売業者  
6万円（ただし、資本金1千万円以下又は従業員50人以下の者は6千円とする。）
- 4 情報処理業者又は物流代行業者  
6万円

（年間利用料）

酒類・加工食品データベースセンターの会員は、同センターから受けるサービス及び他の会員に対する登録情報伝達をセンターに委託する対価として、次の利用料を毎年納入しなければならない。

- 1 製造業者  
6万円（5IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）  
ただし、資本金1億円以下又は従業員300人以下の者の場合  
6千円（1IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）
- 2 卸売業者  
6万円（5IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）  
ただし、資本金3千万円以下又は従業員100人以下の者の場合  
6千円（1IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）
- 3 小売業者  
6万円（5IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）  
ただし、資本金1千万円以下又は従業員50人以下の者の場合  
6千円（1IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）
- 4 情報処理業者又は物流代行業者  
6万円（5IDを発行し、追加1ID単位に追加利用料6千円を納入すること。）

二 前項各号はいずれも1会員15IDまでを限度とし、それ以上必要とする場合には、改めて年間利用料のみ1会員分を追加して支払わなくてはならない。

## 〔運営委員及び監事〕

	会社名・団体	所属・役職	氏名
委員長	味の素株式会社	営業ロジスティクスセンター センター長	鎌田 利 弘
副委員長	株式会社明治屋	情報システム本部副本部長	黒澤 稜 夫
常任委員	カゴメ株式会社	東京本社営業推進部部長	浅野 正 心
常任委員	キリンビール株式会社	情報システム部担当部長	中井 義 政
常任委員	国分株式会社	システム第2部部長	井口 泰 夫
常任委員	サントリー株式会社	情報システム部課長	和田 進
常任委員	ハウス食品株式会社	取締役営業企画推進室長	徳満 己代志
常任委員	株式会社雪印アクセス	取締役情報システム部長	高橋 寛 治
常任委員	株式会社菱食	取締役システム統括部長	皆本 睦 夫
常任委員	社団法人日本加工食品卸協会	専務理事	井岸 松 根
常任委員	酒類業中央団体連絡協議会	全国卸売酒販組合中央会部長	澁谷 守
運営委員	伊藤忠食品株式会社	常務取締役本部長	西村 均
運営委員	キッコーマン株式会社	情報システム部部長	清水 勲
運営委員	月桂冠株式会社	経理部兼情報システム部部長	谷口 良 一
運営委員	株式会社シジシージャパン	常務取締役	澤藤 正 義
運営委員	全国酒販協同組合連合会	事業部部長	新井 操
運営委員	宝酒造株式会社	東京事務所環境・業務部次長	松永 正 樹
運営委員	株式会社ニチレイ	情報システム部マネージャー	寺田 安 雄
運営委員	日本酒類販売株式会社	システム本部情報システム部部長	杉浦 功
監 事	株式会社廣屋	取締役統括本部部長	向井 健 治
監 事	株式会社三輪酒造	代表取締役社長	三輪 高 史
事務局	国分株式会社	部長	植村 博
事務局	株式会社社会調査研究所	流通システム部	永松 淳

〔酒類・加工食品データベースセンター事務局〕

・住所：〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-5-11 江戸ビル4階  
社団法人日本加工食品卸協会内

・担当：植村 博（国分株式会社より出向）

・電話：03-5205-8277

FAX：03-5205-8278

ホームページアドレス

<http://ss.mine.ne.jp>

・銀行口座

銀行・支店名：第一勧業銀行 日本橋支店（店番号038）

預金口座名義：酒類・加工食品データベースセンター

口座番号：普通口座 1805522

・（システム担当）

株式会社社会調査研究所 システム事業本部流通システム部

住所：〒188-8701 東京都田無市谷戸町2-14-11

担当：永松 淳

電話：0424-23-1094

FAX：0424-23-0111

◇ 情報コストワーキング・グループ

皆本睦夫氏（㈱菱食）を座長とする情報コストワーキング・グループは5回（8月20日、10月22日、12月9日、平成11年1月28日、3月5日）の会合の他に、座長と稲垣副委員（㈱菱食）の手によるヒアリング、アンケート集計と分析整理のお陰でEOS利用料についての一見解をまとめるに至る成果を上げることができた。

今まで手をつけることのなかった「情報コスト」について実態調査を試みた。かつ新しい商慣行となりつつある「EOS利用料」にテーマを絞ったので、業界の内外の注目を浴びるところとなった。その表現の一字一句に拘泥する審議が行われた、調査報告は次の如くである。

情報コストワーキング・グループ活動報告

I. ワーキング・グループ検討テーマ

EDP処理コストの内「支払処理料」を対象とし、卸の負担するコストの削減を目的とする。

「支払処理料」＝取引先のEOS発注データ等のデータ加工料

## II. 検討内容

### 1. 現状認識のための実態調査の実施

#### (1) 対象

理事企業及び情報システム化委員会委員企業 25社

#### (2) 調査結果の要約

- ① 調査卸企業各社の取引先業態の構成によって「支払処理料」に対する意識にかなり差がみられた。
- ② 即ち、取引先1企業当たりの取引額の少ない取引先の構成が高い卸は支払処理料の絶対額もそれ程多くなく、受注のための人件費との対比で判断し、効率化の為のコストとの認識があった。
- ③ 一方、法外な支払を半ば強制されているという認識もあり、数字の上からもCVSに対して4.3%もの売上高比率で支払処理料を支払っているケースがあった。
- ④ 各社の意見としては、その費用負担はやむを得ないとする企業と、小売、卸間のEOS受発注に基づく相方のメリットから無料化すべきとする企業、1%以下ならやむを得ないとする企業等意見もバラツキがみられた。

#### (3) 調査結果に対して

- ① 以上から、日食協としての当該問題への対処方針として何らかの限度（できれば基準値）を研究し、見解を公表する等が必要と判断した。
- ② 前項実施のため、世間相場を推し量る上で或る程度の市場価格が形成されていると思われるVAN会社の料金の調査と、今回の調査で不足していたと思われる専業卸について補足調査をすることとした。

### 2. 補足調査の実施

#### (1) 対象

##### ① VAN会社

ワーキング・グループ会社で取引しているVAN会社 39社

##### ② 酒類、冷食・チルド等の未調査カテゴリー卸部門

#### (2) 調査結果の要約

- ① 未調査カテゴリー卸部門についても基本的には調査済結果と大差ないことが判明した。
- ② VAN会社の調査結果
  - イ. 基本料金（月額）

2,000円～30,000円で設定されているも10,000円が多い。
  - ロ. 1データ当たり料金  
1.8円～7円で設定されているも2円～3円が多い。
  - ハ. 基本料金が安い場合1データ当たり料金が高くなっている。

#### (3) 調査結果に対して

- ① 基準値の参考とすべく調査したVAN会社の料金は基本料金10,000円、1データ当たり料金2円～3円という目安ができた。

② 一方、小売業がE O S発注開始時、小売業から指定されたV A N会社と料金設定するためか、かなりバラツキもみられた。

### Ⅲ. 結 論

実態調査結果の対処方針の通り、支払情報コストに対しては、卸各社の中でも認識に差がある為一律ではない。しかし法外な、或いは市中相場とかけ離れ、卸が過重負担と感じている料率に対して、卸として何らかの意志表示をすれば、その基準値の目安は「基本料金10,000円、1データ当たり料金2円～3円」という所ではないかと考える。但し、E O S利用料等は双方にメリットがあり、今後共一層高度なE D Iの進展による、ローコスト運営の実現が社会的に求められる環境にあって、限りなく「0」とすべきであることも付記すべきと思われる。

以 上

なお、このグループメンバーは座長 皆本睦夫(㈱菱食)、委員 加藤和弥(加藤産業㈱)、国陶利嗣(西野商事㈱) 杉浦功(日本酒類販売㈱)、福井公彦(伊藤忠食品㈱)、稲垣登志男(㈱菱食)の諸氏であった。

### ◇ 商品画像標準化ワーキング・グループ

商品画像の情報処理の標準化の研究を目的としてスタートしたこのワーキング・グループは、前後5回の会合や研修会を行った(8月20日、9月22日、10月27日、11月25日、12月11日)。NECよりSP<sup>2</sup>の説明を受け、プラネットの見学をした。この中から得ることは大きかったが結論をまとめることができずに年度末を迎えた。

一方、「酒類・加工食品データベースセンター」としては、既にこのテーマについての見解を出すことが予約され、しかも時間も急ぐ所から本年度を以ってこのワーキング・グループ活動を打ち切り、同センターの小委員会活動に結論を委ねることとなった。

このワーキング・グループは座長 黒沢稜夫氏(㈱明治屋)以下、国分㈱、㈱雪印アクセス、㈱菱食、加藤産業㈱が参加した。

### ◇ ネットワーク検討会

情報システム化委員会の副委員とメーカー側委員からなるこの会合に、本年度は2つのテーマを委託した形となった。

会議は6月12日、9月8日、10月9日、1月5日、11月11日、12月15日、平成11年2月17日と7回開催された。

「取引先コード標準化」については国税庁において同様のテーマが存在し、第三者に調査を委託中とのことであったので、手をつけず、結果としてこのテーマを「酒類・加工食品デ

データベースセンター」に譲ることを決めた。

従って会合の内容は定例的な情報交換以外は全て「標準システムのメンテナンス」に目を向ける所となった。

結果として「販促金支払決済」の標準システムを作成した。一部の手直しをした後にこれを現行「標準システム第3版」の補遺として位置づけ、必要な向きに実費と送料にて頒布することにした。

内容は、メーカーと卸売業間の約定に基づき、メーカーが卸売業に支払う、又は品代より相殺される「販売促進費」及びそれに類するレポート等の内容のEDIにおける取り決めである。

## 平成11年度情報システム化委員会 事業計画

平成10年度は当該年度事業として、酒類・加工食品データベースセンターを当委員会が中核となり構築した。そこに多くの労力を費やすこととなったが、併行して複数のワーキング・グループがテーマ別に調査研究等を行った。

その成果の一部はデータベースセンターの課題であるので、必然的にそのままデータベースセンターの各委員会に継承され、所期の目的を達成することになった。

それ以外の成果については、ガイドラインであり、永続的テーマである。

斯かる背景があって、当委員会の事業計画を次の如くに定めた。

### 1. インフラ整備事業

- (1) 取引先コードの標準化に関する調査研究と、その管理のあり方についての解明。
  - (2) 商品画像情報の標準化に関する調査研究と、その管理のあり方についての解明。
- この事業については、いずれも酒類・加工食品データベースセンターの運営小委員会に参画し実施する。

### 2. システム開発事業

- (1) 卸・メーカー企業間の標準システムの充実普及のための研究とシステム開発。
- (2) 卸・小売企業間の標準システムの調査研究及び異業種の諸システムとの整合性の研究。

主として、ネットワーク検討会の恒常的業務として、この事業を実施する。

### 3. その他の事業

- (1) コンピュータ2000年問題対応の一端として、危機管理対策のガイドラインの策定とその活用普及啓蒙。
- (2) 情報コストの要素・環境の実態把握とミニマム化の研究。

これらの事業はテーマにより、適宜ワーキング・グループを編成することにより実行したり、会員相互の情報交換を図ったり、情報伝達を行うことにより所期の目的の達成を図る。

以上

## 〔物流委員会〕

- ◇ 平成10年4月24日（金）15時より開催。主な事業を前年度に引き続き、①物流コスト調査 ②ITFコード導入 ③メーカー連休時の在庫対策合理化 ④その他 としてその具体的作業に入った。
  
- ◇ 6月30日（火）15時30分からの会議では、ITFコードの付番についての基本的ルールの策定の必要性が確認された。これは業界のデータベースセンター構築事業においても「ITF付番ルール」については言及している現状がある。加えてコードの桁や数字に共通の意味を持たせることを指して「付番ルール」と考える向きも少なくない。しかしここでは、バンド掛けした複数の箱（函）を1ロットとする荷姿についてのITFコードの存在の有無や、レンタルのリターナブル容器についてのソースマーキングの方法等についての前提となる考え方の整理の問題であることの確認を行った。
  
- ◇ 9月29日（火）15時より開催された会合では、恒例となっている物流コスト（平成9年4月～平成10年3月）の調査統計結果を、ワーキング・グループ 浅井久生座長（伊藤忠食品 ㈱）より発表。情報交換を行い、次の如く公表することにした。

物流委員会ワーキング・グループでは、平成9年度（平成9年4月～平成10年3月）における、首都圏の量販店及びCVSの業態を対象とした物流コストの実態調査を行った。

今回の調査では、初めて量販店の加工食品におけるセンターフィーを加えた物流コスト及び量販店とCVSの酒類の実態調査を実験的に取り組んだが、データベースの準備時間が短かったため、数値の提供があった企業にて参考資料として算出した。

時系列に見ると「量販店」及び「CVS」のコストは、前年より更に低い物流コスト額及び売上単価対比率となっている。売上単価が低下傾向にあるなか、調査企業の各社とも両業態への物流合理化による積極的な施策と努力が伺われ、物流コストの削減が顕著となっている。加工食品卸売業界の97年度（平成9年度）の売上高は、長引く消費低迷のなか、前期の実績を下回った企業が多く、収益性はそれ以上に難しく厳しい市場環境を映している。小売業と卸売業の取り組み関係を強めていくプロセス対応として、更に物流体制と物流業務内容を中心に経営体質の抜本的な見直しが迫られる。

### 〈実態報告〉

1. 調査対象業態 量販店とのCVSの庫出物流コスト
2. 調査概要
  - ①調査対象商品 一般加工食品（酒類・冷食は除く）
  - ②調査期間 平成9年4月～10年3月の1年間
  - ③調査地域 首都圏
  - ④配送センター背景 量販店：業態専用倉庫及び一部汎用倉庫  
CVS：業態専用倉庫
  - ⑤その他 センターフィーは含まず

3. 物流コストと構成（1 函当りの物流コスト）

（単位：円・％）

対象業態	量 販 店				C V S			
	9/4～10/3		8/4～9/3		9/4～10/3		8/4～9/3	
期 間	9/4～10/3		8/4～9/3		9/4～10/3		8/4～9/3	
庫出函売上単価	2,914		3,066		2,058		2,244	
配 送 費	90.34	48.3	100.75	46.8	85.68	50.3	98.06	52.9
保 管 費	28.25	15.1	35.55	16.5	23.07	13.6	26.01	14.0
荷 役 費	58.29	31.2	63.89	29.7	51.07	30.0	50.00	26.9
情 報 費	10.10	5.4	15.03	7.0	10.44	6.1	11.43	6.2
合 計	186.98	100%	215.22	100%	170.26	100%	185.50	100%
売上単価対比	6.42%		7.02%		8.27%		8.27%	

なお、今年度の量販店対象の配送センターの調査拠点数に変動があった。よって前年比改善の数値となったきらいがある。

時系列に於ける卸売業からの庫出物流コスト

1. 首都圏の量販店への庫出物流コスト（加工食品のみ）

（単位：円・％）

期 間	2/4～3/3		3/4～4/3		4/4～5/3		5/4～6/3		6/4～7/3		7/4～8/3		8/4～9/3		9/4～10/3	
庫出函売上額	C/S 3,361		C/S 3,354		C/S 3,366		C/S 3,233		C/S 3,024		C/S 3,076		C/S 3,066		C/S 2,914	
配 送 費	105.96	42.7	107.54	44.5	112.26	46.5	105.47	43.9	98.45	41.4	98.74	44.8	100.75	46.8	90.34	48.3
保 管 費	38.27	15.4	42.53	17.6	41.75	17.3	42.03	17.5	36.99	15.5	35.22	16.0	35.55	16.5	28.25	15.1
荷 役 費	60.69	24.4	64.68	26.7	72.64	30.1	76.70	32.0	84.41	35.5	71.56	32.5	63.89	29.7	58.29	31.2
情 報 費	43.50	17.5	27.02	11.2	14.82	6.1	15.85	6.6	18.03	7.6	14.69	6.7	15.03	7.0	10.10	5.4
合 計	248.42	100%	241.77	100%	241.47	100%	240.05	100%	237.88	100%	220.21	100%	215.22	100%	186.98	100.0
売上単価対比	7.39%		7.21%		7.17%		7.42%		7.86%		7.16%		7.02%		6.42%	

配送センターの背景・業態専用倉庫及び一部汎用倉庫

2. 首都圏のCVSへの庫出物流コスト（加工食品のみ）

（単位：円・％）

期 間	2/4～3/3		3/4～4/3		4/4～5/3		5/4～6/3		6/4～7/3		7/4～8/3		8/4～9/3		9/4～10/3	
庫出函売上額	C/S 2,356		C/S 2,286		C/S 2,285		C/S 2,172		C/S 2,083		C/S 2,311		C/S 2,244		C/S 2,058	
配 送 費	101.03	52.9	102.06	51.1	104.32	51.3	114.14	54.8	112.83	55.4	88.06	49.7	98.06	52.9	85.68	50.3
保 管 費	22.19	11.4	21.42	10.7	21.24	10.4	26.22	12.6	24.07	11.8	23.77	13.4	26.01	14.0	23.07	13.6
荷 役 費	51.62	26.5	57.03	28.6	66.34	32.6	57.80	27.8	57.27	28.2	56.17	31.7	50.00	26.9	51.07	30.0
情 報 費	19.61	10.1	19.23	9.6	11.39	5.7	9.96	4.8	9.36	4.6	9.12	5.2	11.43	6.2	10.44	6.1
合 計	194.45	100.0	199.74	100.0	203.29	100.0	208.12	100.0	203.53	100.0	177.12	100.0	185.50	100%	170.26	100.0
売上単価対比	8.25%		8.74%		8.90%		9.58%		9.77%		7.66%		8.27%		8.27%	

配送センターの背景・業態専用倉庫

◇ 10月20日（火）13時30分より会議室にて、賛助会員世話人会企業の物流担当者との懇談会を開催した。

「何かを決議することが目的の会議ではないが、結論として…」と前置きをして意見交換。「まだ物流の合理化については全くケースバイケースでしか解決出来ない時代である」ことの確認と「やはりこうした経過を通して、標準化やトータルの合理化が初めて図れる」「メーカーサイドの政策や努力も良く理解でき有意義な会合であった」という対話がなされた。

◇ 12月2日（水）15時30分より開催された物流委員会では会議に先立って(財)流通システム開発センター研究開発部長 佐藤誠氏と黒沢康雄氏から、ITF16の14桁化について説明を頂いた。

なお、業界の意見代表者として、当業界からは当協会物流委員会委員中島洋一郎氏（㈱菱食）が、(財)流通システム開発センターの総合委員会に出席し、業界意見を伝達することとなっている。

そこで当業界としては、どうせ14桁化へ移行せざるを得ないとすれば、むしろ出来る限り早目の方が良いのではないか、という意見提起をすることとした。

◇ 2月23日（火）15時30分より開催した委員会では、永年に亘り委員長を務めて頂いた標昌彦氏（伊藤忠食品㈱）が会社を退職されるに伴い、辞任されることとなり、後任として伊藤忠食品㈱の後任委員として登録された西村 均氏が委員長に就任することを決定した。

中島委員（㈱菱食）からは1月の(財)流通システム開発センターのITF総合委員会へ出席しての報告があった。

結論では、国内は16桁と14桁の併存を認めるという玉蟲色の統一見解であった。

当協会としての見解を今後まとめていくこととした。

◇ 3月30日（火）15時30分からの委員会では、平成11年度の物流委員会事業計画を次の如く決定した。

#### 平成11年度 物流委員会事業計画

中間流通業として、加工食品のトータル流通コストのミニマム化に努めることと、個々の会員のロジスティクス機能の充実と物流コストの低減化に寄与すべく活動する。

##### 1. 物流コストの低減化について

本年度も引き続いて物流コストの実態調査を実施し、報告を通じ業界全体の効率化に反映させる。

##### 2. 物流インフラ整備について

(1) ITFコードのソースマーキングの普及依頼活動を行うと共に、本格的活用等の研究を行う。

(2) ITF14桁移行に関し、トラブルの防止・ロスの抑制の研究を行う。

(3) レンタルパレットシステムの有り方等の研究を行う。

### 3. 業界物流体制の合理化について

(1) 新しい共同配送について研究し、具体的システムを開発する。

(2) 賛助会員の担当者との懇談を通じ、合理化の徹底化を図る。

(3) 物流に関する環境問題については「環境自主行動計画」に則して取引先の了解、協力を求め具現化に努める。

以上

## ITF16の14桁化について

(財)流通システム開発センター

ITFはダンボールを主体とした商品の包装体にソースマーキングをするためのバーコードである。

### 運用基準（業界ガイド）の見直し

従来のDCC・ITF運用基準：

国内ではITF14、ITF16のいずれを使ってもよい。ただし、国際取引ではITF14に限る

国内ITF使用業界の運用ガイド：  
ITF16

基準  
の  
変  
更

見  
直  
し  
理  
由

UCC/EANのITFガイド：  
ITF14

EANCOM、EAN-128  
などの規格：  
ITF14

輸出入での最近のトラブル：  
ITF16のまま輸出、  
輸入商品にITF16を要求

今後のITF運用基準（DCC提案）：

- ・原則としてITF14とする。
- ・例外的にITF16を使う（国内利用に限る）。
- ・既にITF16でマーキングした商品はそのまま（国内利用に限る）。

当センターは、既に業界内にITFの運用ガイドを出してITFが普及している業界団体（製・販・販）の代表と平成10年9月に意見交換会を行った。大方の業界では、ITF14への主体切り替えは可能であるが、業界内の現状再確認、コンセンサスと再周知徹底方法の検討を行い、平成11年1月に再度意見交換会を開催することとした。

また、当センターは今後新規にITFの導入を検討する業界にはITF14で指導する方針である。

## 〔缶詰ブランドオーナー会〕

缶詰部会と品質対策部会に分れて各々事業活動を行った。昨今の缶詰という商材は売場の主役にはなり得ず、生活者、消費者からも欧米並みの支持を得ていない思いがする。缶詰は究極の加工食品である。経済性、安全性、簡便性に加えて製造時の新鮮さの保持、ゴミ排出の少量性、空缶のリサイクル、無包装等々改めて消費者に教えたいたい特長を持つ、これからの時代の製品である。

### ◇ 缶詰部会

部会長塩田良英氏（㈱明治屋）と副部会長（国分㈱、㈱サンヨー堂、㈱菱食）が平成10年4月17日（金）に策定した事業スケジュールに従って、広く「マーチャンダイジング」の研修で成果を上げた一年であった。

### ◇ 5月19日（火）13時30分より会議室で缶詰部会委員会を開催。

塩田座長よりスケジュールの説明と6月、7月の計画を具体化した。

### ◇ 6月23日（火）山形県に出張研修。三和缶詰㈱殿と丸菱食品㈱殿のご好意で工場見学、産地視察、講演研修の機会に恵まれた。加えて東洋製罐㈱殿、山形缶詰協会殿のご支援ご協力を頂いて有意義な研修会となった。参加15名。

### ◇ 7月23日（木）10時より会議室にて品質対策部会と合同の研修会を行った。講師はマルトモ㈱品質管理室次長 越智浩二氏で、「H A C C Pにどのようにアプローチするか」と題するタイムリーかつ有益な講演を頂いた。

当日は㈱日本缶詰協会 稲垣 聡部長より「厚生省残留農薬調査に対する缶詰検体提出」の呼びかけがあり、各社が全面的に協力することとした。

### ◇ 9月9日（水）13時30分より会議室にて、日本蜜柑缶詰工業組合との情報交換会議を開催。双方から25名が出席。

蜜柑缶詰という商材の性格が既に変ってしまった中で、昔ながらの意見に同意を求められる場面もあり、マーチャンダイジングの難しさを知る思いであった。

### ◇ 11月19日（木）13時30分より日本パインアップル缶詰協会との情報交換会議を会議室で開催。同協会 佐藤専務理事より世界的原料事情と市況への影響について詳細に説明を頂き、久しぶりにタイトになった同商材のマーチャンダイジングに極めて有益な研修の場となった。

### ◇ 平成11年3月8日（月）13時30分より缶詰部会幹事店（部会長、副部会長）会を開催。今業の事業スケジュールについて打合せを行った。

#### ◇ 品質対策部会

前事業年度末にこの部会の在り方について論議され、広くテーマをとらえて、缶詰に限らず取扱商品の全般に亘る研修会の場にしよう申し合わせた。結果として上半期には7月23日(木)に缶詰部会との共同研修会の企画となりこれを実施した。

だがこれを提唱し、病床にあってこれを企画していた座長 飯塚直氏(㈱菱食顧問)が惜しくも9月3日に逝去された。

永年に亘り、当部会の座長を務めて下さったが、卓越した見識と温厚な人柄は、この業界のリーダーとしてまことに適わしい方であっただけに、天逝を惜しむ声が多かった。

心よりご冥福を祈る次第である。

◇ 10月6日(火) 13時30分より品質対策部会を開催。空席の座長に互選で柴田俊宏氏(㈱サンヨー堂)を満場一致で選出。今後の事業活動について話合った。

◇ 12月4日(金) 13時30分より部会を開催。平成10年度の消費者クレーム実態調査の実施を決定、対象集計方法等について打合せを行った。

◇ 平成11年2月26日(金) 13時30分より開催した部会は、議事に先立ち、(財)食品環境検査協会 次長 吉田勝雄氏より「J・A・Sの見直し動向について」と題する講演を頂いた。

価値感、国際間の整合性、技術革新、消費者判断の便宜性から表示・規格・格付の見直しが必要な時が来ただけに、取扱業者の一員として当然の見識の修得の機会となった。

終わった後の議事の中で、クレーム調査の中間報告がなされた。

◇ 3月17日(水) 15時30分より開催した部会において、㈱サンヨー堂のご好意で集計された結果の報告と分析討議を行った。

平成11年度も調査を行うので、クレーム発生原因の分類についての処理について技術論を交えて検討が行われた。

## 受 託 事 業

### 〔生鮮食品等取引電子化基盤開発事業〕

百数十ページの事業報告書、実証試験報告書、システム利用マニュアル等説明資料 システム概要書 J I C F S 小分類別登録データ件数表、開発ソフトウェアのプログラムソース、ロードモジュール及び蓄積データが完成した。これが受託事業の成果物である。

しかしそれは、この受託事業のすべてを語るものではない。この受託事業の成果は、まさに筆舌を以っては表現のできないものである。

2年間に亘る加工食品専門委員会とその小委員会、そしてそのために委嘱された商品コード等研究会委員達の熱意と見識と努力がこの受託事業を成功裡に完成させ、他の関係者のパワーと相俟って「酒類・加工食品データベースセンター」の構築につながって行ったのである。ここでは以下、冷静に公的記述をその報告書から引用するに留める。残念乍ら同センターがスタ

ートした今日では、受託事業の全ての成果は、ここに至るまでの経過の一部に過ぎないからである。しかしこの偉大な経過なくしては業界のインフラ機構はあり得なかったことを銘記すべきであろう。

(財)食品流通構造改善促進機構殿

(株)日本加工食品卸協会

平成10年度加工食品商品データベース構築及び利用システムの開発・実証試験事業

## 実 績 報 告 書

平成10年6月1日付け契約に係る標記の委託事業について、委託契約書第5条の規定により、下記の通り報告します。

### 記

#### 1. 受託年月日及び受託額の限度額

受 託 年 月 日：平成10年6月1日

受託額の限度額：¥29,988,400（消費税を含む）

#### 2. 業務実施期間

平成10年6月1日から平成11年3月26日まで

#### 3. 実施した受託業務の内容

##### (1) 業務実施状況の概要

- ・加工食品専門委員会及び小委員会による事業内容の検討と、酒類業界データベース及び諸システムを含むデータベースの一元化に関する基本方針の策定
- ・前年度の実証試験の評価及び一元化に伴う諸システムのメンテナンスの実施
- ・メンテナンス後のシステムの実証試験
- ・加工食品及び酒類と関連商品のデータ蓄積と整備（約28万件）

##### (2) 業務事業の実施方法

- ・加工食品専門委員会・同小委員会・(株)日本加工食品卸協会 商品コード等研究会、及び酒類データベースシステム開発担当者との合同検討会による事業の推進

##### (3) 開発された標準案等の内容

- ・JAN及びITFの付番ルール、登録ルールの標準案の再検討
- ・酒類・加工食品商品データベース登録項目の標準案

##### (4) 開発されたシステムソフトの内容

- ・商品データベースへの登録システム（前年度システムの実証試験評価に基づく

- ・メンテナンスと、酒類・加工食品一元化のための新システム)
  - ・商品データベースの検索システム（前年度システムの実証試験評価に基づくメンテナンスと、酒類・加工食品一元化のための新システム)
  - ・J I C F S等外部商品データベースとのインタフェース開発
  - ・上記商品データベース運用管理に関する関連諸システム
- (5) 実証試験におけるシステムの構成内容
- ・前年度実施の実証試験評価に基づくデータベースのメンテナンスと一元化実施後のオンライン登録システム、S S Edit（登録専用ソフト）、ftp登録システム
  - ・前年度実施の実証試験評価に基づくデータベースのメンテナンスと一元化実施後の検索システム
  - ・テスト環境は、Windows NT（データベースはOracle8）をサーバーとし、検索クライアント及びオンライン登録ソフトはブラウザ、Windows 95上で動作するVisual Basicで開発した登録専用ソフト
  - ・ネットワークはインターネットのみを使用した
- (6) 実証試験の内容
- ・卸売業、小売業による4ヶ月間の検索データダウンロード試験
  - ・メーカーによる2ヶ月間の登録データのファイル転送試験
- (7) 事業の結果及び考察
- ・(3)の標準案等については、説明会等で質問はあったが異論は全くなかった
  - ・システム面では(4)のシステムを利用し(5)の環境で実行できると判断した
- (8) 今後の問題点
- ・本事業内容の啓蒙普及による利用者の開拓
  - ・加工食品データベースの量的拡大と質的充実
  - ・データベースに対するニーズの高度化に対するシステム対応
  - ・加工食品データベースに対する、その他の標準化、或いは諸システムとの整合性の要請についての対応

※なお、詳細に関しては「4. 成果物」の各報告書に詳述

#### 4. 成果物

(1) 事業報告書	5 0 0 部
(2) 実証試験報告書	3 0 部
(3) システム利用マニュアル等説明資料	3, 0 0 0 部
(4) システム概説書	5 部
(5) J I C F S小分類別登録データ件数表	1 部
(6) 開発ソフトウェアのプログラムソース、 ロードモジュール及び蓄積データ	1 部
(納品形態は磁気媒体)	

以 上

## 補 助 事 業

### 業種別講習指導事業

本年度も「日食協経営実務研修会」を2回開催した。

いずれも補助事業の業種別講習指導事業と位置付け、北陸ブロックと中国支部の主催で実施した。

◇ 11月27日(金) 12時よりホリディイン金沢にて東海北陸支部、北陸ブロック主催の「日食協経営実務研修会」を開催した。

内容は業種別講習指導事業と位置付け、(株)流通政策研究所 代表取締役 野澤建治氏に「いわゆる流通センターをめぐる諸問題」と題する講演を頂き、その後で「日食協事業活動報告」として進行中の諸事業の説明を井岸専務理事より行った。

当日は約60名の参加者、特に野澤氏は2時間の予定をオーバーする講演であったが、北陸ブロック会員と賛助会員にとっては久しぶりに有意義な研修の機会となった。

◇ 平成11年2月17日(水) 12時30分よりホテルグランヴィア広島にて中国支部主催の研修会が開催された。

内容は前回北陸ブロック開催(於:金沢)と同様であった。

ここでは約50名が参加。定刻オーバーする野澤講師の講演を熱心に聴講し、かつ日食協事業を確認する機会となった。

## 支 部 活 動

### 〔北海道支部〕

◇ 平成10年6月3日(木)、札幌全日空ホテルにおいて、まず11時からワーキング・グループの会合である八社会が開催され、後刻の総会時の発表内容のチェックを行った。

12時30分より幹事会、去る5月6日に開催した幹事会に続いて保留事項の討議と総会資料のチェックを行った。

総会は13時より事務局 中川健氏(杉野商事(株))の司会により開会。森武治郎支部長(古谷(株))の挨拶のあと、平成9年度事業報告、収支報告、監査報告、交代役員の紹介、会員の増減、平成10年度事業計画、収支予算と澁みない報告、そして満場一致の承認があり閉会した。

13時45分から賛助会員連絡会。直前の総会結果報告が賛助会員に対してなされた。

14時から日食協懇談会になり、各ブロックの活動状況について森支部長から報告、ワーキング・グループの活動状況については後藤幹事(北海道酒類販売(株))が説明を行った。

その後で本部事務局報告を井岸専務理事が行った。

当日は15時30分より懇親会パーティを行った。

- ◇ その後年間を通して支部は新年交礼会（平成11年1月5日）の他、定例幹事会を開催。一方、八社会及び各ブロックの会合では日常営業活動に密着した問題の討議や情報交換を行った。

#### 〔東北支部〕

- ◇ 総会は6月25日（水）10時30分より仙台ホテルで開催。  
澤田宏支部長（㈱渡喜）の挨拶に続き、事業報告、収支報告、そして平成10年度の事業計画と予算の説明を行い、監査報告がなされた。  
一括して質疑を受けた後、承認を求め了承された。この後情報交換や今日のテーマで熱心に意見交換がなされ、総会は閉会した。  
11時30分より賛助会員連絡会が開催され、市ノ瀬食品流通委員長（㈱菱食）より「本部事業活動の基本的スタンスについて」の講演と井岸専務理事の事業活動報告が続いてなされた。  
当日その後で懇親パーティが開催された。併行して澤田支部長と井岸専務理事は、地元業界紙の記者の取材に応接した。
- ◇ 当協会活動については澤田支部長が関係官庁に赴き随時説明報告を行った。

#### 〔関東支部〕

- ◇ 幹事会と総会は6月10日（木）ルビーホールにて開催された。  
12時より開催された幹事会では、総会提出議案内容の確認を行った後で、情報交換を行った。各地域の生々しい営業環境の報告が順次行われた。  
14時から総会を開催。磯野計一支部長（㈱明治屋）より挨拶があった後、平成9年度事業報告、収支報告、監査報告と続き、承認の後、事業計画、予算の説明。採択承認。  
会員動向、役員の変動、第4回関東支部賛助会員連絡会の内容の説明があり閉会した。
- ◇ 第4回関東支部賛助会員連絡会は15時より開催。  
講師に野澤建次氏（㈱流通政策研究所社長）をお招きし「業界の公正競争をめざして」と題して講演をして頂いた。講演会の後は懇親パーティを開催し、18時に閉会した。

#### ◇ 流通業務委員会

関東支部活動の中核である当委員会は11回（4月28日、5月26日、7月24日、8月28日、9月24日、10月28日、11月18日、12月11日、平成11年1月22日、2月22日、3月19日）開催された。

10月28日の会合では各県ブロックの幹事と本部委員会のワーキング・グループ各座長に出席して頂いて合同会議として互いの意見を交換した。

この他に総会の開催、商品研修会の企画交渉等に恒常的に活動した。

#### ◇ 商品研修会

春の研修会は4月24日（金）挙行。午前中賛助会員日清製油㈱の磯子工場殿、午後は賛助会員キリンビール㈱横浜工場殿の見学を行い32名参加。両工場で商品説明、製造工程見学の他、卓越したロジスティクスシステムの数々を研修した。

秋の研修会は10月23日（金）挙行。午前中カネク㈱本社工場殿の見学。午後は小澤酒造㈱殿の見学研修。30名参加。

カネク㈱では最新鋭H A C C P工場のワサビ製品について学び、小澤酒造㈱では東京都内最大の生産量を誇る工場の中で、伝統と新技術の両面の整合性を十分に認識することができた。

#### ◇ 平成10年度物流コスト実態調査のまとめ

（実態調査年度 平成9年度）

㈱日本加工食品卸協会 関東支部流通業務委員会では、平成9年度における全業態を対象とした酒類・食品に係る物流コストの実態調査を行った。

この年度は個人消費の低迷や、景気の行き先き不透明の中で、消費税の増税があり、後半に至っては更なる景況感の悪化をまねいた年であった。

また、消費低迷が流通全般に与えた影響は大で、卸売業にあっては倒産・廃業もみられ、小売業では優勝劣敗が顕著になり、与信面で不安要素を表面化せざるを得ない企業も見受けられることとなった。

厳しく、行き先き不透明な経済環境下において、各企業はリストラを促進しとりわけ物流体制の見直しが、卸・小売共に企業戦略の面で新たな課題をつきつけられた年度といえないだろうか。

このような年度を背景として、平成9年度の首都圏における物流コストの調査について、内容分析してみることにする。

#### 1. 1 函当たりの物流コスト項目別・前年比較内訳表

（単位：円・％）

年度 項目	平成7年度		平成8年度		平成9年度		前年度対比	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	増減
配送費	113.32	48.32	102.50	46.65	103.48	46.87	0.98	0.95
保管費	50.43	21.50	44.54	20.27	44.57	19.73	0.03	0.07
荷役費	47.94	20.44	46.12	20.99	49.00	22.58	2.88	6.24
情報費	22.82	9.73	26.58	12.09	23.82	10.82	▲2.76	▲10.38
合計	234.51	100%	219.73	100%	220.87	100%	1.13	0.51

#### 2. 物流トータルコスト

平成9年度における1函当たりのトータルコストは、220円87銭となり、これは前年に比べ1円13銭高で0.51%の微増であるが、1函当たりの売上単価で見ると、前年4,294円に対して3,816円となっており、経費率では、5.12%に対し5.78%で0.66%の経費増と

なっているのが実態である。

ケース単価の低落傾向は、今後は新たな切り口で物流コストの内容を精査し、対策を講じる必要性が求められてきているのかも知れない。

### 3. 配送費

平成9年度の1函当たりの配送費は103円48銭で、98銭増0.95%UPとなった。

配送費の主体は備車料金であるが、当委員会が実施した平成9年の備車料金動向調査によれば、料金据置11社、値上げ2社としており、出荷量では105.5%増、支払額では103.4%の伸長を見せており、合理化面での打つ手は実施した中でのコスト増と判断できる。

反面、「センター納品」が増加傾向にある中での配送費増加であるだけに、油断できない。

### 4. 保管費

平成9年度の1函当たりの保管費は44円57銭で、3銭微増0.07%のほぼ横這いだった。

これは冒頭にあるように、景況感の悪化から設備投資の手控えや、在庫管理技術の向上等が図られた結果によることが推測される。

### 5. 荷役費

平成9年度の1函当たりの荷役費は、49円とし2円88銭増の6.24%増となった。

パート化の推進や、業務外注等の合理化はできても、物流担当社員のリストラまでは踏み込めないことや、不況下の賃金抑制も限界があったことを示しているのではないだろうか。

365日体制、24時間のシフト体制への移行があれば、荷役費の増加は避けられない所であるが、増加率は大きい。

### 6. 情報費

平成9年度の1函当たりの情報費は23円82銭で2円76銭の減額とし10.38%減となり、唯一の低減項目となった。

しかし、過去5年間の推移をみると隔年毎に増減を繰り返す傾向にあり、傾向値の精査が求められる。

加えて、情報関係の投資が一巡した後であり、景況感から先行投資を手控えた傾向も推測される。

## ◇ 平成10年度返品実態調査のまとめ

(平成10年6・7・8月間)

関東支部流通業務委員会では、首都圏のスーパー、百貨店を対象として毎年6月～8月の3ヶ月間の返品の実態調査を行っている。

平成10年度においても前年と同様の要領により実施し、その集計結果は次の通りであった。

チャンネル別 年度別比較

(単位%)

項目	ス ー パ ー		百 貨 店	
	平成9年	平成10年	平成9年	平成10年
プロパー商品返品	0.10	0.18	0.22	0.39
特売商品返品	0.16	0.13	0.17	0.13
P B 商品 返品	0.00	0.00	0.09	0.03
ギフト商品返品	0.30	0.23	2.56	3.50
計	0.56	0.54	3.04	4.05

スーパー：プロパー商品は0.08ポイント悪化したものの、合計では0.54%と0.02ポイント改善され、3年連続0.5%の返品率で推移している。

この返品率0.5%は、平成6年度返品率1.02%の半分、平成7年度返品率0.77%の7割に当たり、発注の少ロット化や多頻度配送の増加による当用買いが定着したものとみられる。

百貨店：合計では、4.05%と1.01ポイント悪化、過去5年間で最悪の数値となった。

区分別では、特売商品とP B商品に改善がみられたが、プロパー商品が0.17ポイント悪化した。

ギフト商品の悪化傾向は更に進み0.94ポイントと大幅に増加し、調査協力企業の売上額構成比で76%を占めるウエイトでもあり問題は深刻化している。

月別傾向値ではスーパー、百貨店とも8月の返品率（スーパー計0.75%、百貨店計16.17%）が際立って高く、ギフト返品の積極的改善へ協力呼びかけが必要。と同時に翻って各社内において、この発生事由とこの後の処理について調査することも必要と結論づけた。

◇ 在庫回転日数調査

毎年1月から2月にかけて行う。平成10年度も実施した。

前年1年間の月末平均在庫金額を算出し、その推移を報告し分析する調査。結果は委員相互の資料に留め他に発表はしない。しかし前年より単位面積当たりの庫出売上数値まで算出して分析したり、質的充実を図っている。

◇ 備車運賃動向

各社の報告を一覧表にまとめ相互に情報資料として活用している。これも委員間のみの資料としている。

しかし一般的傾向、相場がわかり易いので、自社の反省材料としての価値は高いといわれている。

本年度も平成11年2月に実施した。

## ◇ 各県ブロック動向

### 静岡食品卸同業会

平成10年4月7日(火)静岡グランドホテルにて総会に続き、研修会を開催。日食協事業活動について井岸専務理事が報告した。終了後懇親会。

### 神奈川食品卸同業会

6月22日(月)ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルにて16時より総会と研修会を開催。日食協事業活動報告を井岸専務理事が行った。終了後懇親会。

### 埼玉食品卸業協会

・総会を7月10日(金)14時よりサンパレス大宮にて挙行。井岸専務理事が出席。講演は埼玉県労働商工部次長野口秀雄氏が行った。

新年会は平成11年1月14日(木)に同所で開催。

### 千葉県加工食品卸協会

平成11年1月12日(火)新年会を幕張パレスホテルにて開催。

## ◇ 百貨店共同配送委員会

毎月、前月の実績報告を中心に開催された(4月27日、5月27日、6月29日、7月24日、8月28日、9月24日、10月30日、12月11日 平成11年2月10日、3月26日)。

消費低迷の中で百貨店の加工食品の取扱は全般的に減退傾向。そこで現場から意見を得ようということで、(株)南王が参加の企業の担当者(9社)全員から意見を集めたが、貴重な意見を多数頂けたことから報告レポートをまとめた。

改善点については従来にも増して努力し、サービスを充実して取扱数量の増大に努めることとなった。

### 〔東海北陸支部 東海ブロック〕

総会は6月24日(水)12時より名古屋観光ホテルにて開催。

事務局である山田将聖氏(中部飲食料新聞社)の司会、佐藤良嶺ブロック長(伊藤忠食品(株))の挨拶で開会。

平成9年度事業報告、収支報告、監査報告があり一括承認。続いて平成10年度事業計画・予算を説明、承認された。

その後に日食協・事業活動を井岸専務理事、食品流通委員会ワーキング・グループ活動全般に亘り、奥山則康座長(国分(株))が報告し、終って意見交換を行った。

### 〔東海北陸支部 北陸ブロック〕

◇ 7月8日(水)11時30分より役員会をホリディイン金沢にて開催。総会に関する打合せと事業計画について討議を行った。次いで意見交換、情報交換が行われた。

12時40分より総会を開催。角間俊夫ブロック長（カナカン㈱）の挨拶のあとで平成9年度事業報告、収支報告、監査報告がなされ全員から承認を得た。平成10年度事業計画と予算の説明、承認。役員改選は全員留任。

そのあとで井岸専務理事から日食協事業報告、食品流通委員会ワーキング・グループ活動報告を大竹一太郎座長（㈱明治屋）から行った。

- ◇ 北陸ブロックでは11月27日（金）に日食協経営実務研修会を主催した。当日はホリディイン金沢にて12時より3時間に亘り、野澤建次氏の講演と井岸専務理事の事業活動報告を行った。約60名参加。

角間ブロック長の挨拶の後、演題に立たれた野澤氏はOHPを駆使し乍ら、「いわゆる流通センターをめぐる諸問題」と題して ①日本の小売業にとって「物流センター」は何なのか ②小売業のこれからの競争 ③これからの物流センターの在り方 ④対応するための卸売業のABC概念 を熱演された。

#### 〔近畿支部〕

総会は6月11日（木）13時よりホテルグランヴィア大阪にて開催。小野雅彦氏（伊藤忠食品㈱）の司会で開会。富江弘吉支部長（伊藤忠食品㈱）の挨拶の後で、平成9年度の実業報告、収支報告、監査報告があり承認。次いで平成10年度事業計画・予算の説明、承認。

役員改選ということで支部長 伊藤忠食品㈱、会計幹事 カネトミ商事㈱、幹事 加藤産業㈱、(株)祭原 新清商事㈱、(株)ヒメカンの候補案が満場一致で承認された。なお、支部長は永年務めた富江弘吉氏から同じ伊藤忠食品㈱の尾崎弘氏に代わることが発表され、尾崎新支部長より挨拶があった。

その後で井岸専務理事より日食協事業活動報告、関連する質疑の応答があり閉会した。

#### 〔中国支部〕

6月5日（金）12時よりホテルグランヴィア広島にて総会開催。梶忠雄氏（中村角㈱）の司会により進行。中村成朗支部長（中村角㈱）の挨拶の後で平成9年度の実業報告、収支報告、監査報告があり承認を受けた。ついで平成10年度事業計画・予算を原案通り採択した。その後で研修会開催企画と会員勧誘について討議して閉会となった。支部としては県ブロック単位の活動を期待することが事業計画の中で強調された。

当日は13時より賛助会員連絡会が開催された。日食協事業活動概要を井岸専務理事から解説した後で、食品流通委員会活動の成果について大竹一太郎ワーキング・グループ座長（㈱明治屋）が説明した。

- ◇ 平成11年2月17日（水）当支部主催の日食協経営研修会を12時30分よりホテルグランヴィア広島にて開催。

講師に、(株)流通政策研究所 社長 野澤建次氏をお招きし、「いわゆる流通センターをめぐる諸問題」と題して講演を頂いた。

中村支部長の挨拶に続いて、同氏はOHPを駆使し乍ら、①日本小売業のこれからの競争（還元セールとその意味） ②必要とされるこれからの物流センター ③現在の物流センタ

一は小売業にとって何なのか ④店舗間競争について行くには卸売業にA B Cの概念 を熱演された。

研修会はこの後で井岸専務理事より昨今の日食協の事業活動報告がなされて15時閉会となった。

#### 〔四国支部〕

6月11日(水)12時より役員会を香川厚生年金会館にて開催。総会提出議案の審議を行った。その中で竹内三賀男支部長(株旭食品副会長)の勇退、後任として竹内克之氏が既に当協会の理事に就任されているので、新支部長就任の案を満場一致で決定した。

13時より総会開催。冒頭竹内克之支部長への交代の報告と、その了承を得て新支部長より挨拶があり議事に入った。

平成9年度事業報告、収支報告、第10年度事業計画・予算の審議が行われ原案通り可決された。

その後で市ノ瀬食品流通委員会委員長(株菱食)より食品流通委員会活動を中心とした活動報告と解説、事務局の片岡事務長より業界の商品データベースセンター構築の進捗状況について説明を行った。

記念講演会は講師(株池田経営コンサルタント社長 池田清一氏の「心に感動とパワーを」と題する講演があった。

その後は懇親会と続いた。

#### 〔九州沖縄支部〕

◇ 6月16日(火)は11時より、博多全日空ホテルにて幹事会が開催された。総会提出議案を審議した。また、任期満了のため新役員案を決定した。

続いて13時より、山下恭輔氏(コゲツ産業株)の司会、甲斐副支部長(ヤマエ久野株)の宣言で総会が開催され、冒頭本村道生支部長(コゲツ産業株)が挨拶を行った後議事に入った。

平成9年度事業報告、収支報告、平成10年度事業計画、予算の詳細な説明があり、承認を得た。そして任期満了に伴う役員改選については幹事会作成案が承認された。

また、取引慣行改善に係る地域活動の実態報告として、福岡地区協議会 山内宏和氏(ヤマエ久野株)と熊本、親熊会 松本義方氏(松本産業株)の報告があった。各地域における地道な粘り強い努力の実態報告であった。

そして商品展示特卖会の自粛についての継続についても全員の承諾を得るに至った。

◇ 14時10分から講演会開催。講師の(株)流通政策研究所 社長 野澤建次氏より「業界の公正競争をめざして」と題する講演を頂いた。終って井岸専務理事より事業活動報告を行い、16時過ぎ閉会となった。

◇ 年間を通じて各地域毎の会合が熱心で開催され、新年会も平成11年1月5日博多を皮切りに各地で開催された。

## 事務局活動

### 〔関連官公庁・関連団体〕

#### 農林水産省 食品流通局 各課

本年度は前年に引続いて「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」の一端を(財)食品流通構造改善促進機構経由で委託したので関連する打合せを数回重ねた。

9月には地球温暖化対策の一端として業界の環境自主行動計画の策定指示があり、当協会としては年度内に当協会会員向けのガイドラインと呼ぶべき計画案を策定した。

年度内通じて貸し渋り実態調査、2000年対応実態調査、焼却炉使用実態調査、災害時食料供給体制調査、容器包装利用製造等実態調査等々、調査依頼の多い年だった。

その他に依頼通達指示連絡がいろいろとあったが、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」の中の改員構成に関する当協会に対する指導事項連絡は重要事項として、正副会長会議、理事会、運営委員会で討議を行っている所である。

なお、缶詰ブランドオーナー会委員長 深澤 治氏（(株)サンヨー堂）が、平成10年11月12日、農林物資規格調査会委員に任命された。

#### (財)食品流通構造改善促進機構

本年度も同機構経由で農林水産省の「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」の一部を受託し別掲の如く作業をした他に、「業種別講習事業」として日食協経営実務研修会を2回開催し、補助金を受領した。共に3月31日までに受領でき、事務局は感謝申し上げた。

同様に「食品流通構造改善計画作成事業」として、申請した会議に対する補助金も給付された。

同機構は年に5回研修会を開催したが、毎回事務局はこれに参加している。

なお当協会の國分会長（国分(株)）は同機構の副会長理事を兼務（非常勤）している。

#### (財)食品産業センター

年7回、農林水産省の伝達事項中心の会議が開催された。毎回事務局より出席。

「いわゆる総会屋対策食品産業連絡協議会」の事務局団体でもある。

#### 東京都清掃局：東京ルールⅢ 協議の場

ペットボトルの販売店頭回収とメーカーの再生処理責任ルールを東京ルールⅢという。平成12年より自己申告制の再商品化義務量の算定が中小企業者にも義務付けられるだけでなく、その他の紙製容器包装、その他のプラスチック製容器包装が新たに加わる。従ってできる限り、事務局から出席する様にしている。本年度出席：4回 欠席：2回。

#### (社)日本缶詰協会（略称 日缶協）

H A C C P支援法で規定する認定機関になった。

環境ホルモン、農薬、O-157等の環境衛生問題、或いはJ A S表示、公正取引等のルール・規制に関する問題等、見解・見識を求めると答えてくれる団体である。

毎月缶詰関係各団体の専務理事が集まる専務会を開催し、事務局を務めてくれている。

業界の賀詞交歓会はこの(社)日本缶詰協会と製缶協会と(社)日本加工食品卸協会の三者が幹事団体ということで毎年開催されている。今年は平成11年1月6日(火)16時より開催したが約600名参加。

定例理事会、総会、缶詰品評会等開催したが毎回出席している。缶詰消費拡大委員会には委員として井岸専務理事が参画している。

### 全国食品缶詰公正取引協議会

常任理事として総会、常任理事会に出席。平成11年3月16日には缶詰試買検査会を開催、委員として出席。

公正取引委員会との接点が多い。本年度は赤目の表示についての指導通達を受けたので日缶協会に連絡した。

### (財)食品環境検査協会

年度内に2回評議員会が開催された。いずれも出席。

### (財)流通システム開発センター

年度内2回11月5日(木)と平成11年3月15日(月)に流通コードセンター総合委員会開催。これに出席。3月15日にはメーカーコード9桁移行の説明を受けた。

## JANメーカーコード9桁化(国コード2桁含む)について

(財)流通システム開発センター

流通コードセンター

### 1. 既にJANメーカーコードを取得している企業の対応

#### JANメーカーコード9桁化(国コード2桁含む)実施について

既に7桁(国コード2桁含む)の商品メーカーコードを取得、利用している企業については、現在使用している7桁のメーカーコードが継続使用でき、アイテムコードの桁数の変更も必要ありません。

#### <現在のJANコードの体系>

M<sub>1</sub> M<sub>2</sub> M<sub>3</sub> M<sub>4</sub> M<sub>5</sub> M<sub>6</sub> M<sub>7</sub>      I<sub>1</sub> I<sub>2</sub> I<sub>3</sub> I<sub>4</sub> I<sub>5</sub>      C/D

商品メーカーコード(7桁)      商品アイテムコード(5桁)      チェック

M<sub>1</sub> M<sub>2</sub> は国コードの      デジット(1桁)

「49」または「45」

### 2. JANメーカーコードの9桁化(国コード2桁含む)

#### <2001年1月から割り当てられる新規申請企業のJANコードの体系>

M<sub>1</sub> M<sub>2</sub> M<sub>3</sub> M<sub>4</sub> M<sub>5</sub> M<sub>6</sub> M<sub>7</sub> M<sub>8</sub> M<sub>9</sub>      I<sub>1</sub> I<sub>2</sub> I<sub>3</sub>      C/D

商品メーカーコード(9桁)      商品アイテムコード(3桁)      チェックデジット(1桁)

M<sub>1</sub> M<sub>2</sub> は国コードの「45」2桁を含む

- (1) 実施時期 →2001年1月  
2001年（平成13年）1月よりJANメーカーコードの9桁化を実施します。
- (2) 9桁メーカーコードの割り当て対象 →2001年1月新規申請分より  
2001年1月以降、新規に申請された方が対象となります。
- (3) 9桁メーカーコードの割り当てエリア →456000000以降  
JANコードの先頭の3桁が「456」以降のエリアを9桁のメーカーコードの割り当て領域とします。  
したがって、JANコードの先頭の3桁（国コード2桁+1桁）によって、7桁のメーカーコードか9桁のメーカーコードかを識別することができます。7桁のメーカーコードと9桁のメーカーコードが同一のエリアに混在することはありません。
- (4) 9桁メーカーコードの割り当て方法 →500 アイテムを越えた場合複数メーカーコードの割り当て  
9桁のメーカーコードの割り当て方法では、アイテムコードが3桁になりますが申請時から3年間のアイテムコードの使用状況に応じて複数メーカーコード（500アイテム以上の場合）を割り当てます。
- (5) 登録時5万アイテム以上の場合 →7桁メーカーコードを割り当てます  
2001年1月以降であっても、登録時にアイテムコードが5万アイテムを越える場合については、状況が確認できる資料の提出により、これまでと同じ7桁メーカーコードを割り当てることとします。

### 3. メーカーコード9桁化導入の背景

EANコード（わが国ではJANコード）を管理している国際EAN協会は、各国のコードセンターに対し、商品メーカーコードと商品アイテムコードの使い方について、2001年1月までにメーカーコードを9桁（国コード2桁を含む）に変更するよう勧告しています。

国際EAN協会がコード体系の見直し変更を決議した背景は

- (1) 世界レベル（現在のEAN加盟国数は88カ国）に普及したEANコード（わが国はJANコード）を将来にわたり13桁で維持していくこと。
- (2) EANへの加盟国が増加の一途をたどることを背景に、限られたメーカーコードが有効に利用しなければならないこと  
などが指摘されています。

これまで7桁の商品メーカーコードを割り当てられている企業は5桁の商品アイテムコードが利用できるため、最大10万アイテムまでのソースマーキングが可能ですが、当センターの調査によると実際のソースマーキングの実施状況は数十から数百アイテムに対して行っている企業が多いことが判明しました。

この状況を踏まえて、わが国も国際EAN協会の取り決めにしたがい、2001年1月

からJANコードの割り当て方法を変更します。

なお、今後導入される9桁の商品メーカーコードの登録方法や運用ルールなど詳細事項については、具体的な内容が決定次第、逐次公表して参ります。

以上

- ◇ この他に当センターが編纂した2000年問題対応マニュアル「2000年問題企業間取引の対応のあり方」については300冊を無償で譲受け、会員各位に配布した。

### [庶務事項]

#### 事務局人事

平成10年5月31日	足立 節	退職
“ 5月18日	金田 貴良江	試用採用
“ 7月1日	金田 貴良江	職員として採用

#### 会報発行

VOL 104	1998年5月25日
VOL 105	“ 7月29日
VOL 106	“ 10月30日
VOL 107	1999年1月1日
VOL 108	“ 3月16日

#### 東京酒醤油健康保険組合加入 平成10年4月

事務局職員の福利厚生の上のため、かねてより申請中であったが、漸く認可された。

#### 備品購入

- ・パソコン1台（公益法人会計ソフト専用増設）
- ・コンピュータ専用机 2基（木製と入れ換え）
- ・コピー・FAX兼用機 1台（旧機器と入れ換え）

#### ルール制定

- ・退会届様式制定
- ・本部会議室及び事務室 禁煙、喫煙コーナー設置

## 平成10年度 活動状況

月	日	本 部	支 部	事務局業務及び関連行事等
4	1	新年度事業開始		決算処理 新年度各委員会案内発送
	2			缶詰クレーム集計作業
	3			健保組合加入、農林水産省人事異動挨拶
	4			収支計算表作成、事業報告書原稿
	6			関東支部事業計画案作成
	7		静岡食品卸同業会総会	会員動向表作成
	8			専務会出席 関東支部決算予算案策定
	9			事業報告書校正追加原稿
	10	CBO品質対策委員会		事業報告書校了 賛助会員世話人会準備
	13	運営委員会 賛助会員世話人会		理事会準備
	14	食品流通委員会WG		PCトラブル
	15			DBシステムチェック 会議録テープ起こし
	16	会計監査		理事会準備
	17	CBO缶詰部会幹事店会		正副会長会議準備
	18			会報原稿作成
	20			会報原稿作成 理事会準備
	21	正副会長会議 理事会 加工食品専門委員会WG		DB報告書発送 国税庁打合
	22			日缶協消費拡大委員会出席 商品研修会準備
	23			理事会議事録作成 給与計算
	24	物流委員会	関東支部商品研修会	定時総会案内他発送
	27		共同配送委員会	DB報告書発送
	28	加工食品専門委員会	流通業務委員会	食品産業センター会議出席 各委員会案内発送
	30			取引先コードセンター打合 依頼状、礼状作成
	5	1		
6				会報原稿渡し
7				ハローワーク登録作業 総会準備
8				依頼状礼状発送
11		加工食品専門委員会WG		全国缶詰公正取引協議会出席 職業安定所訪問
12		食品流通委員会WG		会報校正 関東支部帳票チェック
13			関東支部会計監査	農水省商業課訪問 パート面接 NRI 訪問
14				関東支部総会準備 パート面接
15				会長報告 チェーンストア協会総会出席
18				食流機構セミナー受講 労働保険申告書作成
19		CBO缶詰部会		専務会出席 労働基準局法務局訪問
20				食流機構打合 総会準備
21				日缶協・全国缶詰公正取引協議会総会理事会出席
22		加工食品専門委員会WG		総会準備
25		運営委員会 理事会 定時総会		近畿支部総会打合 委員会準備
26			流通業務委員会	会費請求・委員会委嘱準備
27			共同配送委員会	関東支部総会打合
28			総会・理事会議事録作成	
29			会報発送 コピー機器入換え 足立氏退職	

6	1		職業安定所離職手続 流政研打合	
	2		会報発送 雇用保険手続	
	3	北海道支部幹事会総会他	会費請求書発送	
	4		食流機構打合 各支部総会準備	
	5	中国支部総会	議事録作成	
	7		議事録作成 会報原稿作成	
	8		国税庁打合 司法書士打合	
	9	食品流通委員会WG	関東支部総会準備	
	10	関東支部幹事会総会他	各支部総会準備	
	11	近畿支部総会・四国支部総会	名簿訂正	
	12	ネットワーク検討会	PCレベルアップ打合 専務会出席	
	15	食品流通委員会	会報原稿作成	
	16	九州沖縄支部幹事会総会	委員会委嘱状作成	
	17		国税庁打合 東京都ゴミ対策協議会出席	
	18		関東支部議事録作成	
	19		食品環境検査協会評議員会出席 東海ブロック打合	
	21		会報原稿作成	
	22	神奈川県食品卸同業会総会	農水省訪問	
	23	情報システム化委員会 加工食品専門委WG	CBO缶詰部会研修会	会報原稿
	24		東海ブロック総会	給与・会計処理
	25		東北支部総会	食品産業センター連絡協議会出席
	26			委員委嘱状渡し 議事録署名捺印
	28			会報原稿作成
	29		共同配送委員会	CBO研修会準備
	30	物流委員会		ITFコード打合
	7	1		NR I取引先コード打合 書棚整理
		2		チェーンストア協会訪問 会報原稿
		3		会長報告 国税庁打合 特別手当支給
		5		会報原稿作成
		6	食品流通委員会WG座長会	農水省 食流機構 流政研訪問 中元挨拶
7		加工食品専門委員会	会報編集・原稿渡し	
8			北陸ブロック総会	名簿訂正 支部活動費配分表作成
9				専務会出席 社会保険事務所説明会出席
10			埼玉食品卸業協会総会	追加原稿渡し
13				中小企業対策打合
14				食流機構打合
15				農水省打合 事業報告書作成
16				会報校正 各委員会準備
17		加工食品専門委員会小委員会		会報初校渡し
21				会費入金処理
22				会報二校 司法書士登記完了
23		CBO合同研修会 ネットワーク検討会		委員会準備
24		情報システム化委員会	共同配送委員会流通業務類会	委員会準備
27	食品流通委員会WG		東京都ゴミ対策協議会出席	
28			農水省報告書提出 日缶協消費拡大委員会出席	

7	29			専務会出席 食品産業センター連絡協議会出席
	30			食流機構セミナー受講
	31			農水省統計局打合 会報発送準備
8	3			D B C説明行 会報発送
	4			D B C説明行 健保算定届提出
	5	運営委員会 物流委員会		D B C説明行 委員会準備
	6	加工食品専門委員会小委員会		研修会企画
	7	食品流通委員会WG座長会 情報システム化委員会画像情報WG		D B C説明行
	10			D B C説明行 発起人準備会国税庁打合
	11			みかん工業組合打合
	12			農水省発起人準備会打合
	13			N E C画像情報標準化打合 会長業務報告
	14			会計伝票起票整理
	17			会費入金チェック
	18			各委員会連絡作成発送
	19			会計伝票 P C入力
	20	情報システム化委員会情報コストWG		会員名簿 台帳整備
	21			7月度会計帳票チェック
	24			国税局調査協力対応
	25			D B Cについて取材対応
	26			通産省・国税庁D B C協力依頼
	27	酒類・加工食品D B C発起人準備会		百貨店協会・チェーンストア協会 協力依頼
	28		共同配送類会 流通業務類会	V C協会地域E D I委員会出席
31			流政研 商慣行委員会出席	
9	1			各委員会連絡作成発送
	2			百貨店協会D B C依頼
	3			チェーンストア協会D B C依頼
	4	運営委員会		勧誘用パンフ原稿
	7			勧誘専門委員会依頼文作成
	8	ネットワーク検討会		関東支部商品研修会準備
	9	C B O缶詰部会		専務会出席
	10			2000年対応問題打合
	11			食流機構セミナー出席
	14			会報原稿渡し
	16			同業会打合
	17			D B C規約原案策定
	18			流通システム開発センターD B C打合
	21	食品流通委座長会 情報システム化委員会情報コストWG		勧誘資料作成
	22	情報システム化委員会画像情報WG		食品産業センター会議出席
	24		共同配送類会 流通業務類会	物流コスト集計まとめ
	25	酒類・加工食品D B C発起人準備会		物流コスト分析コメント策定
28	商品コード等研究会		情報システム研修会準備	
29	加工食品専門委員会小委員会 物流委員会		発起人依頼準備	
30			D B C説明行 会長業務報告	

10	1			農水省 食流機構 DBC打合	
	2			各委員会連絡作成発送	
	5			酒類アプリケーションソフト開発委員会出席	
	6	CBO品質対策部会		DBC説明行 食流機構打合 法人調査表記入	
	7			DBC説明行 会報原稿策定開始	
	8			専務会出席	
	9	ネットワーク検討会 加工食品専門委員会小委員会		規約原案修正	
	12			発起人依頼 会報原稿渡し	
	13	加工食品専門委員会		規約原案修正	
	14	加工食品専門委員会小委員会WG		VC協会委員会出席	
	15	運営委員会 卸団体連絡協議会		会計伝票入力	
	16	酒類加工食品DBC発起人準備会		PC2000年対応打合	
	19			会報原稿作成	
	20	物流委員会合理化懇談会		会報校正	
	21	食品流通委員会副委員会		取引先コード打合	
	22	情報システム化委員会情報コストWG		会報二校 DBC案内印刷打合	
	23		関東支部商品研修会	会計伝票入力	
	26			農林水産省災害時供給リスト打合	
	27	情報システム化委員会画像情報WG		災害時供給リストチェック	
	28		関東支部県ブロック合同委員会	公益法人留保金算出報告	
	29	会計監査		パイン協会開缶研究会	
	30	加工食品専門委員会小委員会WG	共同配送委員会	九州支部会合資料作成	
	11	2	商品コード等研究会		農水省平成10年度災害時供給リスト提出
		4	加工食品専門委小委員会WG		情報コスト報告書打合
		5	ネットワーク検討会		商慣行委員会出席 流開センター総合委員会出席
		6	情報システム化委員会 加工食品専門委員会小委員会		日食協案内原稿策定
		9			会長業務報告 理事会資料策定
		10	加工食品専門委員会小委員会WG 食品流通委取引改善WG ガイドラインWG		理事会資料策定
		11	ネットワーク検討会		専務会出席
		12			理事会準備
13		正副会長会議 理事会		情報システム研修会準備	
16				理事会議事録作成	
17		運営委員会 賛助会員世話人会		情報システム研修会準備	
18		酒類・加工食品DBC発起人準備会	流通業務委員会	商品研修会収支報告	
19		CBO缶詰部会		農水省2000年対応他説明会出席	
20		情報システム研修会		DBC発起人選出打合	
24				第一次2000年対応アンケート発送	
25	情報システム化委員会画像情報WG		日缶協理事会出席		
26			会長業務報告 会報原稿策定		
27		北陸ブロック日食協経営実務研修	名簿整備		
30			食流機構 環境自主行動計画打合		
12	1	加工食品専門委員会小委員会		DBCアンケート対応資料策定	

12	2	加工食品専門委員会小委員会WG 物流委員会		流通システム開発センター2000年対応打合出席
	3			V C協会委員会出席
	4	C B O品質対策部会		食品産業センター合同会議出席
	7	酒類加工食品DBC総人準備会WG		会報原稿
	8			理事会議事録作成
	9	情報システム化委員会 情報コストWG		専務会出席 会報原稿渡し
	10	食品流通委員会 取引改善WG ガイドラインWG		会長報告 発起人会準備
	11	情報システム化委員会画像情報WG	流通業務類会 共同配送類会	マスコミ対応コメント整理
	14			歳暮挨拶 D B C発起人依頼
	15	ネットワーク検討会		環境自主行動計画素案策定
	16	加工食品専門委員会小委員会WG		東京都ルールⅢ会議出席 会報校正
	17			諸調査資料作成 会報二校
	18	運営委員会		各委員会資料作成
	21	環境自主行動計画委員会		各委員会連絡発送
	22	酒類加工食品D B C発起人準備会WG		会計伝票起票処理
	24			年賀状作成 会報納本発送準備
	25	酒類加工食品D B C発起人準備会		会報発送準備
	28			年末挨拶廻り 会報発送 年賀状作成
	29			年末挨拶廻り 諸調査依頼発送
	30			年末挨拶廻り 仕事納め
1	5		各支部新年会	懇話会賀詞交歓会出席 年始挨拶廻り
	6	缶詰業界賀詞交換会		D B C設立趣意書草案作成
	7			東京都食品卸同業会 日本外食品卸協会新年会出席
	8			D B C発起人会次第・運営委員会業務草案作成
	11			年会費再請求書発行
	12		千葉県加工食品卸協会新年会	平成11年度事業計画草案作成
	13			専務会出席 D B C発起人会資料作成送付
	14		埼玉県食品卸業新年会	「卸売業の機能」草案作成開始
	18	商品コード等研究会		支払調書集計業務
	19			D B C説明勧誘 受託事業報告書草案
	20	食品流通委員会取引改善WG		法定調書合計表作成
	21			D B 振興センター委員会出席 D B C覚書作成
	22		流通業務委員会	日本チェーンストア協会新年会出席
	25	酒類加工食品D B C発起人会		支払業務
	26	環境自主行動計画委・運営委		会計伝票捺印
	27	加工食品専門委員会小委員会		各委員会案内発送
	28	情報システム化委情報コストWG		2000年問題アンケート集計
	29			貸渡り調査依頼 クレーム集計開始
	2	1		
2				食品産業センター合同会議出席
3				商慣行委員会出席 D B C記事原稿作成
4				農林水産省平成11年度予算交渉
5				ファイネットメーカー会出講
8				受託事業報告書原稿作成 貸渡り調査報告書

2	9		東京ルールⅢ会議出席 DBC説明勧誘	
	10	共同配送委員会	会報編集開始 専務会出席	
	12		DB振興センター委員会出席 災害時調査入力	
	13		会報原稿作成	
	15	加工食品専門委員会小委員会	各委員会案内発送	
	16	加工食品専門委員会 食品流通委員会取引改善WG	DBC総会資料作成	
	17	ネットワーク検討会	中国支部日食協経営実務聯会 流通業務委員会事業テーマまとめ	
	18		食流機構研修会出席 会報原稿渡し	
	19		日缶協缶詰品評会出席 異業種交流会議出席	
	22	環境自主行動計画委員会	流通業務委員会 公正取引協議会意見書作成	
	23	物流委員会	DB登録項目チェック PCトラブル修復	
	24		トラック協委員会出席 DB検索システムチェック	
	25	運営委員会 食品流通委員会	DB登録システムチェック	
	26	CBO品質対策部会	研修会実績報告書作成	
	27		平成11年度補助金申請書作成	
	3	1		説明会準備 DBC発起人会打合
		2	DBC説明会 大阪会場	月末振替伝票起票
3			会報校正 受託事業経費チェック	
4		DBC説明会 東京会場Ⅰ	委員名簿チェック	
5		情報システム委員会 情報コストWG	会報二校チェック DBC発起人会準備	
6			受託事業経費チェック 会報二校チェック	
8		DBC発起人会 CBO缶詰部会打合		
9		加工食品専門委員会小委員会	勧誘説明方法打合	
10		DBC説明会 東京会場Ⅱ	会計処理チェック振替伝票起票	
11			DBC総会来賓案内配付 DB入会依頼文作成	
12			食品環境検査協評議員会出席 DBC運営委準備	
13			活動状況表記入 経費予算原案策定	
14			受託事業報告書作成	
15			流通コードセンター総合委員会出席 会報納本	
16			公正取引協議会試買検査会出席 理事会資料作成	
17		CBO品質対策部会	事務所賃貸契約 DBC運営原案	
18			専務会 食流機構理事会出席	
19			流通業務委員会 DBC運営打合 総会資料	
21			DBC運営委員会資料作成	
22			平成10年度事業報告書草案作成	
23		DBC設立総会	収入予算策定	
24		運営委員会	委員会資料作成	
25		情報システム化委員会 情報システム化委員会2000年対応WG	日缶協理事会臨時総会出席	
26			共同配送委員会 商慣行委員会出席	
27			理事会資料作成	
28			平成10年度事業報告書作成	
29			業界紙DBC説明会	
30		物流委員会	食品産業センター合同会議出席	
31			決算業務	

## 会 員 動 向

	会 員	事業所会員	賛 助 会 員	団体賛助会員
平成10年3月31日	247	143	111	3
新規加入	0	3	0	0
退 会	14	2	4	0
平成11年3月31日	233	144	107	3

### 支部県別会員及び事業所会員内訳

支 部	県 別	会員数	事業所 会員数	支 部	県 別	会員数	事業所 会員数	支 部	県 別	会員数	事業所 会員数		
												会 員	事業所
北 海 道	北海道	28	12	東 海 北 陸	愛 知	10	9	四 国	香 川	3	7		
	計	28	12		三 重	1	1		徳 島	1	1		
東 北	青 森	2	-	近 畿	岐 阜	3	-	九 州 沖 縄	愛 媛	1	1		
	秋 田	2	-		石 川	8	6		高 知	1	1		
	岩 手	3	1		富 山	2	2		計	6	10		
	山 形	1	-		福 井	1	2		福 岡	7	14		
	宮 城	5	8		計	25	20		佐 賀	3	-		
	福 島	5	1		京 都	7	3		大 分	5	-		
	計	18	10		大 阪	19	11		長 崎	6	1		
関 東	東 京	39	7	中 国	奈 良	2	-	会 員 事 業 所 賛 助 会 員 団 体 賛 助 会 員 計	熊 本	2	2	233社	
	神奈川	2	7		滋 賀	-	-		宮 崎	4	1	144社	
	千 葉	2	1		兵 庫	5	3		鹿 児 島	5	1	107社	
	埼 玉	4	2		計	33	17		沖 縄	5	1	3社	
	栃 木	3	2		鳥 取	-	-		計	37	20		
	群 馬	2	2		島 根	3	1						
	茨 城	5	2		岡 山	5	8						
	長 野	4	2		広 島	3	12						
	山 梨	3	1		山 口	4	1						
	静 岡	5	4		計	15	22						
新 潟	2	3											
計	71	33											

# 平成10年度 収支計算書

(自平成10年4月1日～至平成11年3月31日)

## 1. 収入の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成10年度 予算額	平成10年度 決算額	比較 増減	備考
会費収入			44,770,000	43,497,750	1,272,250	
	会員会費収入		44,770,000	43,497,750	1,272,250	
		正会員会費収入	18,904,000	17,998,800	905,200	
		事業所会費収入	1,430,000	1,429,370	630	
		賛助会費収入	18,886,000	18,619,580	266,420	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	0	100,000	
補助金等収入			30,600,000	30,934,400	▲ 334,400	
	受託事業等収入		30,600,000	30,934,400	▲ 334,400	
		商品データベース構築 受託事業収入	30,000,000	29,988,400	11,600	
		教育研修事業	600,000	546,000	54,000	
		その他	0	400,000	▲ 400,000	
事業収入			700,000	755,000	▲ 55,000	
	事業収入		700,000	755,000	▲ 55,000	
		情報システム研修会	700,000	755,000	▲ 55,000	
雑収入			1,046,000	1,257,617	▲ 211,617	
	雑収入		1,046,000	1,257,617	▲ 211,617	
		受取利息	66,000	62,087	3,913	
		雑収入	980,000	1,195,530	▲ 215,530	
当期収入合計	(A)		77,116,000	76,444,767	671,233	
前期繰越収支差額			35,545,346	35,545,346	0	
収入合計	(B)		112,661,346	111,990,113	671,233	

## 2. 支出の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成10年度 予算額	平成10年度 決算額	比較 増減	備考
事業費			55,750,000	43,450,455	12,299,545	
	調査研究事業及び 開発普及事業費		50,000,000	38,793,611	11,206,389	
		調査研究費	20,000,000	8,595,495	11,404,505	
		受託事業費	30,000,000	30,198,116	▲ 198,116	
	教育研修事業費		1,300,000	1,319,596	▲ 19,596	
		教育研修事業費	600,000	676,912	▲ 76,912	
		情報システム研修会	700,000	642,684	57,316	
	知識啓発事業費		4,450,000	3,337,248	1,112,752	
		啓発事業費	2,400,000	2,120,198	279,802	
		宣伝事業費	2,050,000	1,217,050	832,950	
管理費			31,540,000	29,096,557	2,443,443	
	人件費		21,155,000	19,413,373	1,741,627	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	10,395,000	8,745,200	1,649,800	
		福利厚生費	1,250,000	1,158,173	91,827	
	会議費		1,500,000	1,171,594	328,406	
		会議費	1,500,000	1,171,594	328,406	
	事務諸費		8,885,000	8,511,590	373,410	
		旅費交通費	1,234,000	1,111,847	122,153	
		通信運搬費	270,000	393,924	▲ 123,924	
		消耗品費	1,400,000	1,560,726	▲ 160,726	
		光熱水料費	500,000	168,478	331,522	
		賃借料費	4,681,000	4,680,144	856	
		備品費	200,000	191,844	8,156	
		雑費	300,000	143,775	156,225	
		交際費	200,000	196,852	3,148	
		租税公課	100,000	64,000	36,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,300,000	1,300,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	0	2,500,000	
当期支出合計	(C)		91,090,000	73,847,012	17,242,988	
当期収支差額	(A) - (C)		▲ 13,974,000	2,597,755	▲ 16,571,755	
次期繰越収支差額	(B) - (C)		21,571,346	38,143,101	▲ 16,571,755	

平成11年4月15日監査		
監査印	印	印

専務理事	事務長
井岸	片岡

収入	111,990,113 円
支出	73,847,012 円
差引額	38,143,101 円

現金	62,892 円
普通預金	27,739,372 円
入金	11,000,000 円
未収	40,000 円
未払	▲ 253,486 円
入金	▲ 445,677 円
合計額	38,143,101 円

## 貸 借 対 照 表

(平成11年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	金 額			科 目	金 額		
1. 流 動 資 産				1. 流 動 負 債			
現金預金	38,802,264			未払金	253,486		
未収入金	40,000			仮受金	445,677		
流動資産合計		38,842,264		流動負債合計		699,163	
2. 固 定 資 産				2. 固 定 負 債			
その他固定資産				退職給与引当金	3,559,824		
電話加入権	80,000			固定負債合計		3,559,824	
退職給与引当預金	3,559,824			負債合計			4,258,987
その他固定資産合計	3,639,824			3. 正味財産の部			
固定資産合計		3,639,824		正味財産			38,223,101
資産合計			42,482,088	(うち当期正味財産増加額)			(2,597,755)
負債及び正味財産合計				負債及び正味財産合計			42,482,088

### 計算書類に対する注記（平成10年度）

#### 1. 重要な会計方針

##### ○ 引当金の計上基準について

退職給与引当金は、期末要支給額を目標とする計上方式を採用している。

##### ○ 資金の範囲について

資金の範囲は現金と預金及び未収金から未払金及び仮受金を差引いたものとする。

なお、前期末及び当期末残高は2の通りである。

##### ○ 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式による。

#### 2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	159,130	62,892
預金	34,777,181	38,739,372
未収金	684,000	40,000
未払金	0	▲ 253,486
仮受金	▲ 74,965	▲ 445,677
次期繰越収支差額	35,545,346	38,143,101



# 平成11年度事業計画（案）

（平成11年4月1日～平成12年3月31日）

社団法人 日本加工食品卸協会

当業界の前年度は、過去において経験したことのない経済構造変化の中で、長期に亘る不況・消費不振に襲われた。

消費者の生活防衛は、当業界の販路である末端店の不振を、供給過剰から産まれる過当競争は価格破壊を惹起するに及んで、極めて厳しい環境をもたらしたのである。

当協会としては、当面のこうした難関に対処すべき局面と21世紀に社会が必要と認める産業界、即ちその中間流通の担い手企業とその集団たらしめるための条件と、努力目標を明確にする局面の両課題を荷負っていると認識する。

よって、本年度の事業及び本部の諸活動の基準を次の如くに定める。

## I. 調査研究事業

1. 中間流通業の機能の具体化と必要なシステムの明確化とそれらの研究。
2. 商慣行のインフラと目される諸取引契約のあり方とそれらの成果の具現化の研究。
3. 我国の法体系における公正取引と公正競争に関するスタンスの研究。
4. 広く中間流通業の在り方についての調査研究。

## II. 啓発・教育研修・実践事業

1. 環境問題についての提言と実践。
2. 業界のデータベースセンターの育成と会員活用支援。
3. ロジスティクスのインフラ整備、情報システム周辺の標準化の研究と普及促進。
4. 商慣行・取引条件における問題と対応。
5. コンピュータ2000年問題対応支援。
6. 災害時食料供給体制の確立。

## III. 本部活動基準

1. 会員相互の諸々の問題認識の共通化の推進。
2. 会員相互の情報交換と本部・支部の連動による意志疎通。
3. 協会活動のパブリシティと業界からの提言、発信による存在感の醸成と会員企業とその従業員の自覚促進。
4. 活動業務の簡素化による要員提供等の会員負担の軽減化。

以 上

**平成11年度 収支予算 (案)**  
(自平成11年4月1日～至平成12年3月31日)

1. 収入の部

(単位：円)

科 目			平成11年度	平成10年度	比 較	備 考
大科目	中科目	小科目	予算額	予算額	増 減	
会費収入			43,302,800	44,770,000	▲ 1,467,200	
	会員会費収入		43,302,800	47,770,000	▲ 1,467,200	
		正会員会費収入	17,958,800	18,904,000	▲ 945,200	
		事業所会費収入	1,440,000	1,143,000	10,000	
		賛助会費収入	18,354,000	18,886,000	▲ 532,000	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	100,000	0	
補助金等収入			1,000,000	30,600,000	▲ 29,600,000	
	受託事業等収入		1,000,000	30,600,000	▲ 29,600,000	
		商品データベース 構築受託事業収入	0	30,000,000	▲ 30,000,000	
		教育研修事業費	600,000	600,000	0	
		そ の 他	400,000	0	400,000	
事業収入			700,000	700,000	0	
	事業収入		700,000	700,000	0	
		情報システム研修会	700,000	700,000	0	
雑収入			1,710,000	1,046,000	664,000	
	雑収入		1,710,000	1,046,000	664,000	
		受取利息	30,000	66,000	▲ 36,000	
		雑収入	1,680,000	980,000	700,000	
当期収入合計	(A)		46,712,800	77,116,000	▲ 30,403,200	
前期繰越収支差額			38,143,101	35,545,346	▲ 2,597,755	
収入合計	(B)		84,855,901	112,661,346	▲ 27,805,445	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目			平成11年度	平成10年度	比 較	備 考
大科目	中科目	小科目	予算額	予算額	増 減	
事業費			25,710,000	55,750,000	▲ 30,040,000	
	調査研究事業及び 啓発普及事業費		20,000,000	50,000,000	▲ 30,000,000	
		調査研究費	20,000,000	20,000,000	0	
		受託事業費	0	30,000,000	▲ 30,000,000	
	教育研修事業費		1,510,000	1,300,000	210,000	
		教育研修事業費	810,000	600,000	210,000	
		情報システム研修会	700,000	700,000	0	
	知識啓発事業費		4,200,000	4,450,000	▲ 250,000	
		啓発事業費	2,200,000	2,400,000	▲ 200,000	
		宣伝事業費	2,000,000	2,050,000	▲ 50,000	
管理費			30,521,000	31,540,000	▲ 1,019,000	
	人件費		20,530,000	21,155,000	▲ 625,000	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	9,740,000	10,395,000	▲ 655,000	
		福利厚生費	1,280,000	1,250,000	30,000	
	会議費		1,500,000	1,500,000	0	
		会議費	1,500,000	1,500,000	0	
	事務諸費		8,491,000	8,885,000	▲ 394,000	
		旅費交通費	1,200,000	1,234,000	▲ 34,000	
		通信運搬費	320,000	270,000	50,000	
		消耗品費	1,500,000	1,400,000	100,000	
		光熱水料費	200,000	500,000	▲ 300,000	
		賃借料	4,681,000	4,681,000	0	
		備品費	200,000	200,000	0	
		雑費	150,000	300,000	▲ 150,000	
		交際費	230,000	200,000	30,000	
		租税公課	10,000	100,000	▲ 90,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,300,000	1,300,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	2,500,000	0	
当期支出合計	(C)		60,031,000	91,090,000	▲ 31,059,000	
当期収支差額	(A) - (C)		▲ 13,318,200	▲ 13,974,000	655,800	
次期繰越収支差額	(B) - (C)		24,824,901	21,571,346	3,253,555	

## 新年度事業活動

# 結論の選択

正副会長会議

4月20日（火）10時より、鉄道会館ルビーホールの会議室において、本年度第一回の正副会長会議が開催された。

理事会開催に先がけての定例会合であったが、重要案件の審議等が行われたので、予定の11時15分まで緊張のひとつきであった。

今回の議題の中で最重要事項であったのが、農林水産省からの「公益法人の取扱方針について」の対応であった。

懸案だったこの問題は、平成11年9月19日までという期限つきで、当協会も含めて全公益法人に対して、その公益性を担保するために、理事監事の業界外からの登用が迫られていた事である。

平成10年4月からこの問題について、当協会も理事会に於いて、農林水産省食品流通局商業課からその説明を聞く機会を持つ等研究する一方で、同業者団体として特に収益事業を一切行わず、権益を持たない性格の団体の構成上、役員に業界外からの起用はナンセンスである事を主張して来たのであった。

しかし画一的な「公益法人」という概念が先行するなかでの取扱方針では、当協会とて例外例であり得ない事が判明。止むなく譲歩する場面を模索した。偶々「業界外」という概念を法律的に解釈すると製造業は正しく業界外であり、賛助会員企業の役員参加は指導方針に合致するとの見解が出て来た。

当正副会長会議に於いてはこれをふまえて、「社団法人日本加工食品卸協会の解散、そして任意団体設立」の一方の極論から、指導方針に適合させるべく「本年9月19日までに変更路線の実施」という一方の極論の間に於いて、最終的な選択のための討議が行われたのであった。

一時間に及ぶ討議の末、業界外と言う事で賛助会員からの起用が、当局の認容する所であり、また、賛助会員からのご賛同を得られるなら、まず現行定款の改正の研究作業を開始し、平成12年5月開催予定の総会に於いて定款の変更を可決し、次いで役員全員が任期満了となるので、そこで改選を行い、指導方針に整合させると言うスケジュールを含む決定を見るに至ったのである。

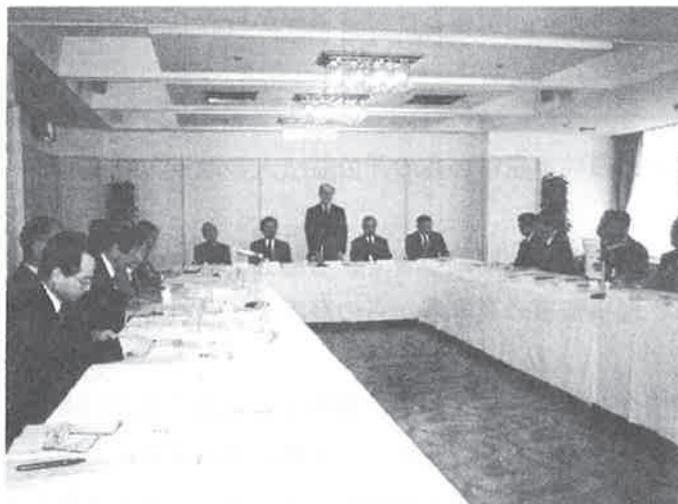
元来農林水産省側からの要請に依り、任意団体日本加工食品卸協会を社団法人化して来た経緯から考え合わせると、釈然としないものが残るのが現実である。さはさりながら、今日の当協会のスタンスを考えれば、公益法人としてのより一層の性格づけを求められて来るのも、むべなるかなと考えねばならない。その中の結論と考えるべきである。

会議はこの他に理事会の運営次第の確認と事業報告の一部分についての意見交換、またスタートした酒類・加工食品データベースセンターの運営指針についての討議が行われ、11時15分閉会した。

# 定例理事会開催

— 4月20日 —

定例理事会は4月20日（火）11時30分より鉄道会館ルビーホールに於いて開催された。直前の正副会長会議で討議されたばかりの結論を議案とする形で審議して頂く場面もあり、一方では各委員会活動等の成果の紹介を含む事業活動報告（本号前掲）等盛り沢山の内容の理事会となった。当日の議事録からの抜粋を以下に掲載する。



開会挨拶 国分会長



来賓挨拶 守田商業課長

開催日時	平成11年4月20日（火） 11時30分～14時15分			
場所	鉄道会館 ルビーホール 11階 橋の間 東京都千代田区丸の内1-9-1			
議案	第1号議案	平成10年度事業報告案に関する件		
	第2号議案	平成10年度決算報告案の件		
	第3号議案	平成11年度事業計画案に関する件		
	第4号議案	新規加入会員・退会会員に関する件		
	第5号議案	平成11年会費の額及び賦課徴収方法に関する件		
	第6号議案	平成11年度収支予算案に関する件		
	第7号議案	役員改選に関する件		
	第8号議案	定時総会の開催日時・場所及び総会に付議すべき事項に関する件		
	第9号議案	その他		
出欠状況	理事総数	27名中	出席理事	18名 委任状 8名 計26名
	監事総数	2名中	出席監事	2名
来賓出席	農林水産省食品流通局商業課	課長	守田 猛 様	
		流通構造改善対策室 室長	斉藤 昭 様	
		食品流通局商業課 課長補佐	辻 隆 様	
議事内容	井岸専務理事の進行により開会。 冒頭國分勲兵衛会長より開会の挨拶、次いで来賓代表、守田課長のご挨拶があった。			

## 國分会長挨拶

本日はご多用の中を、また、ご遠方からもお越し頂き誠に有難う存じます。また、農林水産省からは公務ご多用の中、商業課 守田課長様他幹部の方にお越し頂き、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

ご列席の皆様方に於かれましては、日頃当協会活動に関しましては並々ならぬご支援を頂いております事を、本席をかりまして厚くお礼申し上げる次第であります。

さて、お陰様にて、4月に入り新年度活動を展開し始めた所ではありますが、本日は5月の会員総会を控えて、平成10年度の諸活動についてのご報告、平成11年度の計画等についてご審議を頂きたく、お集まりをお願い致しました。

所で、皆様御存知の事と存じますが、去る1月24日に前回のこの理事会に出席下さっておられた(株)雪印アクセス会長の信田力正氏をご逝去されました。

永年に亘りご厚誼賜りました方も多いと存じますが、弊協会活動には大変ご協力頂きました。改めて、ご冥福を祈りたいと存じます。

また、後程詳しくは事務局より説明させますが、去る3月23日に「酒類・加工食品データベースセンター」の設立総会が開催されスタート致しました。

これも偏に、本日ご出席の農林水産省のご担当のご指導と、関係者の皆様の絶大なるご協力のお陰と存じ、心からお礼を申し上げる次第であります。

特に、磯野副会長には発起人代表になって頂き、いろいろとご面倒を見て頂きまして、誠に有難うございました。

何はともあれ、画期的なインフラ機構の設立と言う事業を達成し得た事について、ご列席の皆様共々ご同慶の至りと存じております。

さて、私が申し上げるまでもなく、相変わらずの厳しい経済環境下にあり、業界全体明るい展望が開けぬ状況下にあると考えます。

斯かる最中に、当協会として、果たして来た成果の確認と、今後果たすべき責務の確認をお願いするわけであります。

どうかご報告をお聞き取りの上、忌憚の無いご意見を賜りたく存じます。

また、本年度は役員改選期ではございませんが、前述の信田氏のご逝去に伴う後任候補、支部長に関連する企業人事異動その他がありましたので、5月の総会にて理事改選についてもお図りする予定であります。宜しくこれもご審議下さい。

甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

## 守田課長ご挨拶

只今、ご紹介頂きました農林水産省の商業課長の守田でございます。

本日は(株)日本加工食品卸協会の理事会にお招き頂きまして誠に有難うございました。

私、昨年7月から商業課長をしておりますが、日食協の会合に出るのが始めてと言うことで、9ヶ月もたって始めて言うのは、いかにさぼっていた証拠かという事で、恥ずかしい思いで先程から座っていたわけであります。

日食協の事業につきましては、いま、会長さんからお話がありましたように、最近ではデータベースセンターをお作りになる動き、それから大変大事な事ですが、「地球環境温暖化対策の取り組み」と言う事で、今日、資料がありますけれども、環境の自主行動計画もお樹てに

なっていると言う事で、大変活発で社会的に意義のある活動をされておられるわけであります。私ども高く評価を致しているところであります。

加工食品につきましては、私が申し上げるより皆様の方がどういう状況かということは詳しいと思いますが、やはり、完全に食生活の中に定着してきていると言えると思います。

私が昨日何を食べたかと思い起こしてみても、家庭で取った加工食品もありますし、所謂外食という形でとった加工食品もありますが、かなりのウエイトがあるわけであります。

その中で、消費者ニーズは多様化して来ていると共に、安全、健康志向が非常に強まって来ているわけであります。

そういう事で、加工食品を作り、流通を円滑にして行くという事が非常に重要になって来ているわけであります。

ある意味で矛盾する概念かも知れませんが、消費者ニーズが非常に多様化しているわけでありますから、製品のアイテム数は非常に増えてくる。増えてくるから非常に手間がかかってコストがかかっても良いかと言うとそうではなくて、その中で効率的な流通をしていかななくてはいけない、という相反する命題を抱えているわけであります。

その中で、この協会の皆様方が卸売業として、所謂ロジスティクスの面とか、取引環境の面等々でいろいろ問題を解決しながら、円滑効率的な流通が進みつつあると言う事を高く評価する所でございます。

農林水産省と致しまして、昨年から農政の見直しと言う事で、いま国会に新しい農業基本法が提案されております。

農業基本法と言うより食糧、農業、農村の基本法と言う事であります。この中で、どちらかと言うと生産者の視点にたった農政であったものが、従来よりも、消費者の視点に立った農政に転換をされようとしているわけであります。

私ども食品流通局と致しましても、消費者起点の流通と言う事で、ひとつは、消費者のニーズの多様化に、いかに木目細かく対応して行けるかと言う事と、プラスしてその中で効率性をどう言うふうに維持して行けるかと、言う事の二つを柱に、いろいろ施策を組んで行こうとしておるわけであります。

私ども、どちらかと言うと農水省流通政策そのものが、卸売市場に代表される、所謂生鮮食品の流通と言う方へ、かなり傾いているわけでありますが、食生活の中で加工食品の重要性を考えますと、政策としてお手伝い出来る分野と言うのは、それ程多くは無いかも知れませんが、やはり加工食品の方にも従来以上に目を向けて行くような姿勢に、転換しなくてはいけないと思っておるわけであります。

一つだけお願いではありますが、加工食品の分野は所謂コンピューターを使った取引が進んでおりますが、そうしますと今一番の問題としては、コンピューターの2000年問題と言うのがあります。

昨年、政府として各分野のどういう取組がなされているか、調査をしておりますが、昨年11月の調査では食品流通業が、若干他のものに比べて遅れていると言う結果が出ています。

1月に発表になりまして、日本経済新聞の夕刊にも、見出しに食品流通業が遅れていると載ったわけであります。

最近の時点では3月に調査を致しておりますが、11月の時点から見ればかなり対応は進展して来ていると、こういう状況であります。

特にE O Sの場合、コンピューターが2000年問題で混乱を生じた場合、それを別の方法で代替しようとしても、今なかなか難しい問題だと言う事であります。

おそらく別の手段で代替するまでは、かなり混乱があるのではなかろうかと思うわけであり  
ます。

食品につきましては国民一人、一人が毎日、毎日必要とするものでありますので、そういう  
ものの流通が円滑に行きますよう、既に対応されていると思えますけれど、もう一度十分に点  
検して頂いて、2000年を安心して迎えられるような状況にして頂ければな、と思えます。

いろいろ申し上げましたが、この協会の皆様方の益々のご発展を期待致しまして、簡単であ  
りますが私の挨拶とさせていただきます。

今日はどうも有難うございました。

引き続き出席状況報告があり、定足数を確認した。

事務局の発言で定款の規定する所に依り、國分会長が議長席に着席した。

議長が議事録署名人の決定について「一任して頂けるか」との問いに一同了承。

議長は出席者の中から、飯尾理事と岸原理事を指名して議事に入った。

◆第1号議案 平成10年度事業報告案に関する件

◆第2号議案 平成10年度決算報告案に関する件

議長より平成10年度報告として、第1号議案と第2号議案を続けて事務局より報告するよう  
指示があり、専務理事より「定時総会提出資料(案)」を資料としながら、

- ① 計画別概況として調査研究事業、構造改善事業・教育研修事業、啓発啓蒙事業、協会本  
部の努力目標。
- ② 総務関係として総会、理事会、正・副会長会議。
- ③ 本部活動として運営委員会(賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会、環境自主行動  
計画委員会)、食品流通委員会(センターフィ調査、卸売業の明日に向けて)、情報シス  
テム化委員会(データベースセンター概要、情報コスト、ネットワーク検討会)、物流委  
員会(物流コスト)、缶詰ブランドオーナー会(缶詰部会・品質対策部会)。
- ④ 受託事業として生鮮食品等取引電子化基盤開発事業(加工食品専門委員会及びその小委  
員会活動)、業種別講習指導事業(日食協経営実務研修会)。
- ⑤ 支部活動(北海道支部以下各支部別)。
- ⑥ 事務局活動。
- ⑦ 平成10年度収支計算書。

について報告を行った。

議長はここで監事に監査報告を求めたが、萩原監事(株ヤグチ)より「4月15日戸田監事(西  
野商事(株))と共に監査を行ったが、只今の報告の通り、帳票と残高も一致しており適正、正確  
に処理していると認めました」との報告があった。

議長はここで、第1号、第2号両議案の承認を求めたが、異議なく承認された。

続いて、議長より関連ある第3号議案から第6号議案までを一括して事務局より説明するように指示があり、専務理事がこれを行った。

- ◆第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件
- ◆第4号議案 平成11年度事業計画案に関する件
- ◆第5号議案 平成11年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- ◆第6号議案 平成11年度収支予算案に関する件

第3号議案は、平成11年3月末現在の県別・支部別会員数233社、事業所会員144社、賛助会員107社、団体賛助会員3社、総計487社の確認。

退会会員8社、会費未納6社、計14社。

新規加入事業所会員（㈱菱食熊本支店、㈱菱食鹿児島支店、㈱トーホー東京支店）3社、退会事業所会員2社、退会賛助会員4社と報告を行った。

会費未納会員については、今一度各支部長より連絡を取った上で、止むを得ない場合には退会を勧める事とした。

第4号議案として、前述の定期総会提出資料（案）の中に記述されている事業計画、即ち調査研究事業（取引慣行の改善、環境問題、社会環境変化について、インフラ整備の推進）、知識啓発事業、教育研修事業、本部の努力目標 について説明した。

第5号議案は、会員の年間会費額は平成11年度は平成10年度と同額にして総会で承認された後、直ちに一年分を一括請求し、振込料各自負担にて、平成11年6月末日までに、銀行振込による方法としたい旨の説明であった。

第6号議案は、以上の各議案を前提として予算編成を行った結果、収入合計46,712,800円、支出合計60,031,000円 次期繰越は前期の繰越38,143,101円を加算し、24,824,901円の見通しが立った旨の報告があった。

ここで、議長は質疑を求め、無ければ一括しての承認を求めたが、拍手を以て承認議決を得た。

- ◆第7号議案 役員改選に関する件

本年度の総会は役員改選の時期では無いが、故 信田力正理事の後任と5月末にて辞任を申し出ている森 武治郎理事の後任について、事務局案として、故 信田力正理事の後任については、湯浅慎一郎氏（㈱雪印アクセス代表取締役社長）、森 武治郎理事の後任としては北海道支部の意向により、村山圭一氏（スハラ食品㈱代表取締役社長）を総会において推挙する事の提起があり、満場一致で承認された。

その後で、かねてからの農林水産省の指導のあった「公益法人の取扱方針」に基づく、役員構成の変更とそれに伴う定款変更についての説明を事務局より行った。

今後のスケジュールとして、平成11年9月19日の期限はあるものの、平成12年5月に開催が

予定される定時総会に於いて、定款変更の審議と、役員全員の任期満了に伴う改選を行い、取扱方針に合致させるべく、まず定款変更の研究から入る旨を平成11年5月25日開催の総会で報告する事、と言う事務局案が異議無く採択された。

◆第8号議案 定時総会の開催日時・場所及び総会に付議すべき事項に関する件

議長から、事務局より内容の説明の指示があり、5月25日（火）14時より鉄道会館ルビーホール12階 鳳凰の間にて次の議案を提出したい旨の報告があった。

- 第1号議案 平成10年度事業報告に関する件
- 第2号議案 平成10年度決算報告に関する件
- 第3号議案 平成11年度事業計画案に関する件
- 第4号議案 新規加入会員・退会会員に関する件
- 第5号議案 平成11年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- 第6号議案 平成11年度収支予算案に関する件
- 第7号議案 役員改選に関する件
- 第8号議案 その他

議長より、これらの了解を求めて承認された。

◆第9号議案 その他

議長より、出席者からの提案を求めたが、無いので事務局に問題提起を促した。

事務局から当協会の「案内パンフレット」作成の報告と、平成11年度の各支部の決定済み分の総会開催スケジュールの案内を行った。

以上で議題の審議が終了し、議長が謝辞を述べ閉会を告げた。

14時15分であった。

## 更なるご支援を

賛助会員世話人会

4月21日（水）11時30分より日本橋精養軒会議室において第38回賛助会員世話人会が開催された。

当日の出席者は次の方々であった。

### 賛助会員出席者

社名	役職	氏名
味の素(株)	常務取締役	大瀧幸克殿
カルピス(株)	常務取締役	高野哲郎殿
カゴメ(株)	営業推進部 部長	浅野正心殿
キッコーマン(株)	取締役首都圏支社長	茂木健三郎殿
キューピー(株)	営業推進部 部長	大谷一男殿
サントリー(株)	食品事業部 部長	斉藤和弘殿
日清製粉(株)	食品営業部 次長	鈴木真一殿
日清製油(株)	物流管理部 次長	平本義男時
日本水産(株)	取締役 広域営業本部長	高橋昌明殿
ネスレ日本(株)	広域トレード営業部 部長	福谷純一殿
ハウス食品(株)	取締役営業企画推進 室長	徳満己代志殿
明星食品(株)	常務取締役 営業本部長	佐々一郎殿
(株) 桃屋	常務取締役 営業本部長	若木博光殿

### 会員出席者

日食協役職	氏名	会社名
副会長	廣田正	(株) 菱食
食品流通委員長	市ノ瀬竹久	(株) 菱食
食品流通副委員長	岸原稔	(株) 明治屋
食品流通副委員長代	江口兢一	国分(株)
食品流通委員	須永靖夫	(株) 雪印アグレス
食品流通委員代	永島宏	コンタツ(株)
運営委員	岸本均	(株) 小網
運営委員	瀧澤健三	(株) 廣屋
食品流通W・G統括	木村哲二	(株) 菱食
食品流通W・G座長	浅井久生	伊藤忠食品(株)
食品流通W・G座長	大竹一太郎	(株) 明治屋
食品流通W・G座長	奥山則康	国分(株)
運営委員長	井岸松根	
事務局	片岡次之	

冒頭、会員を代表して廣田副会長（(株)菱食）が開会のご挨拶、次いで賛助会員世話人会代表の味の素(株) 大瀧幸克常務取締役からご挨拶を頂いた。骨子は次の通りであった。

#### 廣田副会長挨拶：

廣田でございます。本日は第38回賛助会員世話人会を開催致しました所、皆様方大変ご多忙にもかかわらずお繰り合わせご出席を頂戴致しまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。常日頃当会の運営に關しまして温かいご支援を頂戴致しまして重ねて御礼申し上げる次第でございます。

時期が時期でございますので、大分お顔ぶれも若返られました方も多く、先ほどからこ

ちらに座っておりまして往時を偲んでおったわけですが、だんだん昔の事というのは風化してしまいますので、ごくごく手短かに日食協の歴史を申し上げさせていただきます。

#### 全国缶詰問屋協会：

日食協の前身になりました全国缶詰問屋協会と言うのがございまして、これは実はもともと日本缶詰協会の流通部会だったわけです。言ってみれば、缶詰のメーカーさんが中心となりまして出来上っている組織の一部として流通があったわけですが、だんだん世の中、

流通と言う仕事が大事になってくると、これは独立するべきだと言う事で独立したわけです。昭和41年だったと思います。これが全国缶詰問屋協会と言う事でございます。

#### 任意団体、日本加工食品卸協会誕生：

問題等いろいろございまして活躍はしたわけですが、卸売業独自の団体としてはこれが唯一の全国団体でございましたので農林水産省より缶詰にかかわらず、所謂全般の加工食品を取り扱う組織に変えたらどうかと言うお勧めがございまして、日本加工食品卸協会に改組致しましたわけでございます。しかしながら、新しく名前をこのような形に変えましたが、その任を担っております組織自体と致しましては、従来の缶詰を取り扱う卸売業の団体と言う域を出ておりませんでした。私共菱食の前身でございました北洋商會がその会長会社をやらせて頂いておりましたが、加工食品全般に亘る卸売業の集りにふさわしい陣容に替えるべきだと言う意見を私共が持ちまして、そして国分の先代の社長様にご就任を願って当会が新しく出発をしたわけでございます。その時、国分さんをお願いに参りましたのが私でございました。國分道夫さんをお願いに参りまして、ひとつ是非そのような形でお引き受けを願いたい、と言う事でお願い申し上げました。最初は大変渋っておられましたけれど、業界発展のために是非お引き受け願いたいと申し上げましたらご快諾を頂いたわけです。

所がそこでひとつ付帯条件が付きまして、「当分の間手伝うならば、やってやろう」と言う事でございました。そこで先代の國分勘兵衛会長、運営委員長國分道夫さん、そして私が商品委員長と言う事になりまして、当会の活動が本格化したと言う事でございます。

#### 賛助会員世話人会設置：

そうした事になりまして、どうも我々業界

はメーカーさん方と極めて強い関係があるので、年に一回事業活動を報告すると言うだけでは済まない問題がある、日頃常にご相談しながら、また我々にいろいろご指導を頂戴しながら、また我々の応援に、いろいろお力を貸して頂きながら進めて行くという、関係が必要であると言う事で、考え出されたのが賛助会員世話人会という会でございました。先ほど38回と申し上げましたのは、大体年2回の開催だと思いますから、もう19年以上経過していると言う事でございます。初代の賛助会員世話人会の代表を務めて頂きましたのは、当時の味の素さんの副社長であられました鈴木忠雄様でございました。

きょうご列席の各社の現在の社長様方も、時折ご参加頂いた記憶があるわけでございます。

#### 業界比較をすると：

そうした歴史を重ねて参ったわけですが、ふり返ってみてこの日食協活動というのは、やっている我々にとっては、どの程度業界のお役に立ったかと言う事は、よくわからないわけでございますけれども、他の業界と比較をしてみるとかなり顕著にわかるわけでございます。通産省がバックアップしてくれまして、流通システム開発センターがやっております、「情報志向型卸売業研究会」と言うのがございまして、これは約20数年前に通産省が、21世紀ビジョンをつくり出すときに、業種を横断的に卸売業、特に消費財を扱っております卸売業の将来を描くために、横断的な会合がもたれました。それが母体になりまして、今通称「卸研」と言われているものがもたれて、私も副会長をやらせて頂いているわけでございます。こちらは通産省が大体出席をいたしまして、どちらかという卸売業と言うのは食品以外は大体通産省傘下なのですね。本来難しい所なのですけれど出ておりますと食品以外の卸さんから、食品が羨ましがられる。どう言う事かという

と、要するに業界疲弊してどうしようもない、そう言われてみると、お隣の業界である日用雑貨さん再編成が極めて急です。それからこの所新聞を販わせております医薬品卸業界は急速な変化を遂げてきているわけです。そう言う点から考えてみると、本日ご出席頂いている賛助会員世話人会のメンバーのメーカーさんはもちろんでございますが、食品業界はそう言う業界から比べると、かなり元気があるし、その中であって卸売業と言うのは非常に元気です。

#### 再編成の主役は：

ここの所でいろいろ再編成が始まっております。サプライマネジメントとか、ERPとか、いろいろな形の仕組みを再編するときを考え直してみると、そこにはいろいろな卸はたくさんいないわけです。消費財卸売業が一家あって、そこが中心になって、どうやって再編成していくか、と言う事を考えます。と言うような時、当協会のメンバーの形がそのお役割を担っておられるケースが非常に多いわけでございます。

先ほどの収益性の問題等からいけばやや自画自賛的になりますけれど、10年位前に新価格体系をお願いをいたしまして、ご協力を頂きまして、結局新しい商慣行をつくった。ああいう問題と言うのは、他の業界から見ると、ものすごく羨ましい事があります。過去からずっと引きずってきた商慣行では、今どうしようもない、と言う所まで来ているのです。羨ましがられている事を考えると、やって来たこの仕事は、決してこの業界の発展に役立たないという事はなかった。

#### 我々の役割は：

極論すればうんと役立っていると思うわけでございます。それと同時に往時より、もっと今が大事な時だと言う事でございまして、これからは日本の社会は激変期に突入するわ

けでございます。このメーカーさんと我々の連携を、いかに社会の流れに沿ったものにし、効率的でそして国民の方々のために役立つものに仕上げていくかと言う事です。こうなるとやはり当協会活動と言うものは極めて重要な時期にさしかかっていると考えます。

誠に残念ながら私はもう年金を頂いている年でございます。こうやって拝見すると若い方々がたくさんおられます。皆様方の時代が一番大事な時代になるのではないかと、老婆心ながら思うわけでございます。今日いろいろご相談させて頂く、或いはご報告をさせて頂く問題は、まさしく重要な関連を持った議題であろうかと思うわけでございますので、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせて頂きたいと思っております。有難うございました。

#### 大瀧賛助会員世話人会代表挨拶：

大瀧でございます。平素は私共賛助会員は、当協会メンバーの皆様方に大変お世話になっておりまして、まずもって御礼を申し上げたいと思っております。

只今は廣田副会長様から日食協の生い立ち、或いは活動の類についていろいろとご指導があったわけでございますが、かいつまんで言えば、この流通の環境の変化に、この日食協さんが中心になって、本当にリーダーシップを発揮されて業界の合理化、或いは近代化、その他に取り組みまれて業界の発展に大きく貢献されて来た。と言う事を改めて感じまして、心から敬服したいと思っております。

#### 愈々第二ステージの時代：

ご説明の中で私共メーカーの表と裏みたいな関係もございまして、賛助会員と言う立場でそう言った事に参加が出来たと言う事も、私共にとっては本当に嬉しい事だと思っております。今もお話があったわけでございますが、日食

協の活動も、途中では社団法人化と言う事もあったわけですが、活動としては、今日もいろいろご説明があるわけでございますけれど、「酒類・加工食品データベースセンター」が発足致しました。これは今迄の活動を第一ステージとするならば、これは明らかに第二ステージと言う事に位置づけられるのではないか、その中核を担うコアとなるのが酒類・加工食品データベースセンターである。これに

出来るだけ多く参画してこれを実行して行く事で、もうひとつステージが上がる。業界全体がそういう認識を既にしております。そういう意味でまた新たに私共もパートナーシップを発揮致しまして、業界の発展に尽力させて頂きたいと思っております。どうぞよろしくご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。有難うございました。

議事に入って、最初に3月23日に酒類・加工食品データベースセンターが賛助会員各位のご支援により、無事設立され、かつ、初代運営委員長として味の素(株)大瀧常務取締役からご挨拶をして頂いた御礼と報告を行った。概要とその後の動き現状を報告し、課題は会員の勧誘獲得にあると報告した。

これについては(株)桃屋若木常務取締役から「宇多田ヒカル売り込みのマーケティング」の紹介があり、「関係者一丸となって、ターゲットを明確にして行動するべき」と言うご意見を筆頭に各位から勧誘についてのアドバイスを頂いた。感謝以外の何物でもない。

続いて、平成10年度の事業報告を前日の理事会資料に基いて井岸専務理事、浅井食品流通委員会ワーキング・グループ座長(株)伊藤忠食品)、大竹同座長(株)明治屋)がそれぞれ行った。その後で、前日の理事会決定事項である「公益法人の取扱方針」に関する賛助会員に対する新しいご支援のお願いの説明を廣田副会長が非常にわかり易く次の様に行った。

#### 公益法人の見直し：

行政改革と言う問題が、今多方面から行われているわけでございますけども、そういう中に公益法人を見直していく問題がありまして、従来言ってみれば、官庁の外郭団体がある意味で悪い利用のされ方をされてきた。本当に必要のある団体に組み直しをするというのが必要ではないか。これは国民も我々も思っているところでございますけれど。そういった中にありまして、別に農林水産省に限らずあらゆる官庁に対して、総理府のほうから見直すようにと一つの指示通達が出ているわけでございます。言ってみれば、業界団体として、その業界団体だけの利益というものを増やすためにあるのは、ある意味で公益法人ではありませんから、そういうものが公益法人であるというわけにはいかない。その結

果としてどういうことになるかと言うと、役員が編成されているわけでありまして、その役員のうち半数は業界外の人がいなくてはいけないと言うことです。

#### その中身は：

それからまた同時に会の名称も、その業界というものが特定できるようなくくり方であってはならないと、そういうものからすると当協会の日本加工食品卸協会というのは、まさに何たるかを示しているわけございまして、こういうものが公益法人として引き続き妥当かどうかは、今後の検討を待たなければならない問題だと思うわけでございます。一方で役員についても、理事が少なくとも半数はそうあらねばならない。しかしですね、そう言ってももう既に各団体は出来ているわけですね。立派に活動していて、我々もその

うちのひとつだと思っているわけですが、すけれども。そう言った団体にあってはどうかすればよいかと言う事でございますけれども、少なくとも監事については、いわゆる業界に關係のない人にしなさい。言ってみれば、商法において監査役を決めます時に、外部から監査役をとらなきゃならないと言うのと、これは同じ主旨かと思うわけでございます。学識経験者とかニュートラルな立場で、法人をウォッチできるような立場の人がいなければならぬと、こういうことでございます。

#### と言われても：

差し迫った問題としましては、当協会は農林水産省のご依頼によって公益法人化したわけでございますから、そんな事言われたって困るよという感じなのです。そこで、基本的な名称等の問題は全くもう後回しにして頂戴。それから理事の半分、業界外の人として誰を選ばよいか。と言う事でございますけど、最後の便法ですが、監事については当協会は二名、定款によれば二ないし三名ということになっているわけでございますけど、それについてこの業界外部からお選びするという方法をとらなければならぬと言う事でございます。

#### そこで ——：

そこで井岸専務理事が逐次、事務局折衝してもらいました結果、卸売業でなかったらいいのかと言う事でお話をしました所、製造業の方ならよろしいのではないかと言う事になってきたと言う事でございます。そうやって参りますと我々は一番近い立場におありになる方として、この賛助会員の皆様方から、

結果として賛助会員側からは、それで「役に立つのであれば皆で協力申し上げる」との心強いありがたいご返事を頂戴する事が出来た。

これでこの問題も、一步づつ解決に向かって前進している事が認識出来て、ホッとした気持ちの中で14時閉会となった。

監事になって頂くのが適切ではなからうかと。そうやって参りますと、賛助会員世話人会という会が、最も我々のご相談しやすい立場の皆様でございますので、その会でお選びいただいた方、二社と言う事で選ばせて頂いてはどうだろうかと言う事になります。

#### タイミングとしては：

平成11年の9月19日までにしろよと書いてあるのですが、これもまた次の会計年度まではいいだらう、というように漕ぎ着けようと思っております。そうすると来年の総会において、そういう運びにしたらどうだろうと考えました。考えてみますと、当会の定款をかなり大きく考え直さなくてはいけない、当会自体がもう20年たってきておりますので、定款自体もいろいろな不備がございますので基本的に再検討を加えて、現代に即応したものに換えようと考えております。明年の5月の総会で定款変更をご承認頂いて、そして総会の席で、監事にメーカー代表の方二名にご就任頂くというような運びにもって行きたいと考えております。幸か不幸か本年度は実は任期中でございまして、来年が全員改選の時期に当たっておりますので、当年度の来る5月25日の総会はそれは触れずに過ごさせて頂いて、そして出来るだけ早い機会にそういう問題を詰めた上で、来年の総会でそういう運びにもって行きたいと、きのうも正副会長会議でみんなで話し合ったわけでございます。いずれにしても賛助会員世話人会の皆様方のご意見を伺った上でそのような運びにしたいと言う事でございまして、ひとつそのへんについてのご意見を頂戴したいという事でございます。

## 「宇多田ヒカル売り込みのマーケティング」に学ぶ

—(株)桃屋若木常務のご発言より—

勧誘を担当している人にご紹介したい。実は今日毎日新聞を読んでいまして、「宇多田ヒカル現象」というのがあの業界では話題なんですね。何故話題かというのが出ていたのですが。500万メガヒット、ミリオンと言わないでメガヒットという言葉を使っているんです。「どうやって500万売ったか」と言うと「情報を非常に駆使した」と言うんです。今迄のヒット曲のやり方と全然手法が違う。「宇多田ヒカルの歌はすごいと言う事をあなた知っていますか。」「知らないと言う事が恥だ」「恥ずかしい」という現象、結局そこで「関心を持つ」。その方式で「情報開示をどうするか」だなと思ったんです。今は情報をいかに駆使するかと言う時代ではないかと思うのです。

これはインターネットで火を付けたと言う事なのですが、この酒類・加工食品データベースセンターも、まだ有力な所がほとんど勧誘されていない。まだ始まって間もないですから、これからすごい現象が起きてくるのではないかと思います。我々も至る所で出張の機会に、事ある機会に「これを知っていますか。」「参加していますか。」「これは素晴らしいですよ。」「今これに入っていないと恥ずかしい、肩身の狭い思いをする時代ですね。」と言うPRをすべきです。ここにいる一人一人が、広報マンになっていくのが大事なんじゃないかと思います。じっとしていると拡まらないんじゃないかと思いますね。

ですから私共のほうでも、どこの部署が稟議の打合せをするかと言う事で、営業本部の営業推進室で起案しました。後は関連部署と連動すると言うやり方にしました。いきなりシステムの方へいっても業界に対する理解度が足りないのですよ。ですから業界に最も理解度のあるのが営業関連の部署です。

一番最初にメリットは何だと聞かれますね。それからどういう効果性があるのかと。

その二つは関連部署のチェックポイントですね。金額については全く聞かれないと言う事ですから、価格面では適正だろうという判断ができると思います。多面的な情報を駆使して動かしていかないと大きな山は動かないというのが私の感想です。

営業の場合は「お付き合い」と言うのが日本の社会ではありますからね。「お付き合い」はやはりして行かなければいけないと思います「お付き合い」して行くと言う事からそこから共有の財産が出来て行くと言う事で、業界の発展につながるという事ですよね。

(文責：日食協事務局)

# センターフィーの実態調査の報告について

食品流通委員会

取引ガイドラインワーキング・グループ

今日の卸売業に於けるセンターフィーの支払計上額は、各企業にとって看過する事が出来ない額に上り、改めてそのセンターフィーの支払についての是非、額や料率の妥当性についての論議が複雑し、一企業では対応解決し切れぬ所から、当協会に何らかの対応を求める場面が再三発生している。しかし各企業毎に取引先との取組み方、取引額等が異なり、果し得る機能の格差が生じているのでセンターフィーについてのスタンスが異なっているのも事実である。加えて、そのセンターフィーの料率の決定方法については、小売業サイドの変化が生じ多様化していると言われている。

そこで当ワーキング・グループ座長 浅井久生氏(伊藤忠食品㈱)は回答協力可能企業を絞り、平成10年11月現在の主要取引先に於ける全国的な実態について、調査用紙に記入する形式の調査を行った。今日の実態についてまず共通認識を得た調査であった。以下に調査報告の概要を抜粋した。

## 調査報告の概略

### (1) センターの形態内容について

センター形態は、各調査対象とも原則として「スルー（通過型）センター」の機能が中心であるが、一部の地域、或いは商品に於いて「DC（在庫型）センター」を併設し、スルーセンターと同時稼働させているケースもある。また一部であるが、DCセンターの在庫名義をメーカーとしているケースも出現している。

### (2) センターの運営について

子会社ないし運送会社の委託方式がほとんどであるが、一部の企業の地域に於いて「自社運営」もあり、また「サードパーティないしアウトソーシング方式」によってセンターの運営を「納入卸売業」が集中管理し、特定企業の専用センター化への取組みが広がりをみせている。

### (3) センターフィーの料率について

- ・「スルー（通過型）センター」の料率と、「DC（在庫型）センター」の料率は、当然機能対応や取組み内容が異なるため、負担料率が異なっている。
- ・同一企業に於いても、センター設立条件が異なるのか、同じカテゴリーでもセンターフィーの料率が、地域別に違うケースもあると報告されている。
- ・今回、同一企業に於ける地域別、カテゴリー別の報告では、同じカテゴリーでも更に商品群毎にフィーの料率が異なっている場合がある事の報告があった。
- ・要はセンターフィーの料率は、企業毎に於けるセンターの形態や運営方法、更にカテゴリーや商品毎に構成され、複雑化されているため、各社企業のセンターフィーを単純に比較しても何ら意味を持たないと認識した。

#### (4) センターフィー負担の基準

調査対象の各企業では、「定番」も「特売」も、卸売業からの納価を基準に同率としている。一部で言われている定番と特売の料率が異なるとの報告は無かった。

#### (5) センターフィーの支払方法と請求明細について

- ・センターフィーは調査対象全社とも卸売業への品代支払い時に、品代（卸売業の売掛金）から自動的に相殺されている。
- ・センターフィーの請求明細では、請求明細書の送付が無いまま相殺されているケースの報告もある。

#### (6) センターフィーの請求明細の照合について

- ・請求明細が送付されていても、内容の照合（検証）を行っている、照合は行っていないの回答が分かれた。

請求明細の照合（内容の把握）を行っていない主な理由

：カテゴリ別に料率が異なるため照合が出来ない、庫出しと直送の区分けが出来ない。

：検証するための経理担当等の人員不足や時間の余裕が無い。

：品代の計上期間とセンターフィー請求期間が異なるため照合出来ない。

#### (7) センターフィーの会計上の取扱い

センターフィーの支払計上は「物流費」と「売上割戻金」で対応している回答に分かれた。

#### (8) センター経由の条件について（主要項目のみ抜粋）

：全対象企業から卸売業に365日納品体制が要請されている。

：全対象企業ともセンター経由には「ITFコード」「店舗別コード」等の「シール貼付」が義務付けられて、そのシール貼付用の機器の購入或いはリース代は卸売業の負担となっている。

：センター納品に於いて、指定サイズの「カーゴ台車」や「折り畳みコンテナ」を使用させられているケースがあるが、車両の積載量も限られて効率が悪く、また費用も卸売業の負担となっている。

：センターへの納品時間も殆どが指定され、発注からセンター納品までリードタイムが短縮化傾向にある。

：センター経由の返品の場合、伝票と商品のチェック体制が無いケースが多い。

：某企業のセンターに於いては、納入業者の発注者が常駐し、発注業務を行っているとの報告があり。

#### (9) センターフィーの算出基準について

センターフィーの運営コストは、一方的に近い要請が殆どで「算出基準」の説明が充分ではないという報告が一般的である（地域的に複数のセンターが設置されている場合、直近の事例を参考に記入）〔算出基準とは、センターフィーの構成内容（配送・保管・ピッキング等の明細）〕。

：調査対象の本部管轄に於いては、主に商品／物流担当から事前説明があった模様。

但し、説明は、納得出来る内容だった、納得出来なかった、不明確だったと、今回の調査対象企業毎に回答（卸売業）側の受け取り方も分散した。

：反面、調査対象の本部管轄以外の地域では、殆ど事前説明が無かったとの回答が多い。卸売業側は、説明要求は行ったが貰えなかった、説明の要求はしなかったの回答に分かれた。

## (10) 今後の問題点

### 1) センターフィーの算出基準の取り決め方

- ① センターフィーの根本的な課題である「算出基準」が、一部で事前説明があったにも関わらず納得出来なかった、不明確だった、或いは地域によっては殆ど説明が無かったとの回答の通り、センターの運営コストの「算出基準」が不明確のまま既に長期間経過している。
- ② 算出基準の説明を求めても、商流担当者から物流担当者にトライ回しされ整合性のある回答が得られないケースが多い模様。
- ③ 一度決められた料率に於いて、物流量が増加し、設備投資が償却され、オペレーションが効率化しているにも拘わらず、料率が下げられたケースは殆ど無い。逆に増率するケースが多い。
- ④ 料率を改定する場合、新規や新設のセンターフィーの料率を参考とするなどエスカレートする要素が散見される。

### 2) センターフィーの会計上の取扱い

- ① センターフィーの取扱額が、増大するにも拘わらず、センターフィーの請求明細が無いまま、自動的に請求代金から相殺されているケースも多い模様。また請求明細を受け取っても、内容の照合（検証）を様々な理由により行っていないとの回答も多い。
- ② 企業毎に、カテゴリー毎にまた地域毎にセンターフィーの料率が異なるため、請求明細に対し卸売業側の検証する資料（元帳）等が整備出来ていない模様。

### 3) 大手卸売業のセンター運営参画

競争激化が進むなか、組織小売業では機敏な物流体制を確立し、トータル物流コストの削減を目指し、一括物流体制を軸とした物流体制の見直しが活発化してきている。またセンター運営を物流企業や異業種から参入の動きがあるなか、卸売業によって特定得意先の専用センター化への取組みが広がりを見せ、アウトソーシング自体も運営料金の価格競争を迎え、新たな方向の課題となりつつある。

今回の報告を受け、平成11年4月6日の食品流通委員会としては、この結果から各企業が得るものは各々異なると思われる。そこで、この問題についてはどの角度から、どの点から、どういう方法で是正を求めて行くのか、充分討議してから改めて問題提起やテーマを明示する事とした。

## 業務日誌より

### ・静岡食品卸同業会総会開催さる

4月7日（水）15時30分より静岡グランドホテル中島屋にて静岡食品卸同業会の総会が開催され、次いで研修会という場面で、井岸専務理事より日食協事業活動というタイトルで、酒類・加工食品データベースセンターの設立のご案内、環境自主行動計画の策定、卸売業の新しい機能等の説明報告が行われた。会はその後懇親会へと移行し和やかなひとときを過ごした。

#### ・危機管理計画策定のガイドブック

コンピュータ西暦2000年問題に対応するため、「企業のための危機管理計画策定の手引き（加工食品卸売業のためのガイドブック）」の原案が出来上り、5月11日（火）の情報システム化委員会2000年問題対応ワーキング・グループの会合にて討議された。推敲を重ねて出来上がったものを会員に早急に配布の予定。

#### ・CBO缶詰部会幹事会

4月16日（金）16時30分より会議室にて、缶詰ブランドオーナー会缶詰部会幹事会が開催された。席上平成11年度の事業計画について意見交換がなされ、これを缶詰部会 塩田良英座長（㈱明治屋）が集約し、5月10日の同缶詰部会にて発表した。

#### ・運営委員会

4月21日（水）10時より日本橋精養軒会議室にて11時30分から開催した賛助会員世話人会に先がけて運営委員会が開催された。

前日の理事会の決定を受けて幾つかの具現化計画を討議策定した。①総会で理事改選2名 ②定款改正研究着手 ③各研修会企画 ④未収会費処理 ⑤データベースセンター会員勧誘 ⑥各委員会活動状況確認、停滞ワーキング・グループの再編成検討 ⑦その他

#### ・関東支部百貨店共同配送委員会

4月23日（金）13時30分より会議室にて委員会開催。定例の月次報告がなされた後で、㈱南王 宮本課長より、百貨店の動向について情報提供したいが如何という問があり、これについては「ありがたい情報と考える」という答えをした所、同社伊藤部長より①東急の「ノー検品」システムの試み ②高島屋の配送センター移転 ③池袋東武の2次元バーコードスキャナーに依る検品 ④小田急センター納入の縮小と各店への一括代行納入 の報告があった。

そして、「協会としての「共同配送」についての決定方向は如何」という問に対しては、協会は実務を持っている訳ではないので、あく迄も各社毎の意向に依る以外、意志決定は今の所出来ないし、「物流」についての決定をすることはしないという返答を行った。

会議のあとで㈱南王の現状についてパンフレットを資料に説明があった。

#### ・関東支部流通業務委員会

4月23日（金）15時30分より会議室にて委員会開催。まず平成10年度の在庫回転日数調査のまとめを担当の西野商事㈱が欠席したので、井岸専務理事が代行した。次に理事会で承認された環境自主行動計画について説明を受けた後、各社の具体化についての各自の意見が述べられた。

本年度の事業計画の確認がされた後、責任企業が次の如く決定した。秋の商品研修会（㈱ヤグチ・㈱菱食）、物流コスト調査（㈱明治屋）、返品実態調査（伊藤忠食品㈱）、在庫回転日数調査（㈱升喜）、備車運賃動向調査（㈱ヤグチ）

